

384

197



始

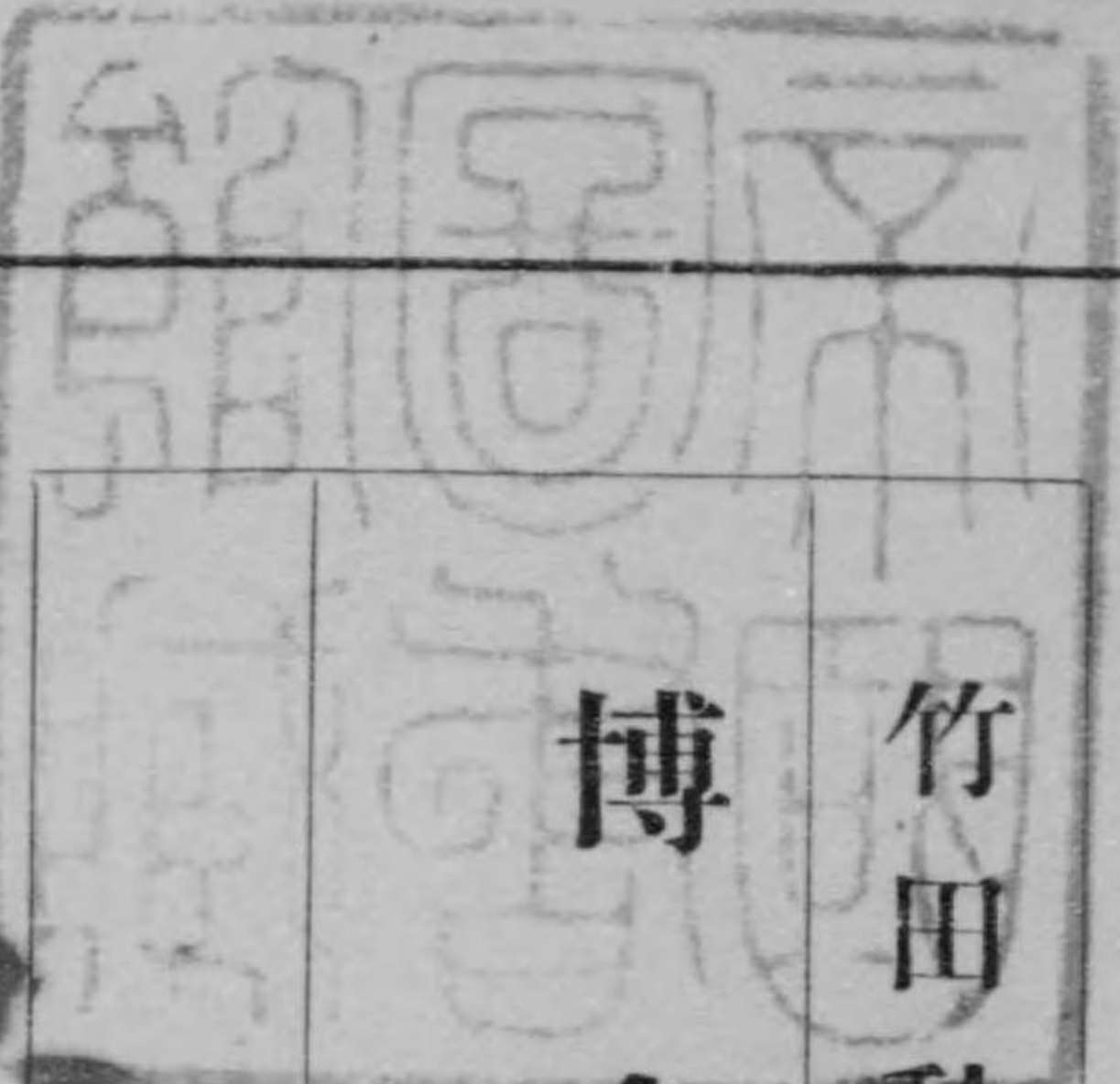


HAKATA-  
MONOGATARI

TAKEDA=SYÛRÔ

ARAWASU

384-197



竹田秋樓著

博  
多  
物  
語

附博多情史

金文堂刊行

發行所寄贈本

大正  
9. 5 25  
寄贈

# 博多物語 目次

一、博多の芝居……………	一頁
一、博多松離子……………	二六頁
一、切支丹退治……………	四一頁
一、後の黒田騒動……………	五一頁
一、博多の相撲……………	八一頁
一、清元の流祖……………	九一頁
一、百合若大臣の歌……………	九五頁
一、博多の山笠……………	一二〇頁
一、昔の三面記事……………	一二六頁

一、博多七和加……………一七頁<sup>九</sup>

二、博多の流行唄……………一九二頁

附

一、博多情史……………二〇五頁

目次終

題字 福岡縣知事 安河内麻吉氏

序文 福岡市長 久世庸夫氏

口給 橋本邦助氏

博多七和加

福岡縣知事 安河内麻吉氏

福岡市長 久世 庸夫氏

橋本邦助氏

目次  
序文  
口繪



松崎小可久 邦助

天旭塔



陶和



## 序

竹田秋樓君の新著博多物語が花の四月を以て生れ出でた。竹田君はクラシ、ズムの人ではないが、其趣味としては明かに浪漫的色彩を帯びて居る様に思はれる。

博多の名は既に十世期以前に於て外國の書に現はれ、當時支那朝鮮に對する文化の輸入口となつて居た。その關係から博多には古來幾多特異の風俗習慣が残つて居る。是等の趣味と情緒とを愛する竹田君は多年の研究を積んで、茲に博多物語を上梓し、以て古き博多の新しき記録を



公にする事となつたのである。

殊に本書の特色として多く民衆的出来事を拉し  
來り。優婉の筆よく史實の眞を穿ち、滿卷をし  
て飽くまで民衆的意氣を徹底せしめて居るのは  
予の衷心痛快を感じずる次第である。由來博多は  
斯種の著述に乏しいのであるが、今博多物語出  
で、博多の鬱然たる傳統的趣味を披瀝し、以て  
昔ながらの博多氣分を横溢せしむる努力と、我  
々の爲郷土の紹介をなすに吝かならぬ竹田君の  
健筆を稱わざるを得ないのである。

大正九年四月の半は頃

福岡市長久世庸夫

自序

予は民衆趣味を好愛し、民衆詩人を憧憬し、民衆藝術に共鳴を有す。而して民衆的文章の豊及  
を理想とし、總て民衆時代の實現を期待して止まざるものなり。

往時に平民の存在認められず歴史は長く貴族と爲政者の占有物となれり。故に歴史に生氣なく  
記録に權威なし。博多物語は予が小さき勞作に過ぎざるも、一地方の傳統的餘蘊が聊かたりとも  
民衆といふことにつき社會の理解を求め得れば、即ち予が爲には過分の報酬たらん。

大正九年四月

福岡日々新聞社編輯室にて

著者

# 博多物語

竹田秋樓

## 博多の芝居

### 歸化した九品宗の僧



千年前に開けた博多の古き昔を追憶する時、遷り變る時代々々を記念する數限りなき物語が、木の葉の折重なつて朽ちて行く様に一枚々々現はれて来る。博多は古來西國一の芝居場所であつた。而して今日も亦然うである。が、博多が芝居に縁の深くなることは、既に過去七百三十年の昔に發して居る。夫にはこんな隠れた事柄がある。建久二年は支那に行つて居た僧榮西が博多に歸つて來た年である。榮西は是非博多に一寺を建立して、法の火を掲げ度いと思つて居たが、恰も良し當時博多に嘗て宋人が建てた古堂の跡があつたから、此處を其旨を鎌倉へ

願ひ出た。頼朝は願ひの通り榮西に朱印を與へたので、出来上つた寺が日本に禪法傳來の初めたることを標示する、博多御供所町の聖福寺で、所謂「扶桑最初の禪窟」は即ち此寺である。榮西は文治三年に入宋して四年振に歸朝したのであるが、其際博多に連歸つた宋の歸化人があつた。榮西は彼等に彌陀經を傳へ、僧衣と珠數とを授けて頭を剃らせ寺地を與へて金松山西光寺と號し、九品宗の名の下に念佛三昧を修めさせた。其寺地は今の寺中町であつて町の名は聖福寺の境内、即ち「寺中」を意味するのである。然るに博多芝居の濫觴が、意外にもこの扶桑最初の禪窟たる聖福寺の山門から發したのは、開基の榮西も氣は付くまい。時代の變遷は素より豫想を許すべくもなく、念佛三昧に入つた管の宋の歸化人から變じた金松山の僧が、何時の間にか芝居の役者になつて居た夫れに就ては又成行き順序があつた。

### 『鉢叩き』と『念佛踊』

歌舞伎芝居の祖といはれる出雲大社の巫女に國は、享吉三十郎と共に慶長八年京都に出で、舞臺を五條橋の東に構へて興行したのである。當時出雲大社は神佛混合で、神樂は即ち念佛を伏誦に合せて巫女が踊つたものであつた。我國が初めて紹介した芝居は、出雲大社の念佛と伏誦のみの藝ではなくて、種々新規の手を取、せに國は

笠を戴き紅の腰蓑を纏ひ、烏鏡又は珠數を頸に掛け佛號を唱へ、鉦を鳴らし笛鼓に合せて踊つたのである。其後舞臺を三條橋に移した頃は、我國は髪を短く剪り落して折櫛に結び鞘巻の刀を佩いて男装となり、三十郎は桂紐を頭に結んで女の扮装をなし、これに傳助と稱する道化役を配して、滑稽を演じ佛名を唱へて踊つた。此芝居は「念佛踊」又は「や、子踊」と命名せられて居るが、其文句は「光明遍照十方世界、念佛衆生攝取不捨、南無阿彌陀佛、南無阿彌陀、はかなしや鉤に懸けては何かせん、心に掛け彌陀の名號、南無阿彌陀佛、南無阿彌陀」であつて如何にも「念佛踊」の名が相應しいのである。扱て我國の「念佛踊」は以前からある幸若舞などより胚胎して「鉢叩き」の風を加味したものであることはいふ迄もない。此「鉢叩き」は出雲に國の出た時よりもズット溯つた平安朝時代に源を發して居る。佛家の説經といふ事は、僧侶が佛事供養に佛法を説く事をいつたもので、平安朝には既に緇徒が和讃を作つて因果應報の理を哀れに歌ひ人情に訴へ以て傳道の一法とした。此方法は時勢の推移と共に次第に下落して名も「鉢叩き」と稱し、和讃を謠つて世を渡るに至つたのである。建久の初年に博多に落付いた宋の歸化人も九品宗の僧侶となり、念佛三昧に日を送ること最早二百年、寺は門地高からず寺領多からず、扱て、博多十着のものよりは歸化人としての指揮を受けて居たものとすするならば、勢ひ和讃でも謠ふて渡世する彼の「鉢叩き」の群に投ずるのも亦止むを得ざる落である。室町時代には「鉢叩き」は説

經と稱する一派の「うたひ物」を生み出して、神佛の靈驗や社寺の縁起等を人の耳に入り易い様に節を附けて語り歩き、更に降つて慶長の頃に入れば、説教師は十徳を着し長柄の傘を差し、竹篋を擔りつゝ、街頭に立つて語り終に後世大道藝人の祖となつた。

### 僧侶から倡優まで

三味線の行はるゝ様になつて、鉢叩きから出た語り物は総に乘せて「説教談話」と稱し果ては芝居を立つるに至つたのである。斯して京は四條河原の日暮八太夫、説教與八郎、江戸は堺町の天満太夫、江戸孫四郎等の説教座も出來た次第である。而して寛文以前迄は京には淨瑠璃が未だ盛んでなかつたから、多くは説教乃至歌念佛が全盛を占めた。この歌念佛は無論説教の類であるが其後次第に墮落して専ら色情の道に偏り淫靡に傾き、一方淨瑠璃が盛んになつたからこれに壓迫せられ、享保の末には漸次廢れ氣味になつて、僅に祭文、門説教などに名残を止めたに過ぎない。故に説教源氏などは其末派に屬するものである。然れども一方國の念佛師は世間の人氣を博し、漸次芝居としての形態も整ひ來り「女歌舞伎」が「若衆歌舞伎」と變じ、更に一轉して「野郎歌舞伎」となつたけれども、其變遷は一圖に芝居の發達を促すのみであつて、「鉢叩き」に始まつて説教、歌念佛さては祭

文、門説教も行詰つたものは自然芝居に流れ込むが道理である。博多「寺中」の九品宗連も念佛はそつち除けにして、寛文から寶永頃には、専ら人情の機微を穿つた歌舞音曲の業を以て渡世し、或は淫靡の所作をなし或は大いに人を集めて俗人を歡はせ、人の門に物乞をなし序に茶筌を作つて博多の町内を賣り歩く有様で、當年の僧侶は終に倡優の身になり果てたのである。筑前國中では其頃から別に志摩郡(糸嶋郡)の大日、遠賀郡蘆屋の念佛など、稱する「鉢叩き」の系統に依る俳優の組もあつたが、後に鞍手郡植木にも俳優の組が現はれた。淨瑠璃の世の中さなるや、彼等は愈々本物の俳優となり澄し、江戸大阪に芝居修業に出る者類出したが就中最も目欲しい發達を遂げたのは蘆屋井に植木の組である。斯て蘆屋役者又は植木役者の組は、黒田藩の時代には國中國外を替る替る經廻つて、溢るゝ様な人氣と評判を占めたのである。

### 博多芝居の三期分け

斯く筑前は昔から芝居に深い因縁があつたから、江戸大阪の芝居も年々興行し、名代の役者達も多數博多に下つた。殊に地廻りの蘆屋役者、植木役者の組々も博多を一番の稼ぎ場とした。然し劇場と名の付くもの一つもなく、何時にても必要に應じて急造する小屋掛け舞臺であつた事はいふまでもない。而して其舞臺は市中神社佛閣

の境内を始め、海岸、河原、裏地、其他恰好の場所さへあれば、處選はず設けられたのである。博多芝居の情緒を視ふには先づ三期に分つ必要があらう。即ち第一期を天保五年の七代目市川團十郎博多開演前とし、第二期を其開演後より明治十七年の劇場教樂社新築迄とし、更に第三期を明治十七年以後現代迄の芝居としたい。第一期及第二期時代は劇場と名付くべき定席はなく、恰も相撲興行と何等譲るものなく、必要に応じて處選はず小屋掛けして、五日十日の興行で事足つたのである。扱て第三期時代に入れば芝居は一時的の小屋掛けながらも、其處所も略一定し來り、博多にて大乘寺前町の大乘寺境内、御供所町の聖福寺境内、櫛田前町の櫛田神社境内其他中嶋町演新地、東中洲等であつた。斯て明治十七年頃には更に其數を増し、博多中町、西門橋東詰、舊柳町大門内左側、福岡天神町中央部、福岡林毛町妙光寺右側、博多金屋小路等に寄席劇場の半永久的建築も出來た。其間舊明治座の前身たる榮樂社が明治十五年に竣工し、翌々十七年には聖福寺境内の舊教樂社が開場式を挙げ、爾來二十餘年を隔て、同三十九年に壽座生れ、同四十三年に博多座現はれ、同四十五年九州劇場の新築落成を見て以て今日に及んで居る。

### 嵐傳五郎の人氣

市川團十郎の博多開演迄に至る博多の芝居第一期間を小屋掛時代の芝居と名づけて置く。而して此小屋掛時代に於ける諸興行が、如何に多數であつて、他所で開けて當らなかつた芝居でも博多に來れば屹度當る。又博多で口切つて當つた芝居は他所に行けば屹度當らぬ事はなかつた。是等の興行や興行に附隨して起つた種々の出來事を擧げて、昔の芝居氣分を語り度い。先づ寛政年間からポツポツ拾ひ上げて見ると……寛政十一年の冬博多堅町裏の河岸で植木役者の興行があつた。大變の人氣で福岡藩の士分も抜けつ隠れつ見物したが、或夜家中の小若頭某が観劇中、酒の上から隣合せの十間に居た筑前堀口部落の、五人組と稱する無賴漢と口論を始めた。双方敦固き立ち小若頭は堅町碓に引出されさんいんに打擲された。氣の毒な小若頭は頭此始末に武士の面目玉を潰された事を悔ひ人知れず絶首して死んだ。五人組は早くも檢舉され取調の末肥前から穰れの役人が來て成敗された。寛政十二年五月筑前湯町温泉にて上方役者の芝居興行がある。昔から年一回位は京阪の大芝居が下つたもので、一座主なる顔觸は中村萬吉、今村七三郎、芳澤千鳥、中村三藏、今村三代藏の面々で法外の大當り。近郷近在はいふに及ばず福岡博多からも見物はドシドシ押掛け、其興行の千秋樂を待兼ね再び博多水茶屋の空地で興行した。享和元年の出來事は、其春奈良屋町宗港屋敷跡で上方役者の大顔が捕つた事である。小屋舞臺も廣く初日前から毎日毎夜舞臺に人山を築き役者は嵐傳五郎、柴崎音右衛門、嵐傳十郎、嵐七太郎、松嶋輪藏、山下京四郎、中村萬代二

中村吉彌等の顔觸で大當り。同年冬には博多中瀬口町裏地では、春の芝居で評判の嵐傳五郎を始め柴崎音右衛門、山下京右衛門、藤川友松、松嶋福藏、山下京四郎一座の芝居興行があつた。これは春の宗湛屋敷の芝居に更に上方の新顔が加はつたのである。享和二年に筑前太宰府天満宮の九百年大祭が執行された。これが爲太宰府一圓の賑ひは素張らしいもので、延壽王院の左側には能舞臺が掛り、能の太夫は梅津露門で番組は扇、瓶、六浦、融であつて麻生悪太郎の狂言も出た。夜芝居には例の嵐傳五郎を始め京右衛門、藤十郎、中村熊藏、松嶋福藏、山下長五郎、喜代三等顔を揃へた。興行物には初下りの早川虎市を始め竹田カナクリ、錦織り、作り男、火喰ひ女、海たつ、大佛の顔、大蛙の細工、唐人踊、曲馬、影人形、藝子芝居、娘と座頭の相撲、藝子舞子の踊等がざらりと軒を並べた。享和三年の夏博多松原茶屋端にて又しても馴染の傳五郎の芝居が掛つた。人氣澤山の傳五郎の外に中村半九郎、嵐七太郎、松嶋久藏、藤川友松で、七太郎友松の驚奮の道行は非常の評判である。同年の冬片十居町稱名寺境内で例の傳五郎に橋山徳松、中村梅三郎、今村三代藏、嵐藤十郎、市川濱五郎、中村伊勢藏、中村熊藏の一座開演した例に依て大當り。其翌々年の文化二年秋水茶屋の興行は前より一寸顔が變つた。顔觸は中村玉茂、松嶋傳右衛門、嵐富菊、中村若松である。扱て其頃博多十居町に野猪の子を飼養した者があつた。忠臣藏の狂言が出るに及んで五段目の定九郎役者の思ひ付で、件の野猪を舞臺に使つて見たらこの珍趣向を立てた。定

九郎が兩傘で花道から出る、其後から猪をして追掛けさせる、すると定九郎は逃げて松の造物に登る途端に、猪は其處を通抜けて上手に入る仕組みである。數回の練習を経た結果、野猪は却々言ふこと聞分ける様に教へが徹底したが、何しろ今度の忠臣藏には眞物の猪が出るといふので市中の評判は煮立立つ様である。扱て愈々五段目開幕となり猪を上手へ通して、定九郎が約束通り松の下で思ひ入をして居ると、例の二ツ玉が俄然ボンと音した。すると練習の際銃聲を聞かなかつた野猪は、此時ならぬ音響に吃驚仰天、方向を變じて樂屋から見物の方へ突進して、表口に逃出さんご遂に棧敷に飛込んだ。これを見た見物の老若男女は上を下への大混雜、辨當踏破り、驚飛ぶなど意外の珍事を惹起し、流石に定九郎も花道を右往左往で飛んだ滑稽を演じた。此頃市中在方の若者の流行衣装は、萌黄に白筋の碁盤縞、裏は花色の袖無し羽織に淺黄足袋が此上もない洒落姿で、此様子で芝居に来て花道なごを迂路々々すれば、アレは何町の何さんで眞に姿が良いなど、女娘に評判されたものである。

### 芝居の喧嘩に宮角力取

文化六年の春久留米高良山神社の御開帳で、三月中旬から四月中旬に至る一ヶ月間は非常の賑ひを呈し、博多方面からも澤山の参詣人が出た。之れに當込んで大阪歌舞伎の三代目嵐秀三郎改め兼助、谷村柳九郎、中山池藏、

津尾奥三郎、中村久米松の顔觸で大當りを取り、又大阪の曲藝力持小竹榮五郎一座も種々嶄新奇抜な藝を見せた文化七年の秋、田神社境内の芝居は植木役者の一行であつた。顔觸は中村杉藏、片岡四郎三、姉川道之助、山下萬次郎、嵐初藏其他の立役も居たが、ドド千秋楽の忠臣蔵で七段目の茶屋場となり、杉藏の平右衛門は道之助の輕に向ひ一こても逃れぬ命身共に呉れい」と斬つて掛る。輕は一兄さん待つて下さんせ、兄さん兄さん」と花道の方へ花紙を散らしつゝ、逃けて行くこ、輕の變の察り加減が悪かつたものか、花道七三の處で花魁の鬘がスボリと抜け、コロコロと轉がり際さい處で輕が俄に元服頭となつた。そこで大事な愁嘆場が俄に喜劇と化した。が、輕もさる者頓智を利かせ、手拭を被つて樂屋に引込んだから満場笑ひ動揺めいた。そこに役者二三人出て来て木の頭を入れ「暫く頭の東西々々」といつたから又復満場の笑ひとなつた。文化七年の冬には福岡警固神社境内の能芝居は能役者に金森惣右衛門、櫻井仙助、伊藤幸作等で非常の盛況である。文化十二年七月大阪淨瑠璃の竹本綱太夫、花澤伊右衛門、竹本豊太夫、鶴澤平五郎一座が來博興行したのが當時大切手米が高價で全博多一圓も景氣が悪く、一行は更に箱崎の連城功で再興行した。博多不評判の雪辱戦とあつて一座大車輪に働き、就中河清口太夫の「平次住家」綱太夫の「冤仇討」豊太夫の「講釋七ツ目」など最も好評を博し殊に綱太夫が最も評判が良い。此一座は後に鞍手郡植木にて河波源之丞一座を拵て、又復興行し、右の外に淡太夫、源太夫、文字太

夫、太吉、龜吉、半五郎等の顔觸ひで大人氣を得た。文化十四年の冬川端町紺屋彦右衛門宅裏の那珂川洲で芝居興行がある。役者は中村歌助、嵐藏、尾上松次郎、松嶋林右衛門、中村三代藏で大人を取つたが、或日「雁金文七五人男」の狂言を出し、安治川芝居の場となり、幕が開くと五人男は見物の體にて土間に入る。踊の半はで豫定の如く喧嘩始まり、五人の者は舞臺に上り兎や角して居る中に幕を閉づるのであるが、此芝居の喧嘩を眞實の喧嘩でも思つたものか、見物中の筑前早良郡石釜の宮角力で鈴鹿野といふ大の男が、一杯景氣で舞臺へ飛上つた。素より鈴鹿野は上手な角力で、福博一圓にも知られた顔である、けれども芝居の事情は寸分判る男でない。「其喧嘩は一番コノ鈴鹿野が貰つた」と大聲揚げて花道を迂路付き、飽く迄相手になる覺悟であるから、博多の量負連も臆を潰し「鈴鹿野關安心せい、芝居ぢや芝居ぢや」と宥めてヤツト土間に引卸した。

## 博多濱新地の芝居

博多芝居を劃すべき第二期の時代が來た。即ち七代目團十郎が下關に下つたのを好機とし、博多の請元連からのツ引きならぬ相談を掛け都合よく交渉纏まつた。當時博多の真中には一大遊園場が出來て、其繁昌は江戸の兩國大阪の道頓堀にも劣らず、日毎夜の歡樂は遂に七代目を引附ける迄の景氣を致した次第である。博多中嶋町裏

手の一空地であつた。元來同地は寛政の頃に藩船の船入所設けられ、文化元年には艦座の倉所となり、同十三年倉所止みの後文政三年には那珂郡が御船方より借地して、土地を埋立て、居たのである。時恰も白水要員が藩の財務に當つて、博多を九州の小大阪にしやうといふ所謂要員時代となつたので、天保五年更に同地を修理して一大遊園地が出来上つた。其最初の芝居興行は、五月初旬から嵐平九郎、阪東荒太郎、中山兵太郎、尾上嘉助、片岡龜之助、柴崎松藏、藤川友江、市川紅玉等であつたが、小屋掛の附近一帯には酒屋出来料理屋出来芝居は大當り、繁昌は繁昌を牛み、柳町の女郎衆は各樓毎に割を作つて見物に来る、而して歸る時は、手に手に雪洞提灯を點して引揚げる。嵐平九郎の芝居は全一ヶ月を打通して、六月初旬に千秋樂を告げたが、土地に連接する中嶋町でも、軒毎に水引を張渡して人出を惹き、同月十日を初日に久留米興行中の相撲も同地で興行した。一行の角力取の話に依れば、此夜店の賑ひは京の京極、大阪の道頓堀千日前も及ばぬ程といつたさある。六月末頃から中嶋町裏手を、誰いふさなく「濱新地」と名付る様になつた。扱て袋町から濱新地に至る間は、酒屋料理屋軒を并べ、古賀屋太助、角屋平次、魚屋市右衛門、淡屋茂助等の店々は何れも門口に掛行燈を掛け、夫には家號をも書連ねた。又中嶋町には諸所に藝妓の名を連ねた掛行燈を吊し、袋町迄に及んで居る。斯くて博多各町の町人達は素より、福岡家中を始め軽い役人達、近郷近在の者等日夜入込んで雑踏は愈々甚しく、無論多數の藝妓屋も出来

た。此動機から従來博多の藝妓は一切福岡諸家中に這入らなかつたのが此頃では殆んど藝妓の行かぬ屋敷なく、流行藝妓の如きは臆面もなく乗込んで、家中の座敷には晝夜三味線の音が絶えなかつた。當時家中に藝妓を引廻した男は高橋屋平藏といふ町人である。濱新地雑踏の一斑は、芝居などの賑ひがあつた節、諸方から棧敷を取つて呉れの、兩模様だから傘二三本貸せ、下駄二三足と提灯貸せ、年寄を連れて来て気分が悪いから何か薬を吞ませて呉れ、湯を一杯頼む、茶屋拂ひを受取つて呉れなど、新地一帯の家々は群集から種々な事頼まれるといふ有様で、以て如何に人足繁かつたかは是等の事々で判るのである。

### 團十郎の博多乗込

下關に下つた七代目を博多に呼下す相談が纏まつたので、濱新地では更に大規模の芝居小屋掛に着手した。前人氣は非常のもので十月初旬俳優一同は箱崎から駕籠に乗り、打揃ふて博多に乗込んで来た。顔觸は團十郎を筆頭に、中山新九郎、嵐三右衛門、浅尾奥山等で、博多藝妓三十人許り之れに附添ひ、行列は實に賑かである。當時役者は即ち河原乞食ごけなした博多の人も、藝人に對する尊敬は眞剣なもので、恰も諸侯の行列を迎ふるが如く、老若男女は石堂口に席を敷いて物見高に出迎いた。流石の團洲は駕籠の中から、見物人に對し一々會釋して過ぎ



たが、團洲其日の扮装は柿色の上下に黒羽二重を重ね、何れも三樹の定紋を附した處は飽く迄團洲振を上げた。七代目が博多に來たのは四十四歳の男盛りで、劇作者の河竹默阿彌は未だ十九歳の青年であるから、彼の脚本は未だ劇界に現はれて居ない時代であつた。七代目は夫より二年前海老蔵と改名し、倅海老蔵が八代目を繼いで居た。七代目は同年江戸を去つて大阪角座に乘込み、三月と五月の二興行を勤めたのである。大阪に赴いた理由は同年二月神田佐久間町の火災で、市村座が類焼の禍に罹り、間もなく工事に着手し其間大阪に下り更に博多に下つたので、市村座が焼けねは九州下りも出来なかつた筈である。斯して下關から長崎に渡り、長崎から博多に乘込み、博多を濟ませて備後備中を経て翌六年八月に江戸に歸り、始て新築の市村座の舞臺に現はれたのである。

### 團洲の藝風と顔觸

濱新地の芝居小屋は出来上つた。小屋前には紅白幾十旋の最負幟が、河風にバタバタと音を立て、氣は彌が上に引立ち、櫓太鼓は朝またきから鳴響いて、市中の觀劇氣分を暖つた。昔の習慣として木芝居に先たち開演の口上を述る。而して口上が濟むと顔見世と名付け市川升五郎、淺尾奥山、嵐三右衛門等が「戻り祝」を勤めて見物を惹き、さなきだに夥しい人氣を層一層に引立たしめた。七代目は文化文政の末より天保嘉永時代に跨つて、江

戸は素より京阪劇壇の重鎮であつた。彼は五代目の外孫で叔父六代目の弟子となつたが、小柄にして眼太く且つ音調に勝れ口跡も亦巧であつた。又藝は多方面であつて市川家累代の得意たる荒事と武追とを本領とし殊に和服内、辨慶、熊谷、松王、樋口などは押しも押されぬ當り藝であつた。彼は武道と和事を兼ねた若狭之助、權八、純和事の紙治さては生世話物の勇み肌、實悪、色悪、安敵から所作事にも堪能であつた。又舞臺の衣装小物にも特殊の意匠を有し、九州巡業中にも長崎にて「博多小女郎」の毛刺九右衛門に扮した際、同地より舶來の器財織物を齎し歸り、且つ長崎の「バツテン」言葉など方言をも覺れ込んで歸京し、天保八年市村座の五月興行には、長崎仕立の毛刺に扮し大喝采を博したのは、寫實に苦心する七代目が九州下りの土産物である。又一座の花形中山新九郎は大阪役者で三代目新九郎の子である。三代目は元來立役であつたが、其後實悪に轉じた。四代目は來太郎(俳名一蝶)と稱し、文政九年大阪角座で襲名して居る。次に一座の女形たる嵐三右衛門は大阪の女形である。彼は四世小六の門弟で雛三郎と稱し、文政六年三右衛門の名を襲ぎ、同時に娘方より若女房に進んだ。幼時より大劇場に在つて名優の間に伍し娘方、年増役、遊女、世話女房等向ふ處可ならざるなく、京阪の女形として中山南枝に次ぎ、嘉永の始めから好評を得て居る。而して博多に來たのは彼が三十歳の折であつた。何しろ以上これ程の名優揃ひで乘込んだのであるから、博多の人氣は蓋し前代未聞の有様であつた。

## 狂言と團洲の配役

顔見世の翌日から愈々本芝居が始まる。小屋拵も念入で雨天開場にも差支なく、晴天雨天の嫌ひなく連日連夜の  
大入替である。初日藝題は三日間打通して「平假名盛衰記」「平井権八」は長兵衛内迄「勢州阿清浦」では平  
次住家迄であつた。何しろ天下の團十郎が扮した幡隨院長兵衛の、サラリとした江戸前の藝風には、博多の見物  
を迂鳴らせた事夥しく、平次も亦素より輝いて居た。二の替は「一の谷嫩軍記」と「桂川連理の柵」を四日  
間出し、七代目は熊谷と長右衛門に扮した。三の替は「義経千本櫻」に「菅原手習鑑」を五日間通し、「源平  
布引滝」三段目「鎌倉三代記」「先代萩」「累物語」「關取二代鑑」「三日太平記」等を出した。或日七代目が芝居  
果てに駕籠で歸つて居ると、見物が芝居戻りに幡隨院長兵衛の臺辭を巧に述べて居る。加之に其口跡が七代目自  
身にソツクリ其儘であるので、博多は九州の藝處と聞いて居たが、成程彼の調子では流石名に恥ぢぬ處だと、宿  
で隣人に述べたさうである。

## 七代目と仙崖和尚

七代目博多灘在中一日聖福寺に仙崖和尚を訪問した。仙崖の名は當時全九州に知られて居たからである。七代目  
は元來商賈に似合はぬ傲慢専横で贅澤を極め、王侯の如き生活して居た。彼の長男八代目團十郎が大阪で自殺し  
たのも、七代目の性格に起因する悲劇である。虛白院に訪問受けた仙崖さて、河原乞食何するものぞといふ態度  
で、長い間一間に待たせ置きもう待ちあぐんだと思ふ頃俄に一方の襖を開いた。さうしていきなり七代目を見て  
「何んといふ大きな眼玉だ」と虚を突いた應接に、七代目も妙からず面喰つたが、流石高德の仙崖には一種優  
すべからざる態度があつた。七代目は是非に一幅を所望したので仙崖は直に筆を取り「わ江戸では市川二か  
知らねどもびんごはねたる海老の目の玉」と書き與へた。この一筆は今日軸物となつて市川家の家寶に數ねられ  
て居る。

## 寶玉芝居の大當り

中嶋濱新地に於ける團十郎の芝居に次ぎ、博多で大當りを取つたのは大乗寺前町大乗寺境内に設けられた「寶玉  
舎」といふ藝會劇場であつた。此小屋は一時的の建物ではあつたが、廻舞臺を切つた八間の大舞臺であつた。萬  
延元年の初開演にかゝり、役者は千兩芝居寶川舞助一座である。立役の舞助に對し女形に瀨川あやめが据つて人

氣を揚げ、座頭は嵐鬼丸と老後の淺尾與一である。狂言は「先代萩」「一の谷嫩軍記」、「義経千本櫻」、「妹背山婦庭訓」に世話物の「紙治」と「梅忠封印切」をあしらひ、破れん許りの大入を取つた。當時の流行唄に「寶玉芝居の大當り」とあるのは、此芝居の盛況を唄つたのであつた。當時芝居小屋の構造は恰も角力の掛小屋に似て、周圍は竹柵を廻らし屋根は葺葺葺葺で腰を張り、木戸塙の横には同じく葺葺に直徑二尺位の丸い孔を切抜いた。此孔を「潜り穴」と稱し、穴を潜り得る位の子供は木戸錢を拂はずして出入させた。恰も臺所の猿穴宜しくの態である。又札賣場には味噌澁米を垂下け木戸錢を投込んだ。此味噌澁米の事を「ツマミ」といつて居る。又大入の芝居には札賣場の雜踏を免るゝ爲、二三の臺座を表通りに持出し其處にて札を賣つた。木戸錢は芝居役者植木役者で一人に付三匁、夫れ以上の役者で五匁、千兩芝居ならば少くとも一人十匁以上は取つた。されは木戸錢の當時大工の一人役より高く、米一升の値段より更に高かつた。平場代は木戸錢の三倍高以上であつたが、金ご時を費すに吝ならぬ世の中にて、誰一人場代の高値を諷る者はない。舞臺上の灯し火は大燭燭とし、更に舞臺前には小摺鉢に草油を投じ、之れに燈心一把位を入れて點火した。千兩芝居になるさ夜明前には三番更を終る位であるから、灯の要るのは本藝題前である。之れが爲見物は朝食前から出掛け、小屋は千三三百人を容るゝ位に造つた。文久三年博多御供所町聖福寺境内に假小屋が出来た。慶應二年には櫛田神社前の廣場にも一假小屋を設け

た。而して櫛田の方では最初大阪の市川市紅と江戸の團三郎の合同芝居を開け、明治七年には同小屋にて祇園山笠前に尾上多美藏、市川右團次、淺尾奥山等の千兩芝居を開演した。此頃中嶋濱新地では女優の福松芝居、大乗寺の寶玉舎では蘆屋役者勸四郎組が時を同うして興行し各座とも繁昌した。此年六月十五日の朝山笠が櫛田神社前へ押寄せた頃、萬行寺から火を發し終に同寺の本堂を烏有に歸せしめた騒ぎがあつた。此寶玉舎は善明治座の前身たる榮樂社の其又前身であつて、明治七年に取壊して博多繁柳町に移された。當時柳町遊廓は一時娼妓を開放して、以前の繁華も火の消れた有様となつて居たが、劇場の位置は大門内の濱手三浦屋跡附近で、舞臺開きには大阪の玉六、嘉七、友之助、芝紅等が來た。就中玉六、嘉七、友之助の三人は以前から博多に家を持ち、芝紅は前代荒四郎の弟で今度が初下りであるから人氣薄くが如く、初日狂言は「博多米一丸」の書卸しであつた。

### 十年役で屋根取除

之れより先文久三三年頃博多東中洲に又假劇場が出来た。此小屋では住吉神社の遷宮を當込み阪東秀調、澤村國五郎等が乗込んで非常の盛況を呈した。狂言は「義経千本櫻」、「一の谷嫩軍記」、「妹背山婦庭訓」、「菅原大神記」、「假名手本忠臣蔵」である。然し此小屋は間もなく解かれて大乗寺から柳町に移つた寶玉舎が又も引直り、舊明

小林政子 A. Finegan

治座敷地に小屋掛したのが明治八年である。又東中洲で興行した阪東秀調は、翌九年嵐鬼丸を加へて、再び博多に乗込んで中町の假小屋で興行した。初日藝題は「四谷怪談」で秀調の岩と鬼丸の直助と權兵衛とが却々の好評であつた。元來寶玉舎は他の小屋に比して比較的堅固な材木を使つて居たから、斯く度々の移轉にも堪へ得た次第で、之れを一手に引受けたのは、福岡下警固谷に住む士族水野傳太であつた。而して個人經營の下に開演したのが因縁で、終に舊明治座の草分となつた。然し屋根が例の葺葺であるから、大風を喰ふ毎に其都度必ず屋根を剥がされた。明治十年の戦争には福岡の志士にして薩軍に投する向きも寡からず附近に銃聲を聴こゆる。風聲鶴唳の博多人は市中は何時兵火に襲はれるか人心惴々の折柄、差當り此小屋の葺葺根が一番剣呑だと、近隣相談の結果水野に對し戦争の濟む迄、小屋の葺葺根の取除け方を申込んだ。

### お琴新兵衛の書卸

葺葺の撤去さへ要求された「寶玉舎」も幸ひ兵火の災難に罹らずに十年戦争が済んだ。然し暴風雨の際葺葺根を剥がれた事は一再にして止まらぬ。同年には橋田神社前の例の廣場に又復假劇場が出来た。其場所は厨子町の突當りで名を「集觀舎」と稱し、翌十一年の舞臺開きには、幽霊藝で名を買つた大阪役者の阪東太郎が掛つて、初日

狂言は「お琴新兵衛」の書卸しである。此藝題は當時博多に起つた痴情の殺人事件で、案の如く好評であつた。最早新聞も無いではなかつたが、市井の艶種の出來事は、芝居にあらすんは宮寺の縁目に掛る覗き機關の眼鏡が乃至は讀賣の數々唄なさに依て、多く世間に紹介された位である。されは腕の達者な役者が時折新事件を脚色して舞臺に上すれば必ず大當りは請合であつた。「集觀舎」の「お琴新兵衛」も無論其要求に依て物になつた。芝居の筋となる事實は當時博多に滞在して居た東京生れの新兵衛は男成りの器量で、月々長崎に下り手廣く商賣して居た。新兵衛の女房お琴は評判の美人で、お琴が博多西門橋西詰の料理屋に仲居奉公して居た際、お客に來る新兵衛と内縁を結んだ仲である。扱て前の料理屋から暇を取つたお琴は、新兵衛の發意で對馬小路に一戸を借つて料理屋を開いた。扱て商賣は女將の愛嬌に繁昌したが好事度多く亭主が長崎行の留守中、多情のお琴は豫て出入の博多ッ兒安次郎といふ若者と情を通じた。斯して新兵衛も結局女房の醜關係を感附きて、夜中留守と見せて勝手知つた我家に忍び入り、姦夫姦婦を一刀の下に斬殺して本望遂げ自身も同じ刃に仆れたのである。此事件は福博市中非常の評判となり、爾後十年間位は市中は案より近郷近在に至る迄覗き機關や數々唄の題目に選ばれた。殊に横町筋の前條屋は「お琴新兵衛」の語音に通じて、「おこせんべい」を賣出した程である。人情の機微を捕むるに敏なる興行師が、拔らず芝居に仕組んだのも、無論其邊を狙つての事である。

## 興行師鳥熊の出現

三

扱て「集観舎」の目醒ましい新賣出しに對し、古顔の「寶玉舎」も時勢の進轉に伴ひ愈々世に出る機運に到達した。附近には家屋も無い洗濯して八方からは風を受け、風毎に屋根を剝かれるので、個人經營の水野も毎度の修繕に全く手古摺つて居る揚句、其善後策として一度花々しく千兩芝居を迎へて一興行する事となり、小屋側では新編利平、野田三次兩人を委員に選び大阪表に名指して市川八百藏に交渉したが、金額の問題で折合付かず、ド大阪の興行師鳥熊が、自力で一座を持つて來る事に決定した。鳥熊といふ男は元來伊勢の産で、東京大阪は素より九州三界まで股に掛けた當時名題の興行師で、手腕も鮮かに興行毎にポロい金を儲けた。又役者の渡りを付ける以外に劇場の改革にも非凡の見識を有し、下足預り制度の如き鳥熊の獨創に係つて居る。嘗て東京市村座では降雨の日預つた下足を、一々拭清めて渡し見物に満足させた経験もある。六尺に近い大男で剛腹ながら何處にか鷹揚の態度もあつて、さなきだに粉紅多い小屋仕事も彼の抛き如何に依ては難なく解決された。鳥熊は兩三年前大泉と大熊の見世物を、博多に持つて來て大儲けを取つた味を覺え、今度の八百藏芝居も依然大當りを得べく頭に掲げて智慧を絞つた。天下の興行師を以て任ずる鳥熊が、約束通り八百藏一座を率ゐて堂々博多に乗込んだのは明治十五年の夏祇園山笠の約一ヶ月前である。鳥熊は親しく「寶玉舎」の建物を見て小屋側と打合せ、千兩芝居の景氣を付けるに就ては、從來の見世物を區畫制に改正し總てを新式にする事、下足を預る事、木戸錢のみにて場代を取らぬ追込みを許す事等、目新しい改革案が出来た。從來鳥熊の興行振は一々地方芝居の急所を衝いて居たので、博多に於ても此八百藏芝居を以て新舊兩時代を分畫すべき最も意味ある興行となつて居る。是迄の博多の芝居は、十間棧敷共に下駄穿きの儘であつた。或時は下足の處分に困つた末、青竹の仕切した十間棧敷の一隅に石油の空箱を埋め之に下足を入れて蓋をやる處置を取つたが、此石油箱も失敗に終つた。芝居が果て見物は件の箱の蓋を開いた儘歸るから、雑踏の際箱の中に足を踏込んで意外に多くの負傷者を出し折角の工風もあはれ落し係蹄になつた。鳥熊は下足札を作つて木戸場預けさせ一人に付預賃五厘を取つたが、大入には下足賃丈でも莫大な額に上り、其金は残らず鳥熊の懐を肥した。

## 八百藏の血達磨

三

博多に乗込んだ八百藏の一行は、劇場の修繕に一ヶ月間を要するので東中洲の旅籠屋甘木屋に宿泊し、初日狂言として出すべき「細川の血達磨」の稽古に取掛つた。鳴物入の賑かな稽古は、晝夜を分たず鳴響いて稽古を見に

來る者は山をなし、界限では評判に評判を生み、興行は屹度大當りに定まつた。烏熊の發意で劇場は二階建てなつて二階正面を役人様敷となして敬意を表し、十間には繩を張り渡し十間も様敷も其日々の賣れに依て追込の額分に繰込み、二階も役人様敷を除く外全部開放して追込みにした。又十間様敷は從來舊敷であつたのを總て赤毛布を以て敷詰め、道具も入念に京阪の劇場に擬ふ程の體裁を施した。木戸錢七錢、堀代二圓とした。當時の千兩芝居としては随分高値であつたが、既に見物一般の觀劇心を唆つた興行であるから人氣には隔らぬ。殊に「木戸錢許りで千兩芝居が見れる、追込は早い勝ち、上座行次第……」と挑發的の文句を認めた辻占は、博多福岡の町々辻々に賑はりつ、開演の日を指折敷のさせ、準備はスツクリ整ひ、山雨到らんとして風樓に満る好氣氣。開演は午前四時、「三番叟」の濟む頃ヤット東が白み、大切が果て、一時間後に日が暮れるといふ一日十三四時間の高芝居であるから、見物は前日の夕刻から軒々ご押掛ける。請元連は劇場前三個所に番臺を出し、幕を張り提灯を點して威勢良く札を賣出す。前夜から這入つた見物は場所を取られぬ様に、蚊帳と辨當持窓で繰込んで蚊帳を釣つて夜を明す有様である。だから夜が明けると折角持込んだ大切の辨當を、何者にかしてやられる様な喜劇もまゝある。此芝居は祇園祭禮の翌日の六月十六日の縁喜を祝つて初日を出したが案の如く大評判で市中は煮返る様な人氣である。初日藝題は無論「細川の血達磨」で市川家に取つて生一本の名家藝であるし、六月の土

用に火事場を見せるのは少々暑過ぎたが、暑い寒いも人氣に上越すものはなく、八百藏の大川友右衛門が全身火となつて火事場に現はれる舞臺面は殊の外的好评、見物は折柄の酷暑に大汗になつて喝采したものである。芝居の景氣の外烏熊が新家の追込制が恐ろしく博多の見物の氣に入つて、人氣は人氣を喚び實に空前の大入を占めるのである。其盛況は博多の芝居始まつて以來七代目團洲の芝居と、此八百藏程の景氣は前代未聞とされて居た第三期時代は略す……。

伊人宗祇の見た半世期前の博多

伊人宗祇がさすらの旅を續けて博多に來たのは文明十二年で、彼は小山町龍宮寺に宿して、當時博多の町奉行格たる大内家の臣杉次郎左衛門等と連歌を催した。其連歌は今日迄「博多百韻」として傳はつて居るが彼の日記に「明けぬれば此所の様を見侍るに、前に入海遙かにして志賀の嶋を見渡して沖には大船多くかゝり唐の人も乗りけんと見ゆ、左は夫となき山さも朝霧に重なり右箱崎の松原遠く連なり佛閣僧坊敷を知らず、人民の上下門を並べ軒を争ひて其境四方に廣し」と袖の港の埋り掛つた四百四十年前の博多の昔を記録して居る。

# 博多松囃子

三

## 松囃子は踏歌の餘風

古き都には古き風俗が残つて居る。さても博多松囃子が今日の世までも、博多隨一の年中行事に擧げられて居るのは、素より博多が古い由緒ある都であるからであらう。元來松囃子の起原は年來が古い丈けに異説も多いが、要するに奈良朝時代にあつた、踏歌の餘風たといふのが確説らしい。松囃子といふ字が正史に現はれたのは室町時代の事で、今から恰度五百年前(足利義持將軍時代)であつて、將軍家を始めとし全國到る處、正月十四日を期し新春事始めの儀式にと取行はれた。其儀式は應仁の亂以後に廢されて居るが、九州方面では永正文文の頃、豊後大友家に於ては正月元日より三日まで府内の町にて松囃子を取行つて居る。此松囃子は眉はきたる兒數多裝束を着け、羯鼓にて踊り笛、小鼓、太鼓を拍子として居る。又肥後菊池家においては同家代々の政として天下國家を祈るため、隈府の城内にて毎年正月執行して居る。松囃子とは兎に角目出度き例を祝ふといふ意味であつて吉例と縁喜とを併せ、一陽來復松は霜雪に凋まず、綠鮮かに千歳を経る縁喜に依り、年始を祝ふといふことは確かである。

## 起原に就ての四説

博多松囃子は何年に始まつたかは判らぬが、文祿四年に小早川秀秋が筑前名嶋城に於て松囃子を見たといふ記録が最も古い。博多に於てはそれ以前から毎年正月の儀式となつて居たので、秀秋の所望に依り福神、經子など正月の儀式通りに裝ふて名嶋城内に入り、秀秋は大に土地の面白い風俗を喜んで一行に對し錢五十貫文を與へたことある。而して其後一時中絶の姿となり寛永十九年の再興後更に連續して盛大になつて居る。然れども其濫觴は判らないのである。松囃子の起原に就て一般の傳ふる處に依れば、平重盛が黄金三千兩を宋の青玉山に施入した際、先づ使を博多に下して後宋に渡した。當時博多の者は重盛の恩義を被ることが夥しかつたから、重盛の死後に至つて謝恩の意味に於て正月に松囃子を始めたるものといひ。又一説に博多は重盛の領地であつたから、此の意味に於て松囃子を始めたるも後亂世になると共に絶て了つた。其後正月十五日、問屋中から商人中に福の神を仕立て、送り、商人中からも更に恵比須大黒を作つて、之れを問屋中に謝禮したといひ。又一説に博多北濱沖濱の者が舞臺を作つて、高砂老松の切を飄ふて祝ふた嘉例にて毎年繼續したといひ。猶一説に昔博多洲崎町に七軒の問屋があつた。或時肥前呼子から船が來る海上に於て、二ツの木の玉が流れて居るのを拾上げて、之れを

七軒の間屋中へ興じた。間屋連は相談の結果、其一ツの玉を箱崎八幡宮へ奉納し、残る一ツを當時の富豪神谷宗湛に送つた。然るに其夜玉は異光を發して家中が鳴動したから、宗湛は薄氣味悪く又間屋へ戻したのである。さて魚町店屋町の商人は此玉の話を聞いて福の神を仕立て、官内町よりも蛭子と女蛭子を仕立て、何れも間屋中へ送つたから、間屋は其返禮として大黒天を仕立て、送つた。其後に至り濱口町よりも又毘沙門天は福神であるから兒の形を毘沙門天になぞらへ、兒の舞を仕立て謠ひの地言には高砂老松の切を謠つたとある。松囃子の起原に就ては古來以上四説あるけれども、何れも確説と見難いのである。殊に重盛への謝恩は施佛供養の爲祝ひめいた事は風俗上矛盾して居る。朝廷の踏歌は往古正月十四日に行はれ、殿上人等が所々を廻つて催馬樂を謠ひ奏でた踏歌には男踏歌と女踏歌があつて後京都にては一般の風俗となり正月十四日と十五日には京中歌舞遊戯する。に至つた。これぞ博多松囃子と其根源を一にするものではあるまいか……。

### 明和年間の松囃子

寛永十九年に盛返した博多松囃子は以來年々盛衰を極めて、實に二百有十六年の星霜を閲して明治五年斷然禁止となつたが、其後再興して以て今日に及んで居る。されは明治五年の禁止以前に於ける松囃子の風俗こそ、最も

風味ある古き博多の紹介である。右禁止より百餘年前の明和年間の記録に「正月十五日津中の童、男、女、綾羅錦織の衣服を着せ、或は王侯士庶の姿をまなび、或は遊君白拍子の粧ひに仕立て、船なごを作り遊藝の體をなましめ、又は小さき假閑に車をつけあやつり歌舞伎よりの事をなましめ、年たけたるものごもは肩衣かふるさんを着して附添ひ、笛、太鼓、鉦、三味線にてはやし立て、歌をうたひ戯言を吐き、數千の人引きもきらず打通る有様いと興ある見もの也。かゝる行事は他國にも例なき事なれば、國中はさらなり遠近の遊客來り見る者巷街に滿ち充てり。國君の御館の前には、松囃子に出たる者ごもへ賜はん料に、酒を半切桶に湛じ攝器を取添出たるを、我先にたうべんさて競ひ集まりつゝ、柄杓を折り土器を摧きて、押しあへる様いごさはがし。其後市中に至り酒家或はしるべの所に行きて、酒を飲み沈酔に及びぬるもの道路に倒れ、前後をたに辨へぬ有様、誠に太平のしるしと見ていごめでたし」とある。此記録に依れば、封建時代の官尊民卑の風習とは全然正反對に、何處までも民衆本位で行はれて居るのは聊か痛快である。武士の前には頭を上げるごの出来なかつた町人が、松囃子の當日に限つて、赤裸々に無禮講の態度に出るのは實に面白い現象である。藩政では士官以外の者は絹布を纏ふごを嚴禁された。唯僅少の除外例があつて絹羽織の着用位は許されたが、若し此禁を犯したものは、門戸を釘付にした位である。然るに松囃子の際に限つて右の禁制は無視せられ、國主の前に於ても滑稽諸遊藝も憚らず、正月



の祝意を表する「祝ふた祝ふた」を浴びせ掛けるのである。加之これが神事か祭禮かであれば兎も角、儀式であるから殊に階級無視の無邪氣さ加減に、真味を見出されるのである。況んや當日は土官と平民とを問はず、博多福岡の各戸は酒肴の用意して、松囃子の衆と見れば呉越人を選ばず、誰彼なしに接待して、一人でも來客の多いことを誇りとする有様は、蓋し日本廣しと雖も斯る特殊の風俗は他國に求め難いであらう。

### 國主の城内に練込む

松囃子は福神、恵比須、大黒、稚兒の四當番より成つて居る。正月の十五日に至れば早朝勢揃ひをなして福岡城上の橋門前に集合し、城門の開くのを待つて居る。當日は國主を始め構女中衆も見物するので、女中の身支度が意外に遅くなる。松囃子の衆は開門を迫る、騒ぐのは無禮であらうぞと御番方から叱られ、其内に時刻が來れば大書院には國主座を構ひ、家老職以下各役何れも禮服用の上締羅屋の如く居并ぶ。又構女中の爲には別に見物席を設け、簾の内から見物する事になる。但し一般見物人は城内に入ること出来ぬ。されば松囃子の衆の外「通りもん」や手踊等の附添ひにせよ股引に下駄を穿き、婦人は下駄穿きでよいが一般は必ずかゝるさん草鞋掛けてなければ入門を許可されない。此かるさん草鞋掛けの扮装は、その昔博多松囃子が小早川秀秋の招きに應

じて名鳴城に行つた時の風俗であつた。城内では御殿又は下の尾敷方關前に半切桶に冷酒を波のごと湛む之れに柄杓を付けて勝手次第に祝ひ酒するので、此際記念の土器を受け順次下の橋から引退る。之より先當日午前六時に博多年行司二名は、社祓の姿態めしく上の橋の小門から城内に入り、御館町奉行詰所に當年の「通りもん」を作つた町々を届出で、更に大書院の庭前に二名差向つて直立し、松囃子の通行中見張して取締つて居る。斯て三福神「通りもん」手踊等全部退去の後、最後に稚兒の舞曲があつて規式は終局を告げ國主以下家老連の退座となり、月番の家老并に兩町奉行等廣間に座を占め年行司に對し御嘉例滞りなく相濟んだ旨の挨拶なし、酒肴の賽を受けるのが順序である。之れまでに行く三福神、稚兒當番町では一ト通りの手續きがある。即ち正月八日には右各當番町の年寄以下は、役場に呼出され松囃子に關する規定を讀み聞かせられた上、受書に捺印して松囃子當番につき豫ての貯蓄金を取下けて來ねばならぬ。文政五年改正の松囃子規定に依れば、當日集合時刻、城内本丸通過の道筋、喧嘩口論の慎むべきことを始め、三福神、稚兒の大鼓を打つに往來の邪魔にならぬ様注意し。稚兒流では元來厨子町流から稚兒臺曳人夫を出して居るから是等に對し餘分の勞役に服せしめぬ事等細大漏らさず示してある。松囃子が古き習慣に依る儀式だけに執行には頗る秩序整然たるものがある。左に三福神稚兒各當番で年來仕來りの儀式を擧ぐれば……

### 第一番は福神の活動

福神は魚町流九町交替で當番をする。當番町の子供達は正月五日から太鼓を叩いて、福神の唱へ歌を囃しつゝ、流れの町々を廻り十四日には終夜廻るのである。又太鼓一ツに太鼓裁判として一人の監督が居る。恵比須、大黒も同様である。福神の装ひは張貫の長頭に假面を被り白無垢の上に黄絹の打懸、水色の袴で沓を穿き唐團扇を持ち、他に一人は白張に帽子を被つて長柄の傘を持つた附添ひ男が居る。傘鉾は五本で一本に付一人宛の宰領者が附添ふて居る、其形は直徑四尺、柄の長さ八尺、赤紫等の無地金巾を色分にし、或は吳呂服澤井等長さ四五尺の切を傘の縁に垂下ける。又傘下には錦の砂金袋と鈴を釣下け、傘の上は黒黄木綿の蛇の目又は淺黄の蕨黄木綿等にて張り唐團扇に花の折枝を載せ、黄木綿を纏に捻り傘の縁に廻いて幣を下けて居る。而して十三日から流れ町々を廻り、十五日は各人頭巾肩衣かるさん脇差に草鞋掛けにて口々に福神の「言ひ立」を唱へつゝ、福神に附添ひ傘鉾の前に五色の色紙を下けた枝竹一枝を持行き、傘鉾の後方には子供達が太鼓を叩きて「言ひ立」を囃すのである。福神は馬上豊かに福岡形門(西中嶋橋西詰)を通過し、福岡城開門第一番に城内に入り、大書院前の能舞臺を廻つて城外に出で、福岡六丁筋を東へ形北の門から博多に歸つて、規定の神社佛閣を廻つて流れ各町

に至る順序である。當日當番町にては少量の茶を、紙包みにして大布袋に入れて持廻つて之れを各所に預け置き町々よりは祝儀として、又復包み茶を出す習慣がある。恵比須、大黒も亦同様の事がある。斯て翌十六日には兩送りと稱し、福神の假面并に裝束附屬品を、翌年の當番町に渡す儀式がある。福神の「言ひ立」の文句は、

福の神先へ出て三寶荒神さしかけて、しらけの米はましくくく、殿も榮はましく、大みか小みか小みかさんのけむりはてうとすりや、たれやら大將さんのさふりはしれは、お祝ひ申を祝ひ申うそ、祝ひのつきやまたおつきとも祝ふて、鶴龜の御方さや年の始めの月男、まいてきたれはさためにはさいさう目出度うかあれければ、一本の柱をいひ立て二本の柱は日光月光三本の柱さしかる、四本の柱あ四天王、五本の柱は權現堂、六本の柱は六ちが地藏さひやうしたて、七本の柱は七が薬師、八本の柱は長谷の觀音、九本の柱は熊野の權現、十本の柱は十がせいしたまわりて、さて又勢至觀音の地藏菩薩は、御船の先につき立つて、左かぢやみかぢ右の櫂につこつて、寶の嶋に酒き寄せて、さても目出度き御代なれば、ちよはんせいと祝ふた。

### 大鯛釣つた恵比須

恵比須は石堂流十一町の受持で、當番町では福神同様子供達が正月五日から恵比須の「言ひ立」で囃し廻る。恵

比須は烏帽子を被り假面の外に左脇に紙製の大鯛を抱き釣竿を携へて行く。鯉子の服錦の袖無し羽織の扮装で、紫の袴に沓を穿き、女惠比須は假面に天冠を戴き左手に金の玉を抱き、緋の袴に沓、桐扇を携へ、其他は男惠比須同様で何れも馬に跨り、各一人宛白紙の男が長柄傘を持つて附添ふて居る。傘鉾は五木であつて福神と同じく、傘の上には惠比須に因むて釣竿、釣竿等を飾附けて居る。十日に乗初と稱して町々を廻り、十五日には福神の次ぎに連なつて規定の順路を経て城内福岡博多を廻る。惠比須は他に比して廻る範囲が廣いから、途中日が暮れる。爲に附添ひの者は町名の弓張提灯に火を點す用意をして居る。惠比須の「言ひ立」は却々長い。

抑惠比須の祈りのかんのふ來つては、寶の御船を作らんとて大工小工召されて、元より大工は番匠なれば堅や鋸ぎり手斧かなつぽさかねれつさり揃へて、入木の山に削入つて、さる木はされくぞ、千年榮いた松の木に、萬年經たる楠の、木さう天竺の木なればとて、下には觀音勢至の御立ち給ふて、わりきなんさをそふらひ申して、せんたん川をわしくたひて筏にてふさから組んで、筏の上乗は太郎の惠比須と召されて、西の宮漕ぎ出で明けての日はたれく、五百の大名酒もりぐうちや買つても買ふても、うけの日、ほうらいさうじの彌勒の菩薩の十二の菩薩の、天降らせ給ふては、大工も三百三十三人、小工も三百三十三人目錄編に、さしや定めて三年三月九十日、卯月八日の同刻のことふ山はかり作りをいた御船なれば、あなたのは

んじやうさへたりけり、天王軍王いかん王、十二の綱をよりはへてごもに八丁しめ八丁、十六丁の總梶をさつてなんぶ河原に漕ぎ寄せる、桑つたりや川の龍宮嶋船押出せば思ふ港に船が付く、南方には買つても買ふても六萬六千貫目の、お荷物袋は隠れ巻隠れ巻、打手の小槌、右舞ひもせまい、左舞ひもせまい、舞はしりぐちやはしりぐち谷を、下り谷下りや坂を走るさを鹿、耳の長い小兎川から参るさかなには、鯉か鯉か海から参るさかなには、鯛の魚の源八郎あつたらみのかながしら、あいせうごふのあひの魚ていせうごふの白はへ、なればこうぐもつたるつがになり、白よねも十萬石黒よねも十萬石、ごもから表にひつたりてうご積んたりけり、船屋形作らんとて錦の五色の、丸柱を四角にうちけづりて八角にめんをさつて、八ッ柱に組立候て申てはたる木の竹のけつごふぢや、白柄の長刀千丁揃へて、あつたりあいさかひたりけりくまかやなれば、三萬三千三百三十三把さつみ立て申して、鬼瓦を添へたりけり。

傘鉾に金掛ける大黒

大黒は洲崎流十五町である。同じく正月五日から「言ひ立」を催し、黄絹の頭巾に真黒い假面を被り、鯉子の服に白袴を穿き、金櫃の砂金袋を背負ひ沓を穿いて居る。而して打手の小槌を手にし米俵二ツを馬の脊に付け、

白帳が長柄の傘を持つのは前者同様である。傘鉾は五本で下りは絹又は縮緬に種々の模様を染抜きて傘の上にも意匠の飾物がある。一體に金が掛る丈け大黒の傘鉾には特に敬意を表し毎年其品定めをなし市中の評判となつて居る。當番町に於ても年一年と贅を盡して其意匠と地柄とを選んで特に趣向を凝し以て當番町の誇りとするが大黒流れの習慣であつた。十三日が乗初めで十四日夜は前者と同じく町々戸毎には高提灯を掲げる。十五日は恵比須の後方に従ひ、城内に繰込んで博多に歸つて來るのであるが、大黒の附添ひは居町に歸つて町内を祝ひ廻るから、各戸酒肴を整へて置く。然るに大黒の恵比須流を廻る時と、恵比須の流廻りとが同時刻頃であるから、途中故障もあれば、大黒の當番町に歸るのは夜の十二時に達することもある。面送りは前者と同じ事である大黒の「言ひ立」は短けれども難解である。

いかにそふたんどびのが山に、花がさいたまよが、しけいりきつこみたれば、黄金の花が咲いたよ、めんたよかるよ誠にめんたかりけり、やまこめんたかるよ、今年の稲は燕が巢喰ふて、七穂で八升つきや八穂でこ、なまわひたまわひたなでいじか。やんらめていたしよはんのなんの、かんざらづきやつきがさいてたきな草松をはやさは庭の松、住吉の松、まっはこれにこそとしやましく、じつとれさいてましたとせいは、れさいたなでいじか。

### 最後は唐衣謠ふ稚兒

稚兒は三福神に比して流町多く、東町流九丁、呉服町流九丁西町流十一丁、十唐町流十丁合せて四流三十九丁に達し、同じく正月五日から稚兒の「言ひ立」を囃し廻る。其「言ひ立」は、

抑稚兒と申するは、七福神の其中に、辨財天と申すなり、いとも長き粧ひは、國を守りの姿にて、戴き玉ふ天冠は、壽命を加護の光りなり、ひかりく明らけき、抱の玉ふ御琵琶は、月日の恵み曇りなき、福徳圓滿一定の、その喜びを掻き鳴らす、妙なる絲の音曲は、福神達も一同に、笑聲に入らせ玉ふなり、御代を守りの誓ひには、天女とけんしましまして、大津の町や蘆津湯、荒津の海も靜かにて、榮に榮いつ幾千代か千代を重ねの千代の松、盡きせぬ御代の松囃子、入船出船は何萬艘、唐十船も君が代の、動かぬしるし祝ふなり、礎ををろしくては、只はんせいを唱ふなり、あひさらあいの拍子には、鶴は豊かに舞ひ納め、龜も遊びの音楽は、殿も榮に榮にましく、國も榮にまします、ましくく。

稚兒には元來「言ひ立」はなかつたさうであるが、文化年中博多下呉服町藤茂誠が新作したのたさうである。三日の夜から謠ひの「唐衣」の稽古を當番町井に流れ各町にて始め、七八日頃當番町から各町に打合をする。謠ひ

稽古をする者は十五歳以上の男子即ち若者組以上の者であるが、以下の子供も混り年寄宅より始めて町内の各戸を廻るのであるが、豫め六日の夜舞初めと稱し、當番町では年寄、助役は稚兒、囃子方并に地蔵ひ者を連れ、當番の年行司宅に行く式がある。十二日夜には大寄せと稱し、當番町にては間口の廣い家を選び、十間迄敷敷にして金屏風など立列ね、正面を稚兒の舞ふ高座を設けて燭臺數個を點し軒幕を張り、當番町内に流町々及受取渡當番の控所を設ける。而して全部集合の上各町より代表者を出し十五日に誦ひ掛所の圖取りをする。夫れが済むと町順に一番列誦ひ、これにて愈々誦ひの試験に及第した事になる。十三日は流れ廻りがある。稚兒は十三三歳以下の男子であつて、天冠を被り舞衣を着し緋の袴の姿で中啓を持つて小さい假間に乗つて居る。假間の屋根裏には丸籠を描き、黄木綿に千羽鶴を白く染抜いた水引を張廻してある。十四、十五兩日夜は流れ各町及受取町（次年度當番町）も軒毎に高提灯を掲ぐる。十五日になれば當番町は「兒」の字を書いた頭巾、受取町始め流れ各町も思ひ思ひの頭巾を被り、肩衣かゝるさん脇差、草鞋揃で一同稚兒に附添ひ、三福神の後に従つて同じ道筋で城内に練込み、三福神「通りもん」の全部引退つた後に町内に入る。斯て大書院庭前に於て暗々しく舞ひ納め、廣間にて年行司と共に稚兒及稚兒頭取も饗應を受け、稚兒へは半紙一束と扇一本を授けられ、規定の順路を經つて歸町するのである。三福神になる者には何れも福岡博多附近の貧人が雇はれるのであるが、稚兒は以前夜須郡（朝

會郡）甘木の梅津太夫を雇ひ、囃子方は太夫が同伴して來る事になつて居たが、正徳年中から双方とも博多で仕立る様になつた。又十六日には稚兒の臺其他附屬品を、受取町へ渡す儀式がある。「唐衣」の誦は左の通りである。から衣く、裾野の原の姫小松、姫小松、曳けは千歳も我袖に籠る春ぞ目出度き此御代の春ぞ目出度き、梅が枝もく花咲きてこそ匂ひけれ、思へは春ぞ類なき、梅をいざやかざん、此花をかさせ人々（あけ羽）君が代に影を並べて老松や、梅も名高き立枝かな、松を祝ひしためしには、幾萬代の朽ちせぬ黄金の箱崎の神心又は春立つ千代の門松子の日の小松、行く末も久しき色も變らぬ春毎に、これも相生の梅の花かゝる色香も昔よりめでこし人に、齡もあまねく國々も、靡き從ふ君が代のかげに、榮ゆる春こそめでたけれ。

通りもんの扮装と囃

「通りもん」といふのは横長い臺に車を付け、板屋根又は纏障子とし、屋根下には絹縮緬などにて水引幕を張り後方には板又は畳簀を以て張り、五色の色紙を下けた枝竹二本を立て、居る。而して臺の上には人物、鳥獸、花木等種々意匠を凝した造り物を載せ、囃子の歌などを作り三味太鼓の手を付け、臺の前に太鼓の囃子臺を曳かせ、男子又は若者が太鼓を打つて行く。又十六七歳以下の女數人して三味線を弾き、歌ひ囃して行くのもあるが、

中には鐘太鼓笛にて囃し、數十人にして曳いて行くのもある。又手踊を仕組むて行き、壺を被つたのもあり其他十人十種の扮装をする。普通「通りもん」の数は、毎年三十組位に過ぎぬが、國主の官位昇進若殿の初入其他の慶事等あつた場合は、例年に彌増し七八十組以上にも達する。正月十日頃から準備に取掛つて、十三日頃から曳き出し十四日迄に各町を廻り、十五日早朝城内に入るのである。尤も組数の非常に多い場合は、便宜前夜から中嶋橋筋に並べて置く事もある。斯て三福神、稚兒に續いて本丸に通るので、酒岡の町々から親類知己の家々を祝ひ、日暮迄に博多に歸つて臺を崩すのである。又此「通りもん」に附添ふて居た若者達は、之れに先だつて福岡から歸つて来て、更に支度を改め各關係流の三福神井に稚兒に附添ふ事になる。三福神の内大黒には十五日市中順番にて、三十三羽の鶴を仕立て、附屬させたが、其後一時中絶し寛政年間に再興して居る。此鶴は笠の上に乗せた作り物で、笠の縁には紅絹切を張り、十歳前後の少女が、振袖に水干然たる物を着て被つて行くのである。博多松囃子は今日も依然盛大に行はれて居るが、古式の風俗に比すれば時勢の變遷こそ思ひ半に過ぎぬものがある。

## 切支丹退治

意留慢と日忠上人

福岡橋口町の東詰日蓮宗勝立寺に「切支丹退治靈場、依君命賜寺山號」と掲げられて居るのは、三百餘年前博多に来て居た切支丹伴天連が佛家と宗旨上の問答をした遺跡であることを物語る。フランシス、シャビエーが始めて九州に来たのは天文十八年で、嶋津義久、大友義鎮及其子義統、大村純忠、有馬晴信、秋月種實、大内義隆等は相繼いで基督教に歸依した。更に永祿十一年ウルカンが京都に上つて細田信長を説いて南蠻寺の建立となり豊臣時代迄上下共に基督教熱が旺盛を極めた。筑前はその昔大友家の領地であつたから、無論同教が廣まつたことは言ふまでもない。扱て黒田長政は筑前に入國し、父孝高は熱心なる宗旨信者で之れに歸依してクリスチャンネームを「シモン」と稱する位であつたが、長政は然うでなく反對に佛教を信仰したのである。當時博多瀬田町に、松林山妙典寺と稱する日蓮宗寺院があつた。元來同寺は永徳元年筑後柳河に於て開創された寺で、同寺の檀越に立花三河守増時(入道賢賀と稱す)であつた。之れより先徳川家康の薩摩の嶋津氏征討が中止となり、出陣の諸將は肥後水原より引返して歸城したが、柳河の立花宗茂は大坂陣以來八ノ院、江上等の事ある爲に柳河に歸る

妙典寺  
の檀越

こを憚らねばならぬ立派で、増時と宗茂は義経の關係があるから柳河の十百餘名を率ゐて宗茂と肥後の高嶺に集まつて加藤清正の扶助を受けて居た。斯くして宗茂が關東に赴いた後は、増時は息吉右衛門成家と共に上阪するであつた。清正は成家を一萬石を以て抱へんごまでしたけれども、豫て筑前の黒田備前長政よりも筑前に來れこの交渉態度に及んだ。又筑前黒屋郡野野附近には、増時の祖丹治式部少輔維延以來の世襲領地があつたから、黒田家よりは特に同地をも附與する條件もあつたので、増時成家は黒田家の恩命黙止し難く、且つは舊里を思ふの念もあつて意を決して筑前に仕ふる事となつた。然るに増時は元來非常の法華宗信者で、既に京都本法寺の功德院日通上人に歸依して居たから、當時廢亡に歸せんとする柳河より妙典寺を他所に移すべく自ら發起大本願となり、時の住持日秀上人と謀つた上始めて室町時代からの同寺を相屋郡立花村に移し再び秋月に轉じ、後又復博多の現位置に移して盛なる開堂式を行つた。而して此開堂式には京都妙覺寺の僧、唯心院日忠上人が來會して説法したのである。當時博多には切支丹のイルマン舊澤井に同安郡等が來て、大に布教傳導に努めて居たので、此際妙典寺の開堂は殊更敵視を免れなかつた。日忠上人も當年十八歳の年若き身ではあつたが、頗に切支丹が邪宗である旨を指摘して説教したので折角の傳導も思はぬ邪魔の入る事となつた。これが爲博多の地は茲に佛耶兩教論争の地となり果ては容易ならざる形勢を演出するに至つた。舊澤等は最早論争百回に及ぶとも申すなきこと

であるから、宗論の勝敗を決するより日忠を殺害するが上分別たご、同宗徒二百餘人を率ゐて名を問答に託して兇器を提げて妙典寺を襲撃した。

### 殺氣横溢の問答場

折も折きて妙典寺にては日忠上人が、相變らず切支丹攻撃の説教真最中であつたから、彼等は逸早く説教高座の前後左右を包圍して一座は騒然たる有様である。況んや寺門は中から堅く鎖して居るから押せと騒げと外より這入る能はず又内よりも立去ることが出来ない。黒田家の臣に鳥井數馬亮吉重といふ人があつた。數馬は妙典寺の檀家であるから此事を聞傳へ、宗義の優劣を論議するのみならず制裁の必要もあるまいが、苟くも不穩の形勢あるのは打捨て難き大事である。殊に自身日蓮宗の宗徒である以上、我檀那寺での法義討論に對して、外護の任に當るべきが至當であるから、部屬の足輕四十餘人を集め、相手が意留慢の徒であるから一命に及ぶかも知れぬといふので、一味の連判狀を作り何れも連署し、これを携へて早速妙典寺に馳せ參した。然るに寺門は堅く鎖されて門内は頗る喧囂を極めて居る有様に、數馬は機逸すべからず直に裏手に廻り、勝手知つた垣を破つて漸々と本堂に入る事が出來た。唯見れば堂内は殺氣横溢し高座の四周は切支丹の宗徒を以て滿たされ、日忠上人は四面

楚歌の有様で運命は刻々迫つて居る。數馬は穩かに肉薄した者を排し引率し來つた足輕の面々に其左右を護りさせ、自身は後方に刀を杖付き床几に凭つて殿然と控いた。此時鶴田惣右衛門宗悅、吉田宗富、西村善右衛門、高木宗善等當時の法華七人衆の連中も駆け付け、其他信者の人々も片唾を呑んで控いた。又高座の正面にはイルマン齋澤、安都等の徒威儀を張つて着席し、懐槍を極めた。此光景こそ實に慶長八年四月廿五日申の刻の事であつた。數馬は日忠上人に對し「今日は拙者共後見致せは心靜かに法門致されよ」と挨拶し、更に齋場に向ひ聲張揚げ今日こそ法義の問答であるからには滿座靜肅に謹聽すべきである、徒らに騷擾すれば理否判明し難いから、若し一人にても騷擾する者があるならば、寸毫の假借もなく退場せしむる由を告げた。此聲に堂内始めて靜肅に返り、切支丹一派が折角の計畫も何うやら齋餅に歸しさうになつて來た。獨り日忠上人のみは法衣の姿嚴かに泰然自若として、四邊見廻し論陣を進めて居たが、幸なるかな數馬の外護に依つて秩序回復し齋座に聲が通る様になつた。

### 齋澤の追及頗る猛烈

問答は愈々開始されることとなつた。……此問答は漢文で書かれて居るから其論意を損ぜぬ爲其儘に掲げる。

意留慢齋澤問「法華の肝要は妙法蓮華經の五字也。五字中には妙の一字に歸して餘の四字は假令也。妙の處は善惡不二、邪正一如、權實一體にして生佛(衆生佛陀)の隔てなし、之を妙と謂ふ矣。何ぞ妙の義理に違背して先日の説法に善惡の差別を分け、邪正の不同を立て權實を俯び、迷悟を別ちて生佛を隔つといふや、此旨一々不審なり。如何。」

日忠答「迷ひは内外さいひ悟りは唯一心なり。是れ釋尊の諸法實相、一心法界の悟りの轉くんは、則ち善惡不二邪正一如にして生佛迷悟を隔つることなし。是を究竟果滿の佛と名づく。理耶の凡夫修行の日は善惡相對する時は、則ち惡を捨て、善を持ち。邪正相對する時は則ち邪を捨て、正に歸し。權實相對する時は則ち權を除いて實を用ゐ。生佛相對する時は則ち生を厭ふて佛を願ふ、是を修徳門と名づく。猶譬を取つて談せん水火玉にある時は則ち差別ある事なし。水火玉より出る時は水は玉を助け火は玉を毀ふ。斯の如く善惡胸中にある時は則ち善惡一體にして、善も此身を助けず惡も我身を毀はす、一念よる出る時は善念は我身を助け、惡念は我身を亡ぼす。故に佛神を崇め主君を敬ひ、父母に孝養し修行を勤作す是れ三世諸佛の教誡なり。故に諸惡作莫く衆善奉行と説けり。汝善惡一體なりと謂はゞ豈毒を食はずや如何。」齋澤閉口

安都怒つて云く「理は高聲に非ず、汝竊に返答すべし。」



日忠笑つて云く「經に「出大音聲」といひ又高聲唱言といへり。當に知るべし、法門は毛孔より入つて遠く、菩提の緣と成るこいふことを、門戸を開いて聽聞せしむべし。汝は儂貪の人なり。如何。」安都閉口。

舊澤「釋迦の心法凡夫の心法と、天地の如く各別たさりや又一體なりや。此重不審なり。」

日忠「釋迦の心法と凡夫の心法と、性は全く一體にして殊に差別あり。佛の心法は明かなる鏡の如く、凡夫の心法は曇れる鏡の如し、明暗大に異りて雖も其體是れ一なるが如し。又氷と水は已に別なれども其性は全く一體なり、汝凡夫の心性を離れて別に佛性を求めんと欲せば、氷を離れて外に水を求むるが如し。如何。」舊澤閉口。

舊澤「已に「一佛成道、遊見法界、草木國土、悉皆成佛」と説けり、然れば則ち有情の我身は即ち佛なり、外に何者あつてか成佛を期し、何の業あつてか墮獄を苦まんや。此重不審なり。」

日忠「件の經文汝が得意甚だ誤れり、分明に談じて愚謬を洗はん心を靜めて聞く可し。若し一人成佛して悟りの智慧を以て法界を觀見するときは、法界は即ち一心性の遍作にして、諸法悉く眞如常住の寂光土となる。此義理を以て草木成佛を許す。非情の草木修行覺道して三十二相の佛となるこいふには非ず。迷、悟、情、非情は天かに隔てあり焉。況んや佛法に於ては自然の成佛を許さず、自然の沙汰は外道の論ずる所なり、汝大僻見也。」舊澤閉口。

舊澤「一切衆生の心法は有始無終なりや、無始無終なりや如何。」

日忠「無始無終にして迷ひに始めなく悟りに終りありて「本有覺藏、非餘外來」といへり、如何。」舊澤閉口。

舊澤「三世の心法は一體なりや別體なりや。」

日忠「一體なり。」

舊澤「若し一體ならば貴僧は過去に於ては、人間か畜生か菩薩か佛か。又未來は何者ぞ、眼前に答ふべし。我は是れ過去を知らず未來を知らず、心法は只現在のみにして雪の消ゆるが如く、燈の滅するに似たり。此重不審なり。」

日忠「嗚呼奇特なる不審なり。愚僧目前に返答して汝が迷ひを拂はん。汝は三世の心法各別なりと心得るや、若し過去を知らざるが故に各別なりと謂はば、汝が二歳の時の心法と唯今の心法と一體か、別體か、又寢時の心法と覺時の心法と一體か別體か、若し寢時の心法は各別なりと謂はば、汝寢る時頭を切らんこと如何。」

舊澤暫くして「寤寐の心法唯一體なり。」

日忠「斯の如し斯の如し。三世の心法實に一體なり。凡夫は迷ふ故に過去未來を知らず、知らざるを以て何ぞ三世の心法別なりと謂はんや。明かに三世を知らんと欲せば速かに邪見を捨て、直に正道を修すべし焉。法華を

證得して一念能く開くる時は、則ち塵から十方三世を觀見すること掌中の菓を觀るが如く、明々たり焉、赫々たり焉。」彼徒大息して言なし

日忠示して云く「汝等は是れ外道の支派にして最下劣の流なり。佛敵なり。國敵なり。今幸に梅檀林に入り來る、早く邪徒の大惡見を翻破して、佛法の眞道に歸入すべし。爾らずんば此れ公場に訴へて、汝が醜態を拙き其本根を絶たん。是れ則ち佛恩を報じ。國恩を報じ。一切衆生を安んぜんが爲めなり。」

問答は終局を告げた。切支丹の面々は口々に何やら罵りながら、憤慨の面持にて引揚けた。日忠上人は終始沈着懸河の辯を盡つたが此時若し數馬の後援がなかつたならば斯く好都合に行かなかつたのである。數馬は切支丹が退去して境内の靜穩に期するのを待ち、猶後事を注意して法蓮高僧の凱歌を揚げ、四十餘人の足輕引連れて歸館した。

### 問答勝立寺の建立

後數馬は自身が目撃した此場の顛末を、具に長政に言上したから、長政は直に命を以てイルマンの徒を悉く博多より追放することとなつて、舊澤、安郡等が以前から居住して居た福岡橋口町の、現在勝立寺の地區を日忠上人に興へ、此處に一寺を建立するに至つた。長政は特に自ら寺山號を名づけて、切支丹退治を記念すべく「正法興隆山、問答勝立寺」とした。今日は單に正興山勝立寺と略して呼んで居る。猶日忠上人は寺領下賜の恩命に浴したけれども、固辭したから取立料として直に大豆二十俵を拜領した。爾來上人は同地に草庵を結んで居たが、寺は慶長十年更に堂宇造營の資を受け以て今日に及んで居る。斯くして星移り物變り切支丹退治の三百年祭が施行されたのは明治三十五年の春であつた。

### 宗旨改め起請誓紙

博多にても天草一揆の後徳川幕府の邪宗門禁壓は益々痛切となつた。切支丹宗門改めは毎年春秋二回行はれ、一町内毎に宗旨改帳并に誓紙起請文を調製し、三月中に年寄から各町人別十一歳以上の者の誓紙血判を見届けた。又大判の場合には五月であつて、萬行寺の堂内に宗旨奉行が出席して町内の宗旨改帳并に誓紙起請文に、宗旨奉行の面前に於て各自血判捺印するのである。同日の格式は自家の宗旨改帳及び其家族の誓紙血判を持出し、町々年寄に先たつて血判するのであるが、右は春季の時だけである。秋季には一般に改めの書を出す許りで、誓紙血判の必要はなかつた。誓紙起請の文句は至つて複雑であつて「博多何町中切支丹宗門重疊御改帳成候に付起請文書

ト申候事」といふ標題で、以下一ツ書になり、年寄組合中并に妻子、其他下人下女さては以前町内に居住する漢人等に至るまで、切支丹宗門を信じて居る者は一人もないのは勿論、斯る邪教徒は一人も町内に隠れて居らぬ。其人數は旦那寺の承認を経たものであつて、將來萬一宗門に投じた者又は旦那寺を變更した者等が出て來た場合は、即座に宗旨奉行に届出で、殊に全く歸依して居らぬにせよ、多少でも態度不審の者があつた時にも同様届出をなし、他國他郷から流れ込んだ無縁の者には宿も貸さず、彼等の親類縁者知人等頼り來た場合には、其儘留置いて町奉行に届出。町内に死人あつた場合は、旦那寺の住持に死骸檢分の上取納めさせ、住持不在の時はお見の僧の檢分を経て結縁させ、其他町内に居住する山伏死者の際は、同宗の山伏に、吉田神道の社人死去の際は、同様に同流の社人へ夫々死骸を檢分させる。以上が其主なる條項であつて、終りに「梵天帝釋四天王、總て日本國中六十餘州大小神祇、殊に伊豆箱根兩所權現、三嶋大明神、八幡大菩薩、天滿大自在天神、別しては氏神部類眷屬、神罰冥罰各罷蒙る可き者也、仍起請文如件」と事仰山に書連ね、年寄何某を筆頭に助役何某、組頭取何某、何誰組合何某から何某父何誰、何某母、何某女房、何某男何某の順序にて何れも血判を捺し、以下町内連名血判捺印するのであつた。

## 後の黒田騒動

### 倭姦立花五郎左衛門

黒田忠之の治世に、倭姦倉橋重大夫が惡逆の謀を廻らして筑前一國の政事を危くせんとした時、忠誠栗山大膳の出現に依り破邪驅で以て黒田家安泰の基礎を樹てたローマンスは「寛永箱崎文庫」又は「黒田騒動」の小説的脚色に依て世に傳はられて居る。然るに更に一代降つた光之時立花五郎左衛門と稱する邪臣が、主君の寵愛を笠に着て權勢を張り私慾を逞しうしたことは、劇にも物語にも現はれず全く隠れたる黒田騒動である。光之の代は政道明かに下民に憐愍を加へたから、國務正しく民饒かにして西國第一の政事と稱はられた。即ち大老には黒田三左衛門を始め小河平右衛門、大音六左衛門、黒田平左衛門(本性立花)、黒田作大夫(本性岸本)等一萬石餘の食祿を食ひ鎌田八左衛門、吉田六郎太夫、立花勘左衛門、立花五郎左衛門、矢野六太夫等用人を勤め以下の諸臣亦何れも志を合せ政務に勵むた。加之光之は謙讓の徳に富み思慮深く、且つ慈悲深かつたから民は安堵の思ひをした。然るに唯一人立花五郎左衛門のみは實に惡逆非道の者であつた。五郎左衛門は黒田平左衛門の實弟で立花勘左衛門の爲には庶兄である。而して己が文才を頼みて他人の是非を論じ、君の志を奪ふ事のみ努めたの

である。五郎左衛門は當時光之の御側御用人として千二百石の食祿を受け、伊藤半兵衛に代つて財用方を勤めて居たから、職掌柄意々倏巧に傾きト々の賄給を好み自分城負の輩には遠慮なく官位を進めて尺寸の譽をなすものは必ず亡ぼすといふ恐ろしき執念の男であつた。當時城下にて一文屋又市、上原屋太郎右衛門と稱する名に負ふ富豪の二家があつた。上原屋は福岡唐人町に三十五間の大間口を構へ、三千貫目に達する身上であつて藩主に對し諸品の御入方として扶持十人を受けたる家柄である。されば家には種々の財寶を積み數奇の道にも志し、昔て佐久間甚四郎が所持した檀林の茶入といふ黄金五千兩の價ある名香爐をも手に入れて居た。五郎左衛門は豫て其由を聞き己が權勢に任せて右の名香を上原屋に乞ふたのである。然るに此茶入は天下に聞へた珍物である上、價三千兩といふ稀代の品であるから、如何に立花家の希望あるにせよ容易に譲るべきものでないから、上原屋にては三箇年前に京都に出して賣拂つた由を述べて體良く斷つた。

### 咀れた上原屋の没落

上原屋の言分に對して五郎左衛門は疑ひを抱き、早速京都へ便りを以て現品の實否を訊正した處、案の如く件の茶入は福桐を離れず正しく上原屋の虚言である事が判明した。そこで五郎左衛門は大に立腹し其年同家より御用

に納めた代銀二百五十貫目餘は聊かの落度を申立て無効となして、剩へ月俸の扶持迄も取上げ抹殺したのである。上原屋の損失實に意外な邊まで及んだ。然るに五郎左衛門の憤怒はこれでもまだく解けない。上原屋の隣家に戸田道伯といふ醫師があつた。道伯は五郎左衛門の乳母の子であるので、彼を喰ひかじ自家より火を出させ上原屋を類焼させんと計つた。風の烈しい晩の事、火事といふ騒ぎに上原屋では下男數十人集まつて火元を眺いで居る處に、道伯は巧に同家の床下に火を移したから、無残や一家は一面の火の海と化し本家を始め倉庫も四棟納屋二十五軒は残らず焼盡し、太郎右衛門一人身を以て逃れた位で金錢財寶は何一ツを餘さず、一子松之助と女房は豊は終に悲惨の焼死を遂げた。其他家内にて撞死したもの無慮二十一人に及び實に酸鼻の極に達した。加之此火災の爲唐人町から西北の士宅民家は一戸残さず類焼を免れず、附近一帶の災害頗る夥しかつた。擧て其夜燄の中に上原屋の倉庫の扉を悉く開いて、品物を持出した一組の足輕があつた。此足輕は五郎左衛門が甥に當る大塚孫兵衛の組であることは後に至つて判明した。上原屋は此罹災以來不幸引續き證方なく銀子借用の儀を國主に申し出た。けれども中間にて五郎左衛門に押せられ取次ぐものもなく、太郎右衛門は全く零落の淵に沈み、僅か十間口の一家を建て輕き商賣で一生を終つた。然るに一方火事の火元をした戸田道伯は、其後何等の詮議も受けなかつたのみか、六七年の後召出されて六人扶持に二十石の月俸を受け、還俗して御側知士となり

立身出世した。猶同家の園林の茶人は其後立花家の家賃になつて居たと傳はられる。若し事實眞なりとすれば火災の夜大塚孫兵衛の足輕組が、上原屋の倉庫の戸を開いた事も或は五郎左衛門の指圖であつたかとも思はれる。

### 一文字屋女房の自害

福岡東職人町に一文字屋又市といふ一家があつた。又市が女房は廿一歳で花恥らう艶美の標緻は福岡切つての美人と評判され、恰も立花家の別荘が其附近にあつたから五郎左衛門は遂に其女房を見染め我物にせん企てた。肝臓を砕いた揚句五郎左衛門は計略を以て女房の親戚側より離別を謀むれども、女房は年來又市の庇けに依り里方の老親を養つて居る恩義もあるし、謀計に乗るべき見込もなかつた。女房の貞操が動かすべからざる事を知つた五郎左衛門は却て一文字屋を懇仇とし又も悪計を謀むた。其頃一文字屋より國主御買上の相州貞宗の刀を銀六十貫目にて納め同家よりは代銀請取の証文を差出たが、五郎左衛門は右の刀は御用なきに依り差返してあるのに拘らず、無職にも代銀申出たるは不届き至極と直に買物奉行勝野才次郎に閉門申付け、又市は全く盗人同様の振舞たこれ亦入牢仰付けたのである。才次郎は合點行かず其旨を同じ用人の矢野六太夫まで申入れた。六太夫も同様五郎左衛門の仕打に疑惑を生じ相談した處、夫れは才次郎が一文字屋と結托して、我等に非義を申付る

のたご五郎左衛門は一層立腹し、國主に申出で才次郎を切腹させ又市にも死罪を命じ一文字屋一家の財産は上取上となつた。氣の毒な若き女房は總て我身より出でた今度の出来事で、唯警さすべきは立花五郎左衛門の人である。家の爲夫の爲此恨みは死すことも忘れぬこの遺書を殘し、又市が死罪の日旦那寺大長寺に赴き自害して身は潔く貞節を立てた。五郎左衛門が惡逆は之れより益々甚しくなつた。

### 若き綱之の廢嫡事情

延寶五年三月廿一日光之の嗣前守從四位侍從源綱之を廢嫡した。徳川幕府に對しては綱之は多病の故を申立てて次男宮内綱政を嗣とすべく願出た。綱之は當年二十三歳性來剛直の人である。綱之には過去四年が間五郎左衛門が用人として付いて居たが、元來家老小河平右衛門と五郎左衛門とは隔意の間柄であるから、機を見るに敏なる五郎左衛門は平右衛門を陥れるべく、彼は黒田作太夫と同心し弟綱政を嗣君にしやうと企て、居る。而して綱政の代にして小河、岸本兄弟が相並んで繁昌を期するものであると誠しやかに綱之に諭したのである。聰明にして多才の綱之は無論直に五郎左衛門を信する人物でない。又其言ふことに疑はしき筋もあるから、綱之は御側衆島居勘右衛門、杉原小左衛門兩人をして秘密裡に小河、岸本兩家へ尋ねて見る事となつた。島井、杉原は共

に兩家は入魂の間柄であるからである。扱て平左衛門、作太夫は何れも夢にも知らぬ五郎左衛門が隠謀であるから兩人も大に憤慨して其儀公然綱之に言明する事となつた。五郎左衛門は綱之が隠謀に與せぬのを見て取り、反對に手を廻して平左衛門(黒田)、勘左衛門等を語らひ光之に對し早くも讒言の口を切つた。曰く……綱之は今度恐ろしき謀みを通らし何時までも自分の代の來ぬのを待切れず、君——光之に鳩毒を動むべく昨夜小河、岸本兩大老と語らはれた模様である。而して此企ては明日にも綱之から届けられる御重の菓子に、實現するであらうと空涙で撞い口説いたのである。底に底ある言葉と知らぬ光之は顔色を變じ、此大不孝者奴天罰思ひ知れと聲を叩いて憤り、五郎左衛門が隣さす突込む讒言に流石の光之も深く其言葉を信じ、其夜は安く寢所へも入らず明日の日遅しと待詫びた。扱て翌日になれば五郎左衛門が同腹の者より、御重の内を光之に送ることを勧めたが、事の仔細を夢にも知らぬ綱之は御見舞と號し御料理人二川傳太夫に命じ、御重の内にも菓子煮を拵り光之の許に送つた。此際五郎左衛門は豫ての謀計にて同交の西川九郎次と稱する庖丁人と申合せ、光之の御臺所にて綱之の御重の内と少しも變らぬものを拵り、鳩毒を數多混じて之れを光之の御前に差出した。光之は御側衆に命じ御重の物を庭園の泉水に泳ぐ金魚に食せしめたが果せる哉金魚は悉く浮き上る。又狩犬に與ふれば同様即死し、更に當時死罪に遣ふべき盜賊に食はせても之れ亦悶絶して落命するといふ始末に、毒物が混入して居ることは最早

疑ひを容るべき餘地もなかつた。

屋形原と栗林の押籠牢

光之は時を移さず黒田三左衛門、黒田平左衛門、立花勘左衛門其他の用人を集め緊急評議を開いた結果、直に綱之を召捕り牢居せしむる事に決定した。召捕の使者とし丹安左衛門、花房三右衛門(鐵砲大頭)を始め側頭岩永孫太夫、長瀬平太夫其手の側筒足輕二十人を添へて綱之の居間に遣はした。斯くぞ知らぬ綱之は何心なく書見の折柄、次室に控居る海津五郎右衛門が騒々しく側に来り、丹、花房其他の大勢が唯今々關より案内もなく上り來る由を告げたが、此時逸早く安左衛門は後に廻り綱之の腰の物を奪ひ、三右衛門は綱之が着物の裾を己が膝頭に敷いた。即ち綱之の行跡正しからず殊に父子の間にいふに忍びざる嫌りがあるから、光之の命に依て今日只今より此所に押込めるものであると、俄に其一間を圍みて牢居と定め岩永、長其他の輩が警固として數十人監視する事となつた。次で小河、岸本の二家は之れが爲家老職を免ぜられ海津五郎右衛門は五百石を召上げられて其子が五百石を受け、鳥居、杉原の二人は共に食祿を召上げらるゝに至つた。斯て同年八月廿一日には綱之は氣の毒にも牢興に乗せられ、城下を離れ那珂郡(筑紫郡)屋形原を幽居と定まり其處に押込の身となつた。御側衆に

は吉田次郎右衛門、下山五郎大夫、高山彌平次を始め二十人を附し御附の頭取を定番とし村上彌左衛門、河原林次兵衛等は家内を引越し定番頭御家老として齋藤忠兵衛が之れを命ぜられた。然し忠兵衛は何故にか堅く辭退したから、桐山六兵衛をして裁判とすることゝなつた。綱之は五郎左衛門の爲に縲紲の苦みに遭ふこと、思ひ明らめ、父光之の處置に對しては聊かも恨みさせず一日の安泰を問ふこと恰も以前と何等違ふ事もなかつた。而して自身剃髮して名も澄範律師と改め、眞言宗に歸依して藥院龍華院の僧を師とし、又博多人定寺の元珍和尚をも師と仰ぎ、幽居に招いて眞言の秘法を修行して居た。屋形原の幽居は四方柵を以て圍み出入口に番所を構へ、御側衆數十人が起居して警固し居たけれども折々綱之の姿が消え失せることがあつた。時としては四五日又は十日目位に姿を現はさぬことがある。其時綱之は騎馬にて柵を乘越つて來る。其馬が繫がれてあるから、近習の者が此馬には何方から乗つて歸られたかと尋ねると綱之は何の答もせず、件の馬も何時しか行衛知らずになつて了つた。月日の経つに従つてこんな事が度々繰返されるから、御側衆は不審に思ひ竊に御威の舍人に問へば、騎馬の時の馬と酷似した馬が何日から何日頃まで汗を流し、恰も人を乗せて歩いたのさ變らぬといふ。不思議は之れに止まらぬ。或日食膳を運ぶと綱之の姿が見ぬから其備前にて置くと、平日に異らず依然然を附けたことは確かであつた。斯る奇行に御側衆も大に驚いて、扱ては眞言秘密の修行が此處まで達したのであらうと、早速其旨五

郎左衛門に註進した。五郎左衛門も疵持つ足の綱之の念力空恐ろしく、斯る神祕な術を以て光之に心を通じられては、光之の前に出で綱之の行ひが近頃非常の術をなすこの事故、此後如何なる變に及ぶかも知れずと事仰山に告げたから、光之も大に憤り御附家老桐山六兵衛の不裁判を責め、五千石の祿を二千五百石召上げ新知二千五百石として大組の士とした。次で村上彌左衛門、河原林次兵衛等も同罪となり、屋形原の幽居は間もなく鎮されて綱之は警固栗林の館に押込められ、以前に増して嚴重なる圍ひを附し室内までも自由に歩行の出來ぬ有様になつた。

### 小河對立花の義非義

小河平右衛門は黒田家代々の宰臣であつて、黒田三左衛門の一家と同じく一萬三千石を領し將軍家にも知られた家筋であつた。本性は阿保と稱し黒田孝高の國老小河傳左衛門となり數度の軍功に依り豊臣秀吉より直に召抱られる筈であつたのを、黒田長政が強ての所望に依り同家の臣となつたのである。又朝鮮征伐に於ては拔群の功名を立てたから秀吉は豊前にて別に一萬石を與へ直參としたが、慶長二年朝鮮歸陣の際傳左衛門は對州に於て病死し、嗣子なき爲甥の阿保十兵衛の子鏡殿之助に遺跡を受くる事となり、斯て長政の家老になつた次第であつた。

而して織殿之助は小河内藏丞と改め素より剛直にして主君を思ふこと厚き聰明の士である。黒田家に於ては財用當職として一萬石を授けられ息子同名の織殿之助も亦父に等しき真臣で、黒田家當初の國法家令を改めたのも全く此父子二人の功である。平右衛門は其子に生れ執權となり、三代の功に依りて食祿一萬三千八百石を領し國政を司り夙に令名がある。而して常に綱之の寛仁大度を喜び一國の將來を榮んで居たが、綱之幽居の後さて五郎左衛門が自身を論して居るさば知らず、光之に對し嗣君廢去に付て度々諫言した事もあつたのである。扱て權勢に飽く事を知らぬ五郎左衛門は、猶も小河家を傾け已れ執權たらんと志して居るから、光之に對し平右衛門こそ綱之と心を合せ、君を害せん謀るものであると巧に論じた。これより先綱之召捕の際平右衛門も閉門さる、管であつたが、當時三右衛門を始め大音六右衛門より小河、岸本の二臣は決して疑ひを掛くべき人でない。若し非難があるならば我等二人にて同人を殺害しても謝する旨を斷言したから、光之も多少の疑念はあつたが、家老職を免じた許りで閉門にはしなかつたのである。

### 伊藤家の密貿易暴露

當時博多に伊藤小左衛門と稱する商人があつた。三萬貫目の身上で長崎始め平戸、五嶋に小店を設け、大船五六艘を有し問屋としても上方迄知れ渡つた分限者である。忠之の代より小左衛門は百人扶持を興われ扱ひ良き商家であつたが、手代の清水六左衛門、立石傳右衛門の二人が大船の上乗をなし、隣國の商人と申合せて秘密裡に兵器を中華朝鮮に渡し、手廣く交易をしたから家は愈々富榮して居た。延寶五年八月十四日、暴風に遭つた三艘の大船が對馬近海に於て沈没したので、國主宗對馬守の家來が船の者を吟味すると、屏風箱に弓鐵砲を入れ其他の兵器は酒樽に封入して菴包みにして居る。取調は進行して此三艘の船に居るのは肥前平戸の商人松浦庄兵衛の手代六左衛門と傳右衛門である事判明した。重き拷問に依り件の兵器こそ細川越中守、松平肥前守より秘密の依頼を受け奥州津輕に輸送する由を口々に白狀した。然し何分疑はしき厭があるから、對馬より九州の代官林丹後守に註進し、日田よりは役人對州に赴き仔細詮議に及んだが、最初の白狀は全くの偽はりで、實は彼等三人申合せ中華朝鮮に渡海し、兵器の密輸入する事が明瞭になつた。茲に於て一行は長崎奉行松平甚十郎の許に護送され、再び詮議を受けた結果更に長崎平戸町被邊忠兵衛の下人長吉の訴人に依りて、今回の企ては前記の松浦庄兵衛、桑名甚十郎、伊藤小左衛門の外に肥前諫早、筑後柳河の商人等數十人の名元を記して渡海の次第を訴入した。因に忠兵衛と善十郎は親舅の關係となり、忠兵衛が妹は正兵衛の母に當つて居る。而して小左衛門が妹は正兵衛の妻



で何れも一族縁類の關係である。又長吉は其手代の身でありながら斯くと訴人したのであつた。長崎奉行よりは伊藤小左衛門を召捕るべく長崎在番の黒田藩家老久野仁右衛門が許に通ぜられた。當時小左衛門は長崎藩在中であつたから古部忠右衛門、山本九郎右衛門の二人を遣はして召捕り、根來角太夫が船内に圍ひを附けて牢屋とした。又國元の餘黨にも詮議が及んで、小左衛門が一族を始め奉公人丁稚番頭男女二百七十餘人を召捕り、博多所々の商家に預けられる事になつた。されは全盛を極めた濱口町の屋敷も憐れ憐れ空家となり、金銀財寶の若干は綱町對馬屋新兵衛方へ一夜の中に持込んだ。結局主人小左衛門は重罪の故を以て長崎表に於て死刑に處せられ、博多の一族三十七人は城下に近き比惠川及博多海岸に於て磔刑に處せられ、其餘流刑百餘人に及んだ。

### 家柄を傷る讒言の數々

此際きの後伊藤家の財寶は對馬屋に運んだ事が發見されたが、豫て意を含む五郎左衛門は夫れこそ小河平右衛門の仕事で、平右衛門は對馬屋新兵衛と同腹し伊藤家の銀子二千貫目を横領したものであると光之に讒言した。無實の罪を受けた平右衛門は終に食祿を召上げられ、其子縫殿之助が新知六千石を授けられて中老に落ちたのは、小河家の由緒ある家柄に取つては此上なき屈辱である。而して平右衛門に召抱わられて居た家來の信國平四郎は

當時名を得た刀鍛冶であつたので、平四郎は主人の命を受け刀劍を鍊つて異邦に渡した事があるなど、根も葉もない事を吹聴した。五郎左衛門が今度の總言には平右衛門は既に小左衛門と心を合せ、度々兵器を海外に運び其利益の配分を得來つたので、彼が博多の別荘の如き構造善美を盡し、國主の別館にも齊しい贅澤三昧である、彼は其利益を我物にして子孫の榮華を計る者たさ出鱈目の有ツたけを並べて居る。因に此刀鍛冶の信國平四郎は吉政と稱し筑紫權六の一人であつた。彼は吉次の弟で且つ吉包の從弟に當り吉包は光之より月俸を受け鍛冶を以て家業とし、又吉次は岸本又右衛門の家來で何れも刀鍛冶と上手の名を得て居た。小左衛門は在世中且那寺妙樂寺に金銀を寄進し一寺を建て、居たから、小左衛門夫婦并に其親類の墳墓は同寺にある。又對馬屋に遣はした伊藤家の財寶は、後密かに黒田三左衛門の弟の加藤三太夫に與へたといふことである。三太夫は豫て仕官を鍊つて居たもので、其金を以て博多矢倉門に屋敷を求め大なる家居を構へ、後世に岡の長者と唱へられるに至つた。之れ五郎左衛門と三右衛門との計略である。岡の長者とは濱の長者西村平兵衛と對稱した名であつた。

### 小河平右衛門の立退

平右衛門は考へた。忠之は今立花兄弟に心を傾け忠之の目に誠の忠臣と見ゆる黒田三左衛門は、五郎左衛門と親

しき間柄である。又黒田作大夫は自分同様立花家と相善からず、此際取るべきは吉田六郎大夫唯一人である。事體斯の始末で我家柄を全くしては到底國家の安泰は得難い譯であるから、自分は一旦筑前を去つて君の心を善導に導く事が此場合に於ける最良策である……。平右衛門の決心は石より堅く前後の思慮を廻らし、夜陰に乘じ屋敷を忍び出て吉田が屋敷を訪ひ案内を求めた。六郎大夫は其由を聞き平右衛門は目下幽居の身分である。殊に夜中は上への恐れもあれば病氣を稱して面會を斷つた。夫れに耳も惜さぬ平右衛門が召連れた若黨嶋村茂助、澤原助大夫の二人はズカズカを關に通じ、吉田殿の御居間に至つて御不快の實否を訊さんと問ひ。六郎大夫の家來福原助右衛門は主人が不快なればこそ其由を申すに居間に通るは無禮至極である。茂助、助大夫二人は某主人は今夜身命を捨て訪問した次第であるから、是が非でも面會か願ひ度いと怒罵するので、吉田家にても立腹して狼藉者召捕れと聲々に罵り立てた。六郎大夫は聲聞付けの關口に出て來る途端、其處でハツタと顔見合せで親密の間柄であるから黙々の裡さらば平右衛門を座敷に招じた。平右衛門は六郎大夫に對して夜陰盜候の挨拶した。其緊張せる面持で平右衛門が逐條述立てたことは綱之慶嗣に付て光之に諫言した事、伊藤小左衛門に關する被つた罪科は事實無根である事、長政以來執權の家老職を諷言に依て減祿された事、五郎左衛門は更に綱政を廢して長清の代となし立花一家の繁昌を見んとの隱謀ある事等であつた。而して自身は愈々筑前を退去する

益

決心を盡して、若し五郎左衛門等が綱政を傾けるに至れば、此平右衛門に代つて立花一家成敗の事を六郎大夫に一任し、又自身が國立退きの後に於て總殿之助が召抱はられる時には、一萬三千石以上でなければ歸參せず、其子の代りであるならば現在の食祿通り六千石とし、又其子に及ぶならば其者の意志に任せ祖先の像を子孫に傳へて未來永劫二君に仕へざることを、悲憤慷慨の涙と共に生別の言葉を殘した。武士の本懐に共鳴する六郎大夫は充分平右衛門の立場に同情した。君の非を誇り他に去るのは臣の道ではないが平右衛門は老年といひ黒田家重代の大臣であるから其邊のことは決斷に任せ、行末の事に關しては萬事六郎大夫が引受けることに男同士の約束が整つた。扱て三日の間に竊に福岡を立退く事となり夫れ迄は他言を移し、舊交の離別に汲み言はず、益も數重なつて「武士の交はり頼みある中の酒宴かな」と諷ひながら六郎大夫の屋敷を引取つた。平右衛門は其足で總殿之助の屋敷に赴き丑の刻迄密談し、博多濱口町の別業に歸り同夜より直に支度に着手し隱密に總殿之助及妻子等も別業に呼入れて手助けさせた。奥の書院には甲冑を飾り其表には弓鐵砲具足等殘らず打並べ、表座敷には輦轎を張渡すなど一絲紊れぬ飾りを施した。而して一族の小河孫左衛門のみが家に残ることゝなつた。貞享五年八月十四日夏の太陽は晴れ晴れと輝き渡つた。此日平右衛門父子を始めとし家内は残らず旅裝束に身を堅め、家臣狩野新助、嶋田宇三郎、川嶋十吉、中村四郎右衛門、河本市兵衛を饗頭に組合五十三人、大船三艘に打乗つて江戸

益

奮動の態にて福岡表を出立した。光風齊月の武士の奥床しい心に博多の海は波も至つて磯かで、素より乗馬供儀をも美しく飾り立てて船は京都を志して上つた。斯て後に残つた孫左衛門よりは平右衛門立退きの由を大目附明石助九郎に達し、光之へは六郎太夫より平右衛門が心中を委細言上した。光之は別段立退きに付咎めをせず小河家の家臣中直盛四人を召出し、小河家に残された武器は關所に納めた。此時召出された家臣は小河權左衛門、川崎五郎太夫、長瀬傳十郎、中村甚五兵衛等で外に前記嶋村茂助、澤原助太夫を合せ六人に達し、何れも新知二百石宛を授けられた。又同時に平右衛門が末家の小河喜助は食祿三千石を千五百石に減せられたのみで、其他には重罪を被つたものは一人もなかつた。

### 岸本立花兩家の不和

臣下の不平は小河平右衛門一人に止まらぬ。黒田又左衛門(本性岸本)も光之の宰臣の一人であつたが、綱之の廢去にて同じく五郎左衛門の論に依り君臣の間は疎隔された。元來岸本家の祖先是井上周助の家來岩本又左衛門といつて、武功の譽名高い家柄である。過ぎし豊後石垣原の戦ひに於て優れたる勇名を轟かし、黒田孝高の感書さへ受け直家として新知六百石を授けられた程で、其子安次郎は後に又左衛門と改め、忠之の嬖寵にて二千石とな

り光之の大傅となつた。而して黒田美作、小河内藏丞と同じく家老職を勤むるに至つて黒田姓を許され、八千石を食むた光之の爲には棟梁の臣である。作太夫は其子であつたが父の襲封を得て黒田作太夫と名乗つて居た。之れが又立花家とは事情の爲非常に仲が悪かつた。其事情といふのは作太夫が妻女は立花勘右衛門の娘で、同家とは智勇の間柄であつたが、其妻女は作太夫の側に仕ふる老之助と稱する少年と密通した。作太夫は屢々教訓したけれども遂に其甲斐がないから、作太夫は憤然老之助を我家の泉水の側にて提斬したのである。因縁は妙なもので此作太夫が屋簷こそ、黒田騒動で音に高き栗山大膳が婿宅であつて、其庭園の泉水こそ大膳が忠之の愛妾を提斬にした泉水であつた。然るに作太夫が小姓殺害は岸本家には凶事の發端であつた。胸の納まらぬ作太夫は其夜の中に男の血の乾かぬ刃を磨いて女をも殺して了つたのである。扱て作太夫は弟の加藤半之丞を呼出し、女房は斯々の次第で殺害したのであるが、勘左衛門方へは密通路頭に及び身の置き處なく、悔悟の自害をしたものと兄弟相談して申遣はした。勘左衛門は意外に思ひ側仕への女中に就き詳細問正せば、姦通は事實であるが自害ではなく全く作太夫が手で殺害した事が判明した。勘左衛門に此事を憤り不義の片斷を思ふ存分殺した上は、妻女は里方に返すが然るべき仕打たさ爾來作太夫兄弟を恨む事甚しく、終には同家を傾くる企てさへ謀むに至つた。

### 三左衛門毒殺さる

六

天和元年十月黒田三左衛門、黒田平左衛門、黒田又左衛門(作左衛門は當時又左衛門と改めて居る)大音六左衛門を始め用人立花五郎左衛門、矢野六太夫等同伴にて秋晴れの一日早良郡の古城に遊獵に赴いた。終日樂み飽いて黄昏頃歸途に就き那珂郡筑紫郡高宮村なる又左衛門が別荘で一日の疲れを休め深更迄酒宴を開いた。三左衛門は酒の席にあつて俄に氣色勝れず、庭草に夥しく吐血したので一座大に驚き、直に駕籠に乗せ藥院の下屋敷に連歸らせた。三左衛門は早速家來秋本三太夫、佐伯十右衛門を招き自分は今日又左衛門の爲めに毒を盛られ、既に餘分の吐血して居る。最早盛返すべき命でないが責めて黄金を煎じて呉れよと、言ひも終らぬに總身全く紫色に變じあはれ絶息した。其日平左衛門は又左衛門の別業に飼ひ稱し肴菓子等種々送つたが、立花家の庖丁人も別業に居て人知れず三左衛門を毒害したのたど噂された。扱て三左衛門が遺骸は其子清兵衛に與られ清兵衛は大老職となつて美作と改めた。平左衛門と勘左衛門の兩人は光之に對し、又左衛門は如何なる理由の下に三左衛門を毒害したのか判らぬが、多分棟梁の臣となる謀みであらうと又も誠しやかに言込んだから、これが爲又左衛門は家老職を免せらるゝに至り、食祿八千石の内五千石を減せられ藥院地端の屋敷は勘左衛門に替地を命ぜられ

た。或日又左衛門が奥の書院の柱から四斗檜程の火の玉が飛出し、家の周圍三度廻り南へ南へと飛んで行つた。其音は雷鳴の如く城下一圓に響き渡つたのであるが、當日こそ前年又左衛門の妻が殺害された恰度同日である。これが爲城下では彼是火の玉の謂れに就て評判した。屋敷を移るに付岸本家の家來川波正兵衛、林元五郎兩人が屋敷請取に赴きか關に立つて居ると、未だ夜も明けぬのに堅く鎖した門扉をドンドン叩くものがある。無論提灯も持つた模様もなく人音もないから、門を開くさ身の丈一丈に餘り頭は牛の角の如きもの一ツあつて、顔に眼一ツある化物が突然音をなして奥に向つて走り込む。同時に家内に控へて居た數十人の家來は、一時に手足戦々悪感を催したけれども、室内には何も這入つて來た模様もなかつた。茲に唯一ツ不可思議なのは奥の書院の床の上に、又左衛門が着領の舟灯の立物の付いた兜が一ツ恭しく据ゑられ、ここにである。

### 武士の本懐立る決心

又左衛門は此屋敷に半年許り住んで居たが、熟ら考へて見れば曩に小河平右衛門が滅祿の後、筑前を立退いたのも其名を清くする爲である。又小河家は大臣忠功の家柄であるが自分か家は先君から取立てられた幸臣で、徳川將軍家に對しては國主より同族である旨願出に依て、祖父以來一萬石の格式にて家老職を勤めた家柄である。然

るに自分の代になつて主君に疎んぜられ、刺へ大老三左衛門を毒害したなど、悪名を被せらるゝに至つては此上もなき屈辱である。小河の逆流を學ぶ譯でもないが斯る不平の國に仕へ様より、寧ろ身を退いて武士の本懐を立てるに如すと又左衛門は決心の脚を固め、家來土屋喜兵衛、岩崎慶之進、松田庄五郎、野森萬右衛門等を始めとし祖父以來舊代の臣を屋敷に集め、所存の程を詳しく物語るに喜兵衛と慶之進は意外の態度で、主君と暗意ある爲國を立退く事は致し方もないことであるが、我身一人の潔白は兎もあれ、我々臣下は當家を振替て、他家に仕ふべき謂れないから、我々は此儘暇を貰つて當國に留まり度いこの意見である。之れを聞いた又左衛門は大に憤慨した。主人が退國するに臣下のみ留まる不埒があらうぞ。不忠の輩觀念せよと又左衛門は憤然席を蹴つて去らんとするのを兩人堅く押止め、君の御怒りを宥むるは臣の役目である。唯我々が當國に留まるさいふのは、他國に去つても君は我々を扶持していた、けるか何うかである。武士に似合はず意地張き言葉を繰返すから又左衛門は愈々怒り、此處に及んで扶持せよとは意外なる言分、今一言に及ばず討槍にせん席を去れ、席を去れと大罵したので並居る萬右衛門、庄五郎兩人が二人を勸めて次の間に下けた。又左衛門は此二人に對し再び意見を求むるに、兩人は御主人の恵みに依つて年來妻子を養育し來つた上は、總ては成行きに任せ假令野の末山の奥迄御供養し度いと、淀まぬ言葉に又左衛門もハツタと手を打ち、直に退國の準備に取掛つた。一行は十三十七人、仲

數百二十餘人で弓、鐵砲、鎗等花々しく馬上の士は五人で福岡城下を立退いた。實に天和二年一月廿七日の事であつた。進順は石堂橋より篠栗街道を経て豊後日田に向つた。當時九州では大官が國を立退くには、必ず日田の代官に届出るは將軍家の例となつて居たからである。又左衛門は罪無くして退國する至情を、具に時の代官林丹後守へ訴へたのであるが、其後又左衛門は紀州家に仕へて三千石を領し和歌山城下で羽振を利かせた。

### 擬筆の立退狀で欺く

又左衛門の立退きは全く秘密裡に決行され、實弟たる加藤半之丞さへも知らなかつた位である。城下では屋敷の裡が餘り靜かであるから翌日目附が屋敷内に踏込むと、主人が居間の書院に具足三領に刀脇差を添へ、傍に一封が置いてあつた。屋敷内の掃除は限なく行届き臺所には酒樽二ツに肴を添へ、其他は平日に變る事なく家財諸道具に至る迄整然としてあつた。其事は側目より大目附明石勘九郎、楠橋久左衛門へ報告し光之の耳にも入つたが、助九郎は五郎左衛門の許しを得て件の一書を披き見れば……。

今度某御疑ひ有之れ而滅祿被仰付恐れ入奉存り、可然御目録を以て家老職被仰付置れ者、不届き成事仕りれては國中の御政事御障りにも相成りに付、今日某當國を立退きりて申譯仕り此段各中相達置

以上

天和元年正月廿一日

岸本又左衛門

柳橋久左衛門殿

明石助九郎殿

愚事に接目のない五郎左衛門は右の書を押隠して、自分の能書を幸ひ擬筆して心を合せた助九郎の手より光之に  
運した。筆勢墨の色に至る迄聊かも又左衛門の手と變らないから、擬筆の疑ひも起る筈がなかつた。其文句に  
は……

今度三左衛門病死に付某に御疑ひ有之何分にも申譯無之故當家立退き申し實弟加藤半之丞にも毛頭相知  
らせ不申し各方御執成を以て同人儀只今通被召仕様願存れ以上

と臆病もなく書いて居るから清康の光之は全く天れと信じ、又左衛門は己が罪惡に身の置き所なく國を退いたも  
のとする外なかつた。

### 立花一家一門の繁昌

五郎左衛門の立花一門は孤野を本姓とし、筑前立花の城主立花道雪に仕れた孤野三河道雪と同族である。三河は  
數度の軍功に依つて勇名を轟かし、道雪が腹心の臣であるから筑後柳河に行つても武名を揚げ、立花宗茂の立退  
き後三河は故國筑前に歸つて長政に仕へ五千石を食んだ。彼は後に賢賀と改めたが子に勘左衛門、平左衛門、小  
左衛門の三人あつて其祿を配分し忠之の臣となつた。斯て長子勘左衛門は子なくして家斷絶し、平左衛門には男  
子三人あつて嫡子は平左衛門と改め黒田姓を名乗り一萬八百石を領し光之の家老となつた。又弟の勘左衛門も  
八千石を領し平左衛門と相並んで同じく家老職を勤め、第二弟の五郎左衛門も千五百石を領し側用人となり、勘  
左衛門の死後には妾腹の子を平左衛門の弟と立て、丹安左衛門と改めて光之より千三百石を受けた。又小左衛  
門の子に小左衛門、彌兵衛の兩人があつて何れも千石を領し、其他三河の弟の金太夫、金右衛門にも相當食祿  
を授けられ、立花一家の領知したる總石高は實に二萬五千石に達した。又其家は十家も分れ黒田美作を始め小河  
岸本等が去つた後は、筑前一國に於て誰一人として肩を並べものもなく、其權勢は猛鷲の夫にも増して居た。  
此一家と當時同族の交はりをしたものは矢野六太夫を筆頭に、杉山總左衛門、林文右衛門、明石助九郎、毛利長  
右衛門、月成忠左衛門、根本孫三郎等であつて何れも當時幅を利かせた役人達である。殊に筑前の學者として名  
高い貝原益軒も此頃の人であつた。

矢野六太夫の生立ち

矢野六太夫の父は九郎左衛門と稱し元は中國の浪人であつた。最初忠之より百石を授けられて近習の士に擧げられて居たが、一日忠之が松原齋藤寺佛堂の砌、九郎左衛門は駕籠に供奉して行く中嶋橋の畔で小兒の泣聲がする。命に依つて九郎左衛門は小兒の傍に行けば、二歳位の男兒の捨子で身は白絹に包み一口の脇差を添へてある。傍に井上内記と書いた提札が附けてあつたが、井上は當時忠之の意に叶はず齋居の身分であつたから、九郎左衛門は氣轉を利かせ其名を言つては面白くあるまいと、故意に其提札を隠して捨子を忠之の前に抱いて行つた。忠之も頑是なき兒を不憫に思ひ、九郎左衛門の子として養育させ之れが爲甘人扶持の加増を受けた。矢野家に育てられた六太夫は十一歳に及んで光之の小姓に擧げられ新知六百石を受け、九郎左衛門にも又復加増の沙汰を被つて三百石を食むに至つた。斯くて六太夫は生長の後側用人に進み後には三千二百石の高祿の身となり、家老職を勤め立花家とも交はり深く權勢の人となつた。或日の事矢野家の女關先に一人の老女が現はれて、我身は當家の主人を産んだ實の母であるから至急主人に自ら掛り度い名乗つて來た。取次の者も意外に思ひ取敢ず其旨を六太夫に告げた。六太夫もて自身は捨子であつて、先公の爲に拾はれた者である事を承知して居るから、直に件

の老女を奥の間に召して對面することとなつた。老女は歎びの涙に彼の時證據に添へてあつた小脇差の空鞘を取出し、自身は井上内記の妾であつて當時懐妊の爲親里に戻り、男子を産落して城下に出れば内記は齋居の身となつて居た。詮術盡き果て忠之の墓邊の通路を計り、守刀を取添へて御身を捨兒したのであるが、幸にも其日忠之の目に觸れ後にて矢野九郎左衛門の手に養育されて居る事が判つた。陰ながら打悦んで居たけれども、井上内記の子といふ事が世間に知れては身分に拘はる事故、今日に至る迄名乗りも出來ず空しき月日を送つて居た者である。老女は涙ももに一伍一什を物語り口説いた。六太夫はさては自身を放さぬ九寸五分の秋廣を件の空鞘に納むれば、正しく合つて盡きせぬものは涙である。老女は更に言葉を繼いで、今日の面會は生涯の別れで實母が名乗り出たなご世上の口の端に上つては六太夫の身分に爲めにならぬと、老女は早も九寸五分を取上げ咽喉に突立て終に絶命したのである。六太夫も今更の如く驚愕し刃を奪はんとしたけれども、勿論覺悟の生害であるから其甲斐もなかつた。六太夫は老女の死が他聞に漏れては一家の殃ひであるから、秘密裡に屋敷の後園に死體を埋め、其上に祠を建て子孫の代には稻荷大明神として祭り續けた。此老女の親類は其後博多對馬小路に住んで、山伏になつて居たので矢野家よりは竊に養育料を送つて居た。立身出世した人の裡面に斯る悲劇が潜んで居ることは、世間に知つたものはない。

黒田光之の母なる人

天

事の序に光之の血系を擧ぐれば、光之は忠之の長子であつて生母は薩阪孫四郎の女である。扱て此孫四郎は如何なる人物かといふに、彼は丹羽五郎左衛門尉長重の家臣で父祖以來の軍功があつたが、丹羽家斷絶の後孫四郎は浪々の身となり、京都に上つて暫時本願寺の雑掌を勤め我子を世に出して家を起さんと明暮れ念じ煩ふて居た。然るに當時筑前に伊藤半兵衛といふ者があつた。彼は元丹羽家の臣下であつたが忠之に抱けられて小森の臣となつて居た。孫四郎は豫て半兵衛と面識ある間柄であるから書面を送つて筑前に下り度き意を通じた。半兵衛は熟ら考へた。孫四郎の娘は絶世の美人であるから、此娘の取扱ひ一つでは孫四郎の出世は愚か、自身の出世にもなるから直に返書を送つて呼下すこととなつた。孫四郎が筑前に下つた當時は那珂郡(筑紫郡)春日村に居住して居たけれども、半兵衛が指圖にて其後早良郡橋本に轉住した。然し宿望は達せられず間もなく客死したのである。寛永四年五月の事、忠之は城下を出で、早良郡橋本の別荘に赴いた。孫四郎が娘は斯く知つて行列に近づき忠之の駕籠の右の方に長まつた。御側衆は之れを認め無禮であらうと娘を制したが、何しろ都に稀なる手弱女であるから忠之も苦からずこの事である。此機を逸せず娘は懐中より一封の書を取り出し側近く持けたので、忠之も意

外ながら如何なる厭状かと憤き見れば、更に意外にも之れは大岡秀吉より薩阪家に興つた感状と丹羽家の知行朱印であつた。問ひに應じて娘は面恥し氣に答へ且つ訴へた。身は薩阪孫四郎の娘で父と共に筑前に下り御奉公を賜ふて居たが、遂に其望みも達せられず去年三月空しく相果て、其死後は十三歳の弟に亡き父の願ひを遂げさせたさに、女の細腕で人の情に縋りつゝ、今日迄壽命を繋いで居る。何うか慈悲を以て我等の願ひ聞届けて下されと涙ながらに懇望した。忠之は妙齡花の如きしかも京都肩ちの容色に心を移し、其願ひを容れ直に別荘に引取つて湯殿に召した。斯て寵愛なき徳程なく憎妬の身となり、寛永五年五月十六日は光之の誕生日で幼名は萬穂君と稱したのである。

姦邪の臣に懲罰斷行

元禄元年十一月十八日光之は家督を綱政に譲つた。黒田家の家老黒田平左衛門、立花勘左衛門及鎌田八左衛門の三人は將軍家に召仕され光之は翌年江戸より歸國した。然るに此間立花兄弟并に鎌田八左衛門等は新君綱政の心に叶ふ機のみ努め、却て光之に對し疎略の取計らひ多く光之も心平かならず歸國した次第であつた。歸國した光之は最早以前の光之でなく、多年絶縁の姿となつた澄鏡律師の栗林の幽居に微行し訪ふも度重なつて何やら

世



かならぬものがある。五郎左衛門等は過去の悪事露顯を恐れ、早くも綱政に對し光之は君を押込めて、長清を相續させる爲澄庵律師と對面されるのだと言合めた。綱政は未だ二十五歳の若盛りで何の思慮もないから、之れを信じて父子の間は益々面白くなつた。又勘左衛門の方からも光之に諭して、綱政の行跡が正しくないから黒田美作一人の權威を以て、綱政を押籠めんとすの計略中であると言合めた。然し悪事は何時迄榮ゆべくもなく、光之は既に立花兄弟、藤田等の舉動に就て疑惑最中であるから、何等解決を與へず夜陰に乗じ綱政の館に入り密談數刺に及び、其場には澄庵律師も臨席して茲に絶つて久しき父子三人の對面となつた。而して立花等の態度に付黒田美作吉田式部等を召して詳しく問ひ正し、殊に黒田、吉田は素より忠誠の臣であるから、立花、藤田一派の人々は國勢を預かりながら政道正しからず、爲に民百姓の困窮は近來著るしき有様であると言合す處なく有の儘を述べた。父子三人は餘りの事に激怒し結局重臣等の大懲罰を斷行するに至つた。即ち平左衛門の一萬八百石を沒收して四千石も其子次郎太夫に與へ、勘左衛門の八千石を五千石に減じて中老となし、八左衛門は光之の老臣にして當時の執權職でありながら、五郎左衛門と心を合せ陰謀の張本となつた罪科として食祿六千石を召上げ、其子九郎兵衛に對し米百俵を與へるのみとなり、五郎左衛門は罪科最も重きものとして食祿全部を召上げられた上、身は浦上三郎兵衛預けとなつた。又黒田總左衛門、山田助右衛門大小の諸臣も夫々其罪に座して處分を受けたが

獨り矢野六太夫のみは御側家老として依然其職に止まつた。

### 立花五郎左衛門慘殺

浦上家預けとなつた五郎左衛門は、同家の領地磯波郡(嘉穂郡)土師村に小庵を結んで塾居の身となつた。彼は自ら剃髮して行ひ澄して居たが、綱政も憎き彼が仕打に宿願納まらず遂に側頭近藤右衛門、松田才太夫兩名に命じ足輕井に百姓等をして五郎左衛門を暗討させる事になつた。茲に同村の百姓五十人は集合して一團となり直に小庵を包圍したが、五郎左衛門は其時座禪を組むで居た處であつたから、百姓共は容赦なく左右より棍棒振上げ奇掛つた。五郎左衛門突然の事に胸臆を抜かれ兩手を合せ、自分今前非を悔ひ僧侶となつて居るけれども、元は士分の者であるから何卒切腹して相果て度いと繰返し懇望したけれども、側に居た足輕は空耳して聞流し、終に滅多打にして慘殺した。五郎左衛門は死際迄肌身離さず一寸八分の黄金の觀音像を持つて居たが、俄の變難を受け口に含むで死んだことは誰にも知れなかつた。斯して死骸は側にあつた紫蒲團に包んで附近の山中に埋めた。其後立花家より國君に願出で遺骸を博多東林寺へ移して埋葬したが、其際始めて觀音像も現はれたので觀音も同寺に安置された。東林寺は五郎左衛門が開基の地であつたからである。五郎左衛門は慘殺の怨みを含み亡魂

きなつて國君に歿した様な説もあつたが、繼高の代には其迷信を拂ふ爲にか殿守權現と名づけて祭られるに至つた。此事件の終局と共に光之對澁範律師并に綱政との間に於ける、長い間の纏れ纏れた縁は全く解けて親子の間隔は春の如く、共々に國務の是非を糺し、雨降つて地堅まるの譬に國土安泰にして百姓は樂に安んじたが、立花一宗の爲に歿されて廢嫡となつて、久しく幽居の苦みを受けた澁範律師には、寛永五年七月六日年五十四歳を以て遷化した。律師は生を終るまで唯一言身の不遇を口にしなかつたことが、後世に至る迄英明の人と仰がれて居る所以である。

附言——立花五郎左衛門の事に就ては異説多く、此編は黒田光之時代臣下の不平を忌憚なく記述した秘書に依つたものである。

## 博多の相撲

### 力士反橋に亡靈祟る

戰國の餘風を受けた徳川時代の初期は、武士も平民も武技を捨てなかつたから相撲は著るしく發達した。諸國諸大名は抱へ力士を置いて扶持せぬものはない位で、京都を始め諸國繁昌の都では勅進相撲を興行せぬ處はなかつた。京都では正保二年千榮寺八幡宮再建の爲、下加茂會式の内十日間興行したのが勅進相撲の最初で、江戸では寛永元年明石賀之助の寄相撲と名づけた六日間の興行が最初であつた。大阪にては元禄五年伊右衛門といふ男が南堀江で興行したといふ説もある。江戸では寛永年間から相撲興行があつて寛文以來毎年引續き興行し、春の二季は江戸、夏は京都、秋は大阪といふ順序で興行した。又其他の地方でも次第に相撲興行が盛んになつた。相撲場所の假小屋は現今の地方興行と殆んど同様であるが、興行日數は安永以前は晴天八日間と限られたけれども以後は十日間に定められた。先づ三都を通じて剛勇の名力士と仰ぐべきは元禄の頃に大木戸國右衛門、大山次右衛門、兩國棍之助、鬼勝象之助、御用木無次右衛門等で次に享保以後には谷風棍之助、九紋龍清吉、小野川才助、雷電爲右衛門、陣幕嶋之丞、柏戸宗五郎、阿武松線之助の外多士濟々である。博多で最も古く知られた相撲

は反橋である。彼は寛永の頃時鐘、麻狐の二力士と共に綱場町に居住して居たが就中反橋が最も大力であつた。元年肥前唐津の城主寺澤兵庫頭は居はれて唐津に赴き、唐津藩の抱力士中最大力の關取と組んだ。反橋は難なく之を投殺したが、他國の居はれ力士の身分でありながら、國主の眼前に於て相手に無残の死目と與へたから、兵衛頭の前ははずもがな、一統の者勝る意趣に思ひ既に一命も危くなつたので、反橋は素早く其場を逃出し博多に歸つて來た。反橋は夫れでも氣が済まぬので名を富士山十右衛門と改めて居たが、或日の夕方自宅の裏にて近所の若者等を集め角力の手を教へ興じて居ると、何所の者とも知れぬ一人の瘦男が現はれて重右衛門と取組んだ。而して最初の一番は敗たが二番目には件の瘦男の方が勝を取つた。何しろ相手は近國に稀なる關取であるのに、難なく投げ倒した其腕前に見物は呆れ果てたが、兎角する内に男の姿が見ぬ様になつたので、見物は更に不思議に思ひ心當りを探したけれども一向に其姿を見ることが出来なかつた。然るに重右衛門は間もなく病氣に罹り、身内の驛みが殊に甚しく終に起つこと能はざる容態となつた。先年唐津の相撲で無慘にも投殺した彼の力士の亡魂の仕業ではあるまいかと、其後博多でも取々の噂があつた。

### 忠之以後のお抱相撲

黒田忠之は剛勇の氣象で、武藝に掛けても特に優れ殊に多數の相撲を育てた。忠之が讃岐國丸龜藩の京極備中守に遣はして相撲は左衛門、大江山伊太夫、沖石正三郎、いろは利右衛門、唐原彌内の五人である。右の内大江山は再び筑前に歸つて御陸士となり、沖石は丸龜で立身して代官役になつた。然し其後仕官を嫌つて妻子同伴で又も博多に歸つて來た。故郷に歸つたもの、讃岐を出る時の處置が宜しくなかつたので、忠之から用ゐられず町人になり下つて病死した。又いろはは伏見に居住した儘歸らず同地で客死した。元禄十五年八月箱崎八幡宮の御神幸が執行され、箱崎に於て勳進相撲があつて大江山次郎右衛門が下つた。此時の相撲支配になつたのが前記の唐原である。然し其後此唐原は何うなつたか不明である。當時博多には殊に多數の相撲が居たが、元禄八年に大阪から下つた關取は浦嶋爲右衛門、兩國棍之助等で博多居住の關取には金茂、荒川、荒木、小空、村雨、小亂、小櫻、ねつ鐵、尾上、かけ勢、唐原、峰の松など一騎當千の面々であつた。綱政の治世には綱政自身非常の相撲好きであつたから、大に斯道を奨励し多數の抱力士をも持つて居た。當時箱崎生れの十五夜關右衛門は日本でも並びなき關取との評判で、綱政は新知百五十石を與へて十官させた。十五夜は同時に味岡の姓を貰つて味岡關右衛門と呼んで居た。又唐崎岸右衛門と稱し肥前平戸から來た力士も、同じく新知百五十石で抱られる程の關取であつた。此唐崎も苗字を改めて吉岡岸右衛門といふた。其他志賀松右衛門、羽瀬川瀧左衛門、片男波神

之助等は何れも同時代に土官に取立られ無足組となつた。然し志賀松右衛門は後土官を嫌つて、筑前國中の村々に商賈札の元方を願つて渡世して居たので、後世村方商賈人を志賀商人といつて居た。羽瀨川は姓がないから其儘に家名となし、片男波沖之助は高木甚兵衛と改めて居たが、名にし負ふ名力士の一粒廻りで國中の相撲熱は前代未有の有様である。

### 唐崎築山を投げ倒す

扱て當時江戸深川に奥州の築山石右衛門が日本一の高札立て、居た。關取の顔には關東方面に響いた阪本八右衛門、錦龍田右衛門、駒嶽岩藏、源氏山旗之助の面々で喧天一七日の興行であつた。綱政も唐崎と片男波の兩名を引連れ折柄江戸に滞在在中であつた。扱て唐崎、片男波の兩名は右の相撲場前を通り掛り日本第一の高札を見て大に憤慨し勝氣の唐崎は直様築山に勝負を申込んだ。築山の方でも豫て唐崎の名前を聞いて居たから、申込通り明日といはず其日勝負を決する相談纏まつた。愈々取組の順番になると双方名高い大力の關取であるし、金剛力士の如く東西より現はれた時には、満場の見物は河津保野の勝負も斯やと片唾を呑み腕を撫した。行司が團扇を引くや築山は先づ聲を懸けて放付けたが、其手許は恰も大磐石の様である。唐崎は陰に啓き拍子を取り掛懸出

して押遣つたから、築山は此場合幾分受身になつて止まらざるを得なかつた。此様子に築山は最早九分の勝と見たので、關東方の勝負客は益々聲援する。唐崎は一ト足退つて右の差腕を引抜く拍子に、左の手にて相手を押遣つたから築山は不意を喰つて、無残や土俵の中に轉んで了ひ實に綺麗な勝相撲となつた。關東方は齒噛みして敵を打てと阪本、錦等の力士が土俵に飛上つたが、唐崎は今日の勝負は之れ限で御免と、片男波に自分の大小持たせ群衆を押し分け押し分けヤット木戸を出た。斯て勝相撲の記念に欄に立てた日本一の高札を引抜き、悠々然と引揚けた様は渡邊綱が羅生門の金札を掲げた武勇も惚はれて、江戸中の大評判となつた。綱政は當日唐崎が築山に勝負を挑むた由を聞き、萬一の事がありはすまいか、さすれば即ち一家の恥辱である。負けて歸つたら直に手討にしやうと一刀を側帯に持たせ、相撲場にも度々使ひを馳せて勝負の様子を見せしめたが、愈々築山が投げられた由を聞き、驚喜の餘り自身を關口迄出立て唐崎、片男波を迎へ、しかも日本一の高札を持歸つたといふので、屆間に通し今日の勝負の経緯を詳細聞き取り、腰刀を兩人に與へて其譽を稱へた。

### 平岩と岩木山の好人氣

百三十年前から博多を始め九州方面で興行した大相撲を譽ぐれば、寛政十一年の夏箱崎海岸の大相撲は喧天續

きて景氣を添ね、關取には鳴ヶ崎、出汐、四波、關の石等の顔觸であつた。又一方福岡西町濱にも其頃興行があつた。大關は田子浦と岩井川で、田子浦は筑前出身で人氣盛りの折であるから、此興行は取分け大當りであつた。享和元年十月には豊前中津の興行に久留米出身の九紋龍が下つた。即ち大關は九紋龍と手柄山で、以下不知火、千賀浦、八角、鯨、筑紫野、岩金等である。享和二年の夏博多濱小路濱に於て大相撲がある。大關は音に響いた雷電爲右衛門で、身長六尺五寸四十五貫目といふ大男。次の平石七右衛門は身長六尺一寸餘身廻り七尺餘、押尾川卷右衛門は身長六尺三寸、千田川額之助は同六尺一寸其他、棧シ、稻妻あり本中には市の川、白峰、轟の戸、平岩と顔觸が揃つたが中にも平岩對市の川が頗る好取組で、毎日一勝一敗市中大評判となつたが、三日目から平岩が病氣で休んだ。元來此平岩は博多の出身で相撲狂の評判高き麴屋町米田屋の亭主が大の最負であるから二日目の勝負が済んだ時亭主は「市の川に今一番取らせれ、行司々々」と、見物人の頭の上を恰も地上歩く様にして土俵溜りまで進り付いたので、見物は愈々動搖めき出し暫しは鳴りも止まなかつた。平岩は程なく幕内に進んだ。享和三年の秋中津で又しても相撲がある。大關には大童山五郎と柏戸宗五郎で柏戸は身長六尺二寸に達した。以下四ツ車、九龍山、陣ヶ關、鬼勝が並び本中に時勝、鰐、鳥の海、二本杉等が居る。一行の岩木山といふは博多の出身でが博多川端町の三川屋亭主が非常の最負なし將來頗る有望な相撲と評判されたが、元來木入の

岩木山が相撲嫌ひで土俵で身を立てる志なく、後兵庫に赴き道具屋など開いて風流の道を慕ひ、天保八年同地に客死したさうである。又彼の弟は出家して行ひ澄まし天保十三年頃恰十郎(糸崎郡)雷山の座主になつた。次に縁は本中前頭に据はつて居たが、彼は遠賀郡若松の産で次第に出世し翌年三月には關脇に迄進んだ。又一行中に銅石と稱する相撲も居た。彼は福岡大工町生れで人氣もあり間もなく幕内に扱けたけれども早世した。

### 九紋龍と手柄山の喧嘩

此頃中津を濟ませて九紋龍と手柄山の兩大關が博多に来て居た。然るに兩人は豫て聊かの事から仲違ひを生じ、剩へ博多に乗込んで雨大が四日も續いて興行もコケさうであつたが、争ひは遂に勃發して九紋龍側の力士は十餘名締込姿で雨を犯し、手柄山が滞在して居る博多掛町の梅屋武右衛門方に押掛けて行つた。手柄山の弟子の松古山は色白の前髪で角力も亦上手であつたが、此容易ならざる状況に自分も同じく締込姿となり、披身を掲げて待受けた。闘入者は先づ六形の鐵火鉢を松古山に投付けて、上を下へと搦み合ひ組打ち最中、様子を知つた關脇の千賀の浦以下本中の弟子五六人が、之れ亦何れも締込に身を固め此喧嘩を仲裁せんさ盡力する。大男許りの中に唯一人小男の千賀の浦の輪旋は、殊に晴れに目立つて梅屋の近所には見物人の山を築き、大事に至らず

して双方手を引くに至つた。以來千賀の浦關の評判は一時に高くなつた。文化二年の秋博多福田神社境内の興行は、大關が久留米出身の大見崎丈右衛門で人氣を集めた。大見崎は身長六尺二寸、西天關には阿波出身の鬼面山奥右衛門で身長六尺一寸に達した。次に關脇に鏡岩と秀の山、小結に絆城と綠川、二段上に駒立と錦、陣幕淺尾山、本中は松嶋、鏡、吉野川、越ヶ濱、光汐等の大關連である。猶光汐は福岡西町の生れで後に大阪に於て角力頭となり天保九年に死去した。これ以後博多には大相撲はなかつたが、文化八年の秋福岡西町濱に於て久しぶりに興行がある。大關は七瀬、大城戸本中に二代目 鋸と注連繩等が居たけれども格別人氣もなかつた。文化十一年三月中旬から鞍手郡直方町に於て鏡岩一行の相撲がある。晴天七日の興行で鏡岩、棧シを大關とし關脇に立神と揚羽、雲早山と水海、本中に鹿子木と谷ヶ嶋、初瀬川、瀧川、上總湯、兜等で非常の大當り。

### 鳳谷五郎の蘆屋落ち

文化十二年七月十八日から那珂川磯で相撲興行があつた。即ち大關には嶋原出身の玉垣額之助が身長六尺、十佐出身の鳳谷五郎が同六尺二寸、大鶴と大鳴戸を關脇とし其他 棧シ、山分、貴舟川、種ヶ嶋、淺の川、鯨波、松浦川、大峰等で大盛況。然るに此興行に大關たる鳳は後に西國を改めた關取であるが、其年の冬宗像郡にて興

行の際博奕に負けて着のみ着の儘の姿となつた。極月の末寒降る空に古い夜具一枚で、大きな顔に破れ手拭で頬を拭き、百姓馬に乗りつゝ蘆屋松原を抜けて蘆屋に向つた。道行く人に逢つても隠すことの出来ぬ大男が、向ふ風に水汁液垂らして武者傑ひして居る有様は、二度見られぬ見事らしきであつた。文化十四年博多川端町の中村歌助の芝居で「雁金五人男」の喧嘩を眞個の喧嘩と誤信して花道に飛上つた宮角力の鈴鹿野が事は「博多の芝居」の項に記した。鈴鹿野は小屋の者に兎や角あやなされて木戸口に連出されたが、木戸に出て始めて夫は芝居の喧嘩と氣付き、歸村後面目なさに前髪を卸し、以來博多に出て來なかつたこの事である。文化三年夏下市小路濱に於ける興行は大關高砂、宮城野で關脇は棧シ、波渡り、高根山、本中に和歌の浦、葛城岩、楨の嶋(後に稻妻)等で久々振に大當りを取つた。文化四年九月下旬には前年と同様の場所にて再び相撲がある。大關は西海を勝色、關脇に鏡浦、生嶋、雲龍、八雲山あり本中に船、阿蘭陀、鶴米、政角、御手洗、荒岩、三芳野、嶋貫等で關取の顔は珍らしく揃つたに拘らず格別當らなかつた。

### 身丈七尺二寸の大雲

文政十年三月初旬太宰府太宰宮の九百二十五年祭執行の際江戸の内田川、陣立、岸田川、若駒外一人が初めて下

つた。然し相撲ではなく腹の上に米十俵を載せて紙に字を書くなど全く力持の曲藝のみであつた。同年の夏豊前中津の相撲興行は大阪の朝日山一行であつた。當時大阪相撲は紛擾最中であつて、朝日山と對抗した内津の方は當分引入の有様となつて居たから、一行は朝日山部屋許りで源氏山、照日山、御手洗、若柳、錦、槇の嶋、三笠山、岩越、大神樂、大碓(後に龜ヶ峰)で大等當りを取つた。天保三年八月下旬、肥後の相撲大雲武右衛門が來博して妙音寺境内で興行がある。大雲は當時三十歳位であつたが身の丈が圖抜けて、七尺二寸さいふ驚くべき高さであつた。然し高い許りで横は少しも張つて居ない、裸姿になれば殊に見苦く十俵のたまりに坐つた儘少しも動かなかつた。天保三年十月下旬又復中津に大相撲が來た。此相撲は九州全土の評判となつて博多の好角連も多数見物に赴いた。大關には緋藏、高砂、關脇には武藏川、追風で越の海に錦が小結に坐つて以下龍門、鯨川、淺尾山等の顔觸である。就中大關の緋藏力強は身の廻り七尺二寸に達し、龍門由五郎は年齢二十六歳で身長七尺相撲は取らずに十俵入のみした。

## 清元の流祖

### 福岡藩士清水太兵衛

江戸音楽の中で清元の意氣な調子は富本を歴して居るが、清元の流祖たり又創始者として名高い清水延壽齋こそ筑前福岡藩の士清水太兵衛その人である。太兵衛は性來の美音で又歌自慢であつたが故あつて浪人となり江戸に上つたのは寶曆年間のこと。神田川に穀類屋を開いて名も清水屋太兵衛と改め、身を素町人に落して當時江戸で名代の初代富本の門人となつた。元來富本の流祖たる宮古路豊後椽は、享保の初年大阪竹本座に出勤した一中節の國太夫であつて、江戸に下つて宮古路と名乗り其美しい咽喉を絞つた。彼の歌は後世「國太夫節」、「宮古路節」又は「豊後節」の名が残つて居る。然るに此豊後節の特色は殊に男女の心中道行などを多く題目とし棲婉の聲を發し極めて淫靡に亘つたので、世の風潮に適ひ貴賤共に喜ばざるなく武士は豊後節の會を催し太夫の風を模し柔弱な装ひを擬した所謂文金風となつて、市中には心中墮落乃至不義放埒の沙汰相繼いだから、元文四年幕府は遂に豊後節制禁の令を發した。豊後椽が江戸構になつた後、宮古路の畑からひこがらな所や意氣な所野暮な所を夫々富本、新内、常盤津が持去つて行つたので其跡に残つたものを拾ひ集めて茲に清元といふ別風味のものが芽

生したのは實に大なる努力あつた。而して此仕事を大成させたのは誰あらう清水屋太兵衛其人で、從來の富本に更に一段の美味を持たせたのである。之より先太兵衛は藝道著るしく進歩して、豊後様が江戸で花咲かせた時分から齋宮太夫と名乗り、富本の二代目齋宮太夫の脇を勤めて双方名人の名を擅にするに至つた。

### 清水延壽齋と名乗る

然るに齋宮太夫は元來武士であるから、最初の程は自身芝居に出ることを厭つたとも言はれる。蓋し當時齋宮太夫の勢力は豊前太夫を凌ぎ、結局芝居に出る出ぬの事から不和を生じ、齋宮太夫は富本を去つて本姓の清水に歸り、嘗て雲州侯から貰つた延壽齋の看板を掲ぐるに至つた。さて齋宮太夫時代の弟子に岡村吉五郎と稱する茶油商人があつた。彼は豊前と不和を醸すに至り元の商人に歸つて古着商を営んで居たが、文政九年中村歌右衛門が大坂へ下る時、搜し出されて其芝居に淨瑠璃を語るこゝなり名も豊後路清水太夫と改めた。斯て初代延壽齋の太兵衛は本場の藝界で名を成したけれども、生れ故郷の福岡には一度も歸らず江戸の土化したのである。清水太夫は師匠の清水家が斷絶するのを惜み、豊後路を清水として二代目清水清水太夫となつたが、當時三卿の一家たる清水御殿よりの沙汰であつて、清水の名乗を差止められたから、止むなく清水の「清」を取り富本の「本」

に象つて「清元」と改め更に師の名の延壽齋太夫を取つて、茲に清元延壽齋太夫と改めたのは實に文化十一年十一月で、清元一派は愈々完成されたのである。斯く清元としての初代は清元延壽齋太夫であるが、事實上は流祖の師の名を襲いたのであるから、彼は自ら清元二代目と稱した。それ故清元一派の爲且つは師の名を辱めぬといふ彼の心事は後世に於ても其人物を稱はられて居る。二代目は「保名」を作曲に依り富本の勢力を壓倒し、名譽岩井半四郎の推賞する處となつたが、文政八年五月二十五日の夜中村座の大切淨瑠璃を終つての歸るさ、和國橋畔に於て何者かの毒刃に腹を刺され、本石町の自宅に送られて四十九歳を一期に落命した。下手人は何等手懸りなく富本派の者が嫌疑を受けたに過ぎなかつた。

### 清元の代表的名曲

初代よりの経緯で其後に於ても富本對清元兩派の暗闘愈々甚しくなつて、四代目の女房に葉の如き富本を怨む餘り、富本の紋所の櫻草が頼に障るさいふので、自宅には一切櫻を植はなかつた位である。清元の紋所は三ツ柏である。三代目は初め榮壽太夫と稱し後延壽太夫となつたが、其頃縁號受領の流行したに拘らず自分は流祖の名の太兵衛で澤山たさいひ、世間も亦名人太兵衛といつて尊敬して居た。而して四代目の町田繁次郎、五代目の齋



藤源助から現六代目たる俵屋上菊之助の兄に至る迄皆養子である。清元節は今日六十餘種傳はつて、代表的名曲には蜀山人の作として名高い「北洲千歳壽」は廓の十二月を唄つた名文句、又「梅の春」などが一般に知れ渡つて居る。

博多の名の起りと飛騨の内匠

昔飛騨の内匠が木にて扇を造り之れに自身乗つて筑前の空を得意氣に飛んで居た。これを見た他の内匠が技術の嫉みから箭を放つて射落さうとした。然るに幸運なる内匠は其箭には當らずに、木扇の片羽のみが射切られたのである。さうして其羽の落ちた處が羽片即ち博多たといふ俗説がある。

袖の湊の歌二首

細川幽齋が天正十五年五月廿五日博多に来て海上を眺望した歌

いざさらはこもに濡らさん旅ころも、袖のみなごの波のまくらに  
日も暮ぬいざ船よせて寝もしなん、ひしきにはの袖のみなごを

百合若大臣の歌

玄界島に残された傳説

蒙古の襲來を背景とした玄界島の百合若大臣の傳説は、二千八九百年前に出來た希臘最古の大詩篇詩聖ホーマーの名作「オデッシー」の翻案であるとされ、夙に日本にも流布された淨瑠璃の材となつた。曰く「百合若磨」曰く「百合若高麗攻」曰く「大伴金道忠孝圖繪」さては近松の「百合若大臣野守鏡」爲永太郎兵衛の「百合稚高麗軍記」等の諸作が即ち夫れである。而して其最初のもは幸若舞の曲に現はれた「百合若大臣」であつて「オデッシー」に比するに百合若大臣はユリシス王で國音相通じ、豊後はイサカ、妖術を使ふ惡魔は蒙古人、豊後の御臺所と玄界島の百合若との間傳書した鷹の線丸は女神ミネルヴの役廻りである。又百合若の昔丸が乞食になつて來る處はユリシスの王宮に入るのと同じ筋で、舞の本の門脇の翁淨瑠璃の府内はユーミヤスである。其他鐵の弓の事、王子テレマカスの事、愛犬アルガスの事等彼我一々符合して居る。幸若舞は室町文學の産物で、元和寛永の頃から實文延寶頃迄諸侯貴人の饗宴等に用ゐる最も廣く行はれ、今日残された舞の詞は四十番内外である。材料の出處は多く平家を始め義經記、曾我物語等であるが、就中「百合草若大臣」の如き最も古いものとされて

居る。然し其作者が九州方面の人でないことは確かである。茲に掲ぐるものには解説的標題を施して置く……。

百合若の出生より蒙國の來襲まで

抑昔我朝に嵯峨の帝の御時左大臣きんみつと申して、その比ならびなき賢人一人にはします。然るに彼のきんみつに御代を繼ぐべき御子なし。かくては如何あるべきと大和の國に聞けたる泊瀬の寺に參詣して、悲願つきせぬ觀音の利生を仰ぎ、三十三度の歩みをかけ申し子をこそしたまひけれ。今に始めぬ觀音の願ひのしほも早や満ちて程なく御子儲け給ふ。しかも男子にてはします。夏の半はの若なれば花にもよそへて育てよとて、百合草若殿と名をつけいつきかしつき奉る。七歳にて御袴着十三にて初冠りを召し、四位の少將殿と申して比びなうこそかしつきけれ。十七にて必ず右大臣になり給ふ。御童名によそへる百合草若大臣と申す。三條王生の大納言あきよりの卿の姫君を迎へ奉り、鴛鴦比翼の語らひは淺からずこそ聞けけれ。かくて打過ぎ行く程に、そもわが朝と申すは、國常立尊よりも始め、さて伊弉諾と伊弉册は、かの國に天降り二柱の神となつて、第一に日を生み給ふ。伊勢の神明にて御座ある。その次に月を生む。葛野の丹生れ 明神月讀 命これなり。その次には海を生む。津の國に立ち給ふ 蛭子の神子夷三耶殿にてはします。その次に神を生む。出雲の國素盞尊は大社にてはします。その外末社のふるいごは皆この神の總社たり。神の本地を佛とはよくも知らざる言葉かな。

根本地の神こそ佛とやらせ給ひつゝ、衆生を化導し給ふなれ。夫れはともあらはあれ。そもわが朝と申すは、はつかいよりはまさしく魔王の國とあるべきを神みつから開き佛法護持の國となす。大魔王他化自在天に腰をかけ種々の方便めぐらして、如何にもしてわが朝を魔王の國となさんとたくむによりて、則ち天下に不思議多かりき。このたびの不思議には蒙國の蒙古が蜂起して攻め入るこそ聞けけれ。國にあり合ふ弓取達防ぎ戦ひけれども、彼等が放す毒の箭は降る春雨の如くにて、四方鐵砲放しかけ天地を動かし攻めければ、叶ふべき様あらずして皆中國さして引き退く、去る間都には公卿論議まち／＼たり。

百合若神託に依て凶夷征伐に赴く

そもわが朝と申すは、國は粟散邊土にて小さしとは申せども、神代より傳はれる三つの寶あり。一つには神靈とて第六天の魔王の印の判これあり。二つには内侍所とて天照神の御鏡なり。三つには劍寶劍とて出雲の國鏡上郡の大蛇の尾よりも取りし靈劍なり。これ皆天下の重寶にて代々の御世に異國より凶夷起つて欺けざも、神國たるによりつゝ亡國となることもなし。今も天照大御神五十餘川の末盡きず、伊勢へ奉幣たてまつり内侍所の御託宣によりつゝ討手を遣はずして諸社の奉幣臨時の神樂まゐらせ給ひけり。その中に取つても内侍所の御託宣は忝なうを聞けける。七つにならせ給ひし乙女が袖に託して、鈴ふりたて、神託あり。蒙古が向ふ日よりして、

天下の神達高天原に集會して軍評定をとりたりなり。然りとは申せども蒙古が大將りやうざうが、しよてうに放す毒の矢が住吉に召されたる神馬の足に立つ。この疵癒やさんそのために神の軍を延べられたり。これによつて凶夷も力を得たりて攻め出るなり。されども彼等が振舞は風吹かぬ間の花なるべし。急ぎこの度凡夫の軍を早めよ。神も向はせ給ふべし。凡夫の軍の大將には左大臣の嫡男に百合草若大臣を向くべきなり。彼の仁討手に向くならば諸神合力ましくて、金剛の力を添ゆべきなり。もし左もあつて下向せば、鐵の弓箭を持つべきなり。遅くてこの事悪かりなん。急ぐく神託あつて神はあがらせ給ひけり。

蒙軍退き百合草若筑紫の國司となる

神託なれば左大臣きんみつ時の面目を施し、御子の百合草大臣を召されて下向せよと仰せける。繪言を申し神託といひまたは武名なりければ、吉日を選んで都出さぞ聞ける。扱て神託に任せつ、鐵の弓箭を持つべしと一所を清め鍛冶屋としせいくをつくして作り立つる。弓も箭も鐵なり。引いてかへるべからず人魚の油をさしにけり。弓の長さは八尺五寸まはりは大寸二分なり。矢束は三尺六寸根には八目の鏢を入れ矢数は三百六十。すでに選ぶ吉日は弘仁七年庚申二月八日に都を立つ。諸國の武士當千の兵共一騎も残るところなし。大臣殿の御勢は三十萬騎と記さる。その外以下の兵も百萬餘人と風聞す。都を去つてその日は八幡の御山に陣

を取り、明くれば津の國難波海陽野に陣を取り給ふ。去る程に王城の鎮守を始め奉り衣冠を脱ぎかへ鎧を召し、せいれいみさの色の上には夜叉羅神の形を現じ、雲に乗り霞に乗り、一つは國家を守らんためまたは氏子を守せんため、わが氏子わが氏子、形に影の添ふごとく先に立つてぞ守らる。扱て神達の議によりて神風涼しく吹きければ、筑紫に陣取る蒙古もこの由を承はつて今度はまづく引けやとて、四萬艘に取り乗つて蒙古國へぞ引きける。扱てこそ天下も穩かに國も目出度にはしませ。大臣殿は筑紫の博多に御陣を召され奏聞申されければ、天下の繁昌世の聞何事かこれに如じとて、上下さめき給ふ。大臣殿には筑紫の國司をたび給ふ。九國に住まざる物憂さに辭退申されたりけれども、國の守りのためなり在國せでは叶ふまじいさあつて勅使立ちければ、力及ばぬ次第とて豊後の府に御所を立て御臺所を都より請じ下し參らせ、さながら都に劣らず住ませ給ふ。また都には公卿論議まちくにて、蒙古が大將は四人と聞ゆるをせめて一人討取りてもあらはこそ、軍に勝ちたるしるしはあるべけれ。凶夷は二相のものなれば何と思ひてか引いつらん。心の内も悟り難し。まづ高麗國國へ打越ぬ七百六十六國を平け、その後百濟國を攻め從へその勢を率し、蒙古を攻めんすること何の仔細あるべきとて、筑紫へ勢をぞ下されける。大臣殿も吉日を選んで蒙古の討手に向はせ給ふ。

對陣三年妖術を以て海上霧を鎖す

蒙古を攻めんそのために新造の大船百餘艘のた舟は數を知らず。總じて船數八萬艘。蒙古は四萬艘にて向ひけるに、あら夥しや一倍ましてぞ向はれける。扱て大臣の御座船を錦をもつて飾り立て、艦船に齋ふ神々に六十餘州の靈神達の、齋壇鳥居艦は雲に光りを交へつ、ほうくわ太鼓を奏すれば、身の毛もよたつばかりなり。卯月半はに大臣は早や御座船に召されけり。御靈名残を惜みて同じ船にさのたまへども、思ひ寄らずさのたまひて押しこそ止め給ひけれ。扱て舟さもの艦船には五色の幣をはきたて、神風涼しく吹きければましんまかぬも恐るべし。昔の譬へを引く時は神功皇后の新羅を攻めさせ給ひし時神集めて向はれしもかくやと思ひ知られたり。聖國にありける蒙古さも二相神通の者にて天の色をきつと見て、討手の向くと悟りをなし潮境へ打出で防いで見んといふまゝに、四萬艘の船さにも多くの蒙古が取乗つて喚き叫んで押す程に、日本と唐土のちくらが沖へ押し出す。大臣殿の御座船をもちくらが沖へ押し出す。彼も恐れて近づかず互に恐れて寄りもせで、五十餘町を隔てつ、三年の春をぞ送られける。かゝりけるところに蒙古が大將りやうざう一陣に進み出で、われ等が軍の手段には霧を降らす習ひぞ。霧降らせよといひければ承はると申して、きりん國の大將船の舳板に衝つ立ち上り、青き息を吹き出す、如何なる術をか備へけん霧となつてぞ降りける。はじめは薄く降りけるが次第く厚くなり、月さも日も辨はず虚空長夜となり果て、一日二日にて舞れずして百日百夜ぞ降りたりける。さしにも

き弓取達も霧の迷ひにわるびれて、弓の本末たにも知らざれば引くべきやうこそなかりけれ。この霧はかりに冒されて滄波の水屑ならんこそ憂かりなんこそ歎きける。大臣殿は無念至極に思召し今ならでは何時の時神の力を仰ぐべき、この夜の闇をはらして見んと宣ひて、潮をむすび手水と召され、南無天照皇大神宮その外日本六十餘州の大小の神祇各力を添へさせ給ひ、この霧霽らしてたび給へし祈誓を申させ給ひければ、あら目出度や祈誓のしるし早ありて、伊勢の國沖吹く風に霧も程なく住吉の松吹く風も涼しくて、迷ひの闇も白山の雪より早く消ければ、何時しか鹿嶋相取も悦びの帆ぞ上げにける。

蒙軍兩將死し百合若立界島に眠る

大臣斜に思召しいで、軍を始めんとて、はし舟下ろさせ召されけり。わざと大勢は思ふ仔細のありとて、十八人を御伴にて蒙古が船へかゝらせ給ふ。りやうざうぐわすいこれを見て、艦船が斧と勇みつ、矛を飛ばせ劍を投げ四方鐵砲放しかけ、天地を動かし攻められども大臣ちつともれ駆ぎなく、蒙古が船にぞかゝられる。船の軸先につかせる鐵の楯の面には、般若心經觀音經金泥にてぞ書かれたる。そんなう陀羅尼の中よりも、しや、しや、ひしやといふ文字が三とく不思議の矢さきとなつて、蒙古が眼を射つふいたり。不動の眞言にかんまん二つの文字劍となつて飛びかゝり、多くの蒙古が頸を切る。觀音經の名文に於怖畏急難といふ文字が金の楯となつて

蒙古が矢さきを防げは味方一騎も手を負はず。扱てこそ諸人力を得陳奥の合戦手をくたく。大臣殿は御覽じて何時の料ご仰せあつて、鐵の弓の弦音すれば、雲の上まで響き上り三百六十三筋の箭を残りすくなく遊はせはりやうざう射討たれぬ。ぐわすい腹切りぬ。その外以下の蒙古ごもあるひは討たれ腹を切つて海へ入て死するもあり、四萬艘に取り乗つたる蒙古多く討たれて、僅か一萬艘になる。さのみは罪になるべしとて、起請を書かせ助け置き本地へかへさせ給ひて、いや日本は軍に勝ちぬるこて、八萬艘のふなうこの喜び合ふこと限りなし。去る間大臣殿そのま、御歸朝あるならば、目出度かるべき事ごもを、乳母子の別武を召され、この間の長陣にせいきをつくして覺つるなり。何處にか鳴やある上りて身を休めんこの御護なり。別武承はりはし舟下ろさせ尋ぬるに波間に一つの小嶋あり。女界嶋これなり。この嶋を尋ね出し、御敷皮を延べ睡眠ならせ給ふ。大力くせやらん寝入りて左右なく驚き給はて夜日二日ごまごるみ給ふ。

別武兄弟百合若を立界島に放棄す

その間に別武兄弟徒然さの餘りの物語をぞ始めける。弟の別武のしんが申しけるは、あら目出度やこの君先度は筑紫を賜はらせ給ひ、上見ぬ驚ごはせしが此度はまた多くの蒙古を亡ぼさせ給ひ、日本六十六個國を他の妨げなく賜はらせ給はん事上。人の果報を願はごこの君のやうにこそ申す。兄の別武がこれを聞いてあらその事

よ。君は左様に富み給はご我等はもこのまゝにて朽ち果てんこの口惜しきよ。いざこの君を爰にて我等が手にかけ申し御跡を一圓に知行せんご申す。弟がこれを聞いてあら勿體なの御たくみやれ。君の御恩を蒙りてこそ人ごなりし我等ごかし。古の御恩を忘れ申し我等が手にかけ申すならば、天命いかで運れべきよく案じ給へごいふ。別武聞いて扱ては汝は君ご一體や。つひにこの事聞はなはわれ一人が料たるべし。よその仇はなかりけり。和殿ごありて死なんごて刀の柄に手をかけて、飛んでかゝらんごする。弟がこれを見てこれはさながら物に狂はせ給ふか。實にも左様に思召し立ち給は、たごへは殺し申さごも生きながらこの嶋に棄て置き申して歸るならば、所は僅の小嶋にて十日許りも御命の何にか長らへ給ふべき。別武聞いて暫く打案じ、面白くも申したるものかな。さらは左様に仕れごて、痛はしや君をは女界嶋に棄て申しもこの船に漕ぎ戻り、如何に味方の軍兵君は蒙古が大將りやうざうが放す矢を、御着長の引合せに受け止めさせしかごも薄手に御座ひし間、さりごもくご頼みをかけしゝるしもなく、つひに空しくなり給ふ。御死骸をも陸に上げ御臺所の御目かけ度くはれへごも、諸神を齋ひ申したる御座船にてはほごに如何にさして入れ申すべきご思ひ、痛はしながら海底に沈め申してりなり。扱てあるべきにてあらざれば早船ごも出せご下知をする。

百合若孤島に残されて憂き日を送る

味方の軍兵は偏に夢の心地してわれ劣らしと押し出す。總て船數八萬艘一度に帆を揚げ楫をされは天地も動くはかりなり。この聲もに大臣は夢打覺まし給ひて、誰かあると召さるれと御返事申すものはなし。こは如何にこにほしかつはと起きさせ給ひて邊を御覽ありければ一人もなかりけり。召したる船を見給へは帆をあけてこそ押し出せ。扱ては別武が心替を仕るか。たとへ別武こそ心替をするとも、なごや以下の軍兵等我をはつれて行かぬぞや。あの船こちへと宣へど皆船ごもの音高く、聞きつけ申すこともなし。せめて思ひの餘りにや海上に飛び、たつて息をはかりに泳がせ給へど、船は浮木の物なれば風に任せて早かりけり。力及はず大臣は憂かりし嶋に又戻り、其方はかりを見送りてあきれて立たせ給ひけり。早利即利が古海岸はたうに棄てられしも、これに似たりと申せどもせめてそれは二人にて語り慰む方もあり。所は僅の小嶋にて草木も更になかりけり。蒼天曠う遠うして月の出づべき山もなし、朝の日は海より出で、また夕日も海に入る。露の身は頼みなや。夜更けて聞くも浪の音。岩間の宿を頼めてや、打臥す方も濡れまざる。稀にも言さふものごては、浪に流る、群鷗。渚の千鳥鳴く時は、猶また友も戀しくて、いと、明け行く夜も長く、暮れ行く日かけも遅かりけれ。露の命の草の葉に宿すべきやうなけれども、なのりそつみて命を繋ぎ、憂き日數を送らるゝ。痛はしどもなかくに申すはかりもなかりけり。

御臺所の愁歎と別武が俄かの出世

去る間別武兄弟筑紫の博多に船を着け喜びの歸朝と風聞す。豊後の御所にはします御臺所の御喜びなかく申すはかりなし。珍らしき曲ごもを相構へ御入遅しと待ちさせ給ふ所へ、別武兄弟打連てまづ御臺所さまへ参る。御臺所は御覽じてあれは何れ御先きの案内申すにこそ参りつらめと、人して聞し召しつぐべきことを遅く思召され自ら御簾近く御出あり、あら目出度や兄弟よ何とて君は遅く見せ給ふぞ。兄弟の者ども謹んで暫しは御返事を申さず。怪しく思召され重ねて如何にと仰せければ、その時別武泪を流す風情にて、あら口惜しやれ申さんごすれば泪落つる申さずは知ろし召さるまじい。君は蒙古が大將りやうご申す者と押し並べて組ませ給ひ。二人ながら海底に沈ませ給ひて後またも見せ給はねはその思ひのみ深うして軍に勝ちたるしもしは。さりながら御形見をは賜はりてりごて御着長さかねの弓、御劍を添て参らせ上る。御臺此由御覽じてこれは不思議のこともかた。敵と組ませ給はんは何時の暇に御形見を止めて海に入り給はん。前後不覺を申すものかな。あはれこの者兄弟を取つて威して拷問しめし問は、やこはほせども、異敢なき女性の御身なれば心一つに下しつ、籠中深く入り給ひ、形見の物をめし集め抱き着き給ひて流涕焦れ給ひければ、御前なかみの女房遠一度にわつと泣きければよその袂に至るまでしほるはかり哀れなり。その後別武多くの軍兵引具し都へ上り奏聞した

りければ、大臣殿御歸朝なきその思ひのみ深くして偏に闇の如し。御父の左大臣御母の御臺所、らうたけ餘傾き盛りの御子に遅るゝことは枯木に枝のなき風情。つれなき命に換へばやと歎き給へと叶はず。その後内よりの宣旨には大臣が歸朝するならば日本國をと思ひつれど、討たれぬる上力なり。誰に考養を行ふべき。別武兄弟には筑紫の國司をさらすぞ。急ぎ罷り下り後家にみやづき大臣が考養懇にせよとの宣旨なり。別武承はりあら案に相違の宣旨や。日本國をと思ひてこそ君を棄て置き申したれ。珍らしからぬ筑紫へまでまたこそ下りけるこかや。

別武御臺所に懸想して玉章を送る。

扱ても別武道々案じけるはさもあれわが君の御臺所天下無雙の美人にて渡らせ給ふに、風の便りの玉章をさらせて見んするにうけひき給は、然るべし。そむき給ふものならば淵を尋ねてふしづけ申さばやと思ひすまし、玉章懇にこしらへ御臺所へ参らせよ。御臺所は都よりの御文を聞き召し急ぎ披いて御覽せらるゝに、思ひの外に引きかへて別武が方よりの玉章なり。餘りの事のうたてさにて三つ三つにひつさいて彼處へかはと棄てさせ給ひされはこそ君を別武が手にかけ失ひ申してなれ。今は命も惜しからずと御守刀を召し寄せ自害をせんとし給へば、乳母の女房が参り御道理にて御座れ。さりながら命を全うし給へとて御守刀を奪ひ取り、これ程に不得

心なる者なれば御返事なうしては如何なることをかたくむべきに、さく自らに任せしへとて乳母の女房が側よりも返事をする。三とせの後の新枕はわれに限らぬことなれば、すまふ草もとりさりに引けばや靡く習ひなり。見ぬんことはやすけれども君の蒙國へ赴く時、宇佐の宮に参り千部の經を書き讀まんご大願をかけ参らせ、七百餘部は書き讀みぬ。二百餘部は書き讀ま。この宿願成就の後は兎も角もご書き止め御返事なりとてかへす。使御返事を賜はり急ぎ立ち歸り別武殿に参らせと。別武披いて見奉りあら目出度や扱ては靡かせ給ふべきや。この御宿願成就の間は如何程かあるべきと百年を待つ心地して明し暮して居たりけり。

緑丸三日三夜飛んで玄界嶋に至る。

その後御臺所敷の女房達を集めさせ給ひ、つれなく命のあれはこそかゝることをも聞くなれば、今は淵瀬に身を投げ跡かきくれたく思へども、君が面影の夢現に立ち添ひ給ふ時は死したる人とは見給はず。戀は祈りのものと聞く。大臣殿このまゝ御歸朝なきならはわれも身を投げ空しくなるべし。さあらん時に御形見を山野の塵ごなさんより、尊き人に奉じて跡をさへせ申さんとして、御手慣れの琵琶、琴、和琴、笙、篳篥、草子の敷を取り集め尊き人に奉ぜらる。四十二疋の名馬ども皆寺々へ引かれけり。三十二疋鷹犬のきづなを切つてぞ放されける。この程ありし鷹師達をも思ひ思ひに散らされけり。十二てうの鷹ごもの足緒を解いてぞ放されける。十二てうのそ

の中に緑丸と申して角鷹のありけるが、君の名残を慕ひてや立ち去る方もなかりけり。御臺所は御覽じてあれば君の秘蔵の御鷹なるが疲れに臨んであれはこそ、羽を垂れ平伏して居たるらめ。夫れも御食を與へて放させ給へご仰せけれども、何れも女房達にて餌を飼ふやうを知らずして飯をまるめてそなる。この鷹嬉し氣にて飯をくはへて飛上り、三日三夜と申すには大臣殿の御座ある方界嶋へ飛び着きぬ。飯をは岩の上に置きわが身も側なる岩に羽を休めてぞ居たりける。

緑丸百合若の歌を齎し豊後に歸る

あら痛はしや大臣殿は唯うつせる影の如くにて、岩間の宿を立ち出て汀の方を御覽すれば、この程見慣れぬ鷹一もご羽を休めてぞ居たりける。大臣殿は怪しく思召し暫した、すみ御覽せらるゝに昔手慣れし緑丸なり。餘りのこの嬉しさに急ぎ近づき給ひて、やあ大臣がこの嶋にありとは何とて知りて來りたるぞ。實に鳥類は必ずこつうありとはこれかごよ。扱てもこれなる飯は御臺所の御業かや。此飯をたはんよりなご言傳の文はなきぞ。豊後に未だましますか都へ歸り御上りか。いかにくご問ひ給へは心苦き風情にて泪ばかりぞ浮べける。大臣殿は御覽じて今これ程の身となりてこの飯服してあれはさて、幾程命の長らへん。鳥類なれさあ鷹の見る所こそ恥しけれ。食けでもありてご思召すが、さもあれ緑丸が萬里の浪を分け越へたる志の切なきに、いでくさらは

服せんさて御手をかけさせ給ひければ、嬉しけにてこの鷹が羽をたゞき爪をかき、御膝のまはりに平伏してものいはぬはかりの風情なり。大臣殿御覽じてあら便りもなや緑丸、汝が見る如く木の葉だにもなき嶋なれば、思ひの色をも書きやらで如何はせんご仰せければ、その時この鷹雲井遙に飛び上る。暫しもかくていへかし汝は早や歸るかご仰せければ、さはなくして緑丸何處より取りて來りけん、楡の柏葉含みて大臣殿に奉る。蘇武がここの玉章を雁の翼にこごづてしも、今こそ思ひ知られたれ。我も思ひは劣らじとて御指をくひ切り木の葉に物をぞ遊はしたる。短の落葉なりければ唯歌一首書きつけて、押した、みまろめてす、つけに結びつけて早や歸れとありしかは、嬉しけにてこの鷹の三日三夜と申すには、豊後の御所に参りけり。

紫硯の重さに緑丸立海洋上に死す

また早朝のこなるに御臺所はゆんぎやうたうして御座ありけるが、緑丸を御覽じて汝は何れより來りたるぞ、虚空を翔るものなれば渡らぬ所よもあらじ、ものいふものと思ひなは大臣殿の御座ごころをもなごか申さであるべきぞと、御涙にむせはせ給ふ。その時この鷹御前近く参りす、つけをふり上げて居直りたり。怪しめ御覽ありければ木の葉に血のいつたるあり。急ぎ披いて御覽せらるゝに、古の人の言傳に一首の歌にかくはかり「飛ぶ鳥の跡はかりをはたのため君、うはの空なる風のたよりを」こかやう讀ませ給ひつゝ、扱てはこの世に大臣は未だ長



らへ給ふぞや。これこそ命のあるしるしなれ。紙なき方にてあればこそ木の葉にもものを遊ばしたれ。硯と筆墨なければこそ血にてもものを遊ばしたれ。いざや硯を参らせて思召されん言の葉を委しく書かせ申さんぞ。紫硯に紙筆を御臺を始め奉りその数々の女房達、われ劣らじと文を書き取り集めたる巻物はよしなき業と覺わたり。惡に拵へすつけに結びつけ、構へて今度は疾く參れ綠丸と宣ひて又飯をまるめてをなふる。この鷹嬉しげに飯をくはへ羽打延べて飛びけるが、この間の疲れにせいきをつくしたりけるに、紫の習ひにて潮の満干に従つて時々重くなる程に、引かれて次第に下りけり。今はと思ひ飛びけるに多くの紙と文とにも、いや露を含みて重くなり空しくなるぞ無慙なる。

綠丸墜死て立界鳥との通信杜絶す。

嶋にまします大臣殿、鷹たにも今は通はねは何に慰め給ふべきぞや。この鷹の又も參らぬはもしも別武が方へ漏れ聞に殺されてもあるやらんぞ、今はせいきもつき果て時々通ふ息たにも限りの色と見給ふが、猶し命の捨て難くてみるめ青海苔つまんぞて、汀へよろほひ出で給へは浪打ちかくる岩間に鳥の羽少し見ゆる。大臣怪しく思召し急ぎ引き上げ御覽せらるゝに、この程通ひし御鷹なり。餘りのこのうたてきに彼處にさうと轉び給ひて、鷹を膝にかきのせあらむさうの有様やと、委しく體を見給ふに沈むも理なり、紫硯紙筆その数々の文ともは漣

に亂れて見分ねども、これや女の果敢なきさは、紙筆墨たにあるならばこれ程の處にて如何程も物は書くべきに、硯を添ゆるは何事ぞや。扱てもこの鷹が鬼界高麗契丹國へも捲られず、この嶋に捲られ來て二度物を思はず。必ず生を享くるもの魂魄二つの魂あり。魂は冥途に赴けど魄は浮世にありとや。我も命のつゞまりて今を限りのことなれば、冥途の道のしるべ敷へてつれて行けや綠丸。我を誰に預けて扱て何となれと思ふぞとてこの鷹にうちかゝり流涕焦れ給ひけり。かの大士の御歎き君に見せばやとぞ思ふ。

御臺所宇佐八幡に七日の參籠す。

これは嶋にて大臣殿の御歎き。豊後の御所にまします御臺所の御歎きなかく申すはかりもなし。せめて思ひの餘りにや宇佐の宮に參り、七日籠り願書を書いてこめさせ給ふ。歸命頂禮宗廟神もしも大臣殿歸朝の笑を含ませ給ひ、二度御目にかゝるなら宇佐の造營申すべし、玉の寶殿みがき立て金の扉をのべひらき、瑠璃の高欄やわたし神碑の擬寶珠磨き立て、砌の砂には金を交ぜ壁には七寶鏤め、池には玉の橋を架け齋垣は光耀鑲鏡し、廻廊と拜殿四つの樓門玉のまくさをみかくべし。さうりやうの棟をうきやかに寢殿庇のひろくさいかにもやうらく結び下け、けまんのはたは雲を分けしせん幣帛獅子狛犬金をもつて磨くべし。大塔朱樓をいかに高く雲の上に光を放つて造るべし。四季の祭禮別臨時花の御幸をなすべきなり。くほんの鳥居を高く立て極樂淨土を學ぶべ

し。極樂外に更になしよし人のしよきよをしやうごうす。歩み神に運べは、神道よりも佛道に歸する方便これなり。そのかいていのるんもんは今も朽ちせず新なり。ほうさいのかみにいたせほたいのかてをつ、むなり。抑神と申すは眞俗諦を委とし正眞たるを心とす。塵の内に交り我々に縁を結べり。本願限りあるならば我をば漏らし給ふなよ。敬つて申す書き止めてくるくさひんまいて神前にさうご置き、七日七夜まごまで精進にぞ祈らる。まごに神の誓ひにや。壹岐の浦の釣人釣るに沖へ出でたるが、南の風に放たれて北の澳へ流れ行き、大臣殿の御座ある女界嶋に吹き着くる。

百合若漁夫に助けられ博多に歸る

その後舟人は嶋に上り息をつき、彼處を見れば異形なる生物ひこり立ち出づる。いご、物恐ろしき折柄大臣殿を見つけ申し、彼方此方へ逃げ去り左右なく近づき申さず、大臣殿は御覽じてあはれもなや。扱ては某をば人間と見はざりけるや。何とたり行く事ごもご御泪に噎はせ給ふ。涙を流し給ふ御色を見て舟人ごもがちつご心が剛になつて、さもあれ汝は如何様の生物ごご問へは、大臣嬉しく思召しありのま、にも語つて聞かせはやご思召すが、いやくもしも別武が方の者にてありもやせんご思召し、偽はり斯うご仰せける。これは一ごせ百合若大臣殿蒙古の討手にむ向きの時、船夫に取られ申し罷り向つたる者なるが、不思議に舟に乗り後れ大臣殿御

歸朝の後は早や三ごせになるかご覺はれ然るべくは御情に我をば日本の地へ着けてたべかしご仰せければ、舟人ごもが承はりあら不憫の次第やな。公事する身程何はにつけ物憂き事の多いぞや人の上ごも思はねは助けてさらは戻らうするが風の心知らぬなり。我人の果報目出度くは順風願ひに満たすべし。有るごも運が盡き果ては猶しも遠く放たるべし。唯果報を願ひへ。大臣實にもご思召し潮をむすび手水を召され、あら怨めしや何ごて日本の佛神は我をば棄て果て給ふらん。觀音經の明文に入於大海假使黑風吹其船動飄羅刹、たごひ、船動飄羅刹の國に赴くごも、我一人の祈念によつて本地の岸へ着けてたべご祈念申させ給へは、まごに佛神も不便ご思召さる、か、八大龍神浪風ごめ俄に吹き來る。帆柱の錨口に八大龍神ごごくく面を並べ座せられたり。舟の船先には不動明王の降魔の利劍を掲げて、金剛けんごのさくの繩惡魔寄せじご守護せらる。合滿二つの御皆龍には廣目増長天いしやな天大くわう天たうせん天ふす天すい天くわ天さう雨風浪を静めんため、上海下界の龍神邪神のごくを止めて夜且三日ご申すには、筑紫の博多に吹き着くる。ありがたしごもなかくに申すはかりもなかりけり。

百合若始めて御臺所の所在を知る

斯くて大臣殿は御舟よりも上らせ給ふ。舟人申しけるやうはこれまで着けたる忠に暫しみやつかひ恩を送れご申

す。大臣實にもと思召し習はぬ業とし給ひて恩をぞ報じ給ひける。國內つうけのこそなれば別武の太夫が傳に聞き、いきの浦の釣人が興がるものを拾ひ来て養ひ置く傳に聞き、具して悉れと御使立つ。その比摩かぬ草もなしやがて具してぞ参りける。別武立ち出でつくく見てこれは興がる生物かな。人か見えれば人にもなし鬼か見えれば鬼にもなし。唯餓鬼とやらんはこれかよ我に暫く預けよ。都へ具して上り物笑ひの種となさんとて門脇の翁に預け、やがて扶持をぞ加へける。かの門脇の翁と申すは大臣殿の御内に年頃召仕はれし者なれども、何時その程に引きかへて御せいも少しく色黒く、瘦せ衰へさせ給ふありしにかはる御風情をはいかで見知り申すべき。されど情深き夫婦にてあらむとて復せ衰へたる餓鬼とて、別して扶持をぞ加へける。ある夜の寢覺に祖父が祖母に語りけるは、やあ如何に祖母御前先祖の若大臣殿蒙國の討手に御向きあつて、またも見せ給はねは、その思ひのみ深うして漫に年も寄るぞこよ。扱ても御臺所は國府の廳屋にましますよな。祖母この由を聞くよりもされはこそよその事よ。別武殿の御臺へ心をかけ給ひ、御玉章のありしかども更に靡かせ給はねは無念至極に思召しこの四五日かさま程に、まんわうが池に生きながらふしづけ申しぬるを聞く。これにつけても憂き命つれなく今に長らへ、かゝることをも聞くやとてせきあへすこ泣きにけれ。その後祖父が聲としてやあ如何に祖母御前、思ふ仔細もれに今より後はいまくしうな泣いそごいひたりける。

門脇が娘御臺所の身代りに投身す

祖母この由を聞くよりもあはれ實に世の中に心強きは男子なり。祖父がやうなるつれなしこそ主の別れも悲しきね。我等昔の御情唯今のやうに思ふとてまたさめく泣きにけり。祖父聞いてあらやさしの祖母御前や。左程に君を大事に思ひ申さは物語りして聞かすべし。構へて祖母御前口はしきくな。それを如何に申すに別武殿の後見の忠太は翁が甥にてある間、御臺所のふしづけられさせ給はんことを祖父がかけて承はり、如何はせんと思ひ我等が愛子のひこり姫御臺と御同年に参りあふ、御命に替はるべきかと尋ねてあれば、姫は斜に喜うで男子女子には限るまじい。御主の命に替はらんこそ望みにてれへ忍びやかに申す程に、祖父餘りの嬉しさに御臺所と號し、まんわうが池に沈め姫が居たる帳臺に御臺を隠し申したり。形見はこれにあるとて數の形見を取り出して、祖母が手にこそ渡しけれ。祖母は形見を取り持てこれは夢かや現かや。君を助け申すこそ歎きの中の喜びなれ。然りとは申せども人間に限らず生を享けたる類の子を思はぬはなきものを。三界一の獨尊釋迦牟尼如来たにも、御子の難喉難尊者をまた見つけり説き給ふ。こしつてうは子を悲しみしゆらのなづきにこの角を立つる。夜の鶴は子を悲しみ連理の枝に宿らす。野牛子牛を甜り野外の床に臥すを聞く。生きとし生き生を享けぬる類の子を思はぬはなき物を。わが身を分けしひこり姫主の命に替へしこそ、恨みとは更に思はぬあら惜し

姫やとて流涕焦れ歎きければ祖父もともに泣く時ぞ、大臣殿は聞き召しこもにつれて忍び音の、せきこめ疑き御  
泪やる方なうぞにはします。唯今も立ち出で、これこそ古の百合若大臣と名乗つて聞かせ夫婦のものに喜ばせ  
はやご思召すが、暫しご思ふ所存にて時節を待たせ給ふ。

昔丸の百合若弓にて別武を射殺す。

既にその年打過ぎ新玉月になりければ、筑紫の在廳馳せ集まり弓のさうを始め別武殿を祝ふ。去る間別武世にあ  
り顔なる風情にて、痛はしや大臣殿御顔にも御足手にも、さながら昔のむし給へは昔丸と名づけ矢取の役にござ  
しにける。大臣殿は弓場立ち出で給ひ爰にて運をためさばやご思召し、こゝなる殿の押手の顔ふは下手けなり  
ござんぐに慍口し給ふ。別武聞いてやあ何時汝が弓を射習ひてさかしらを仕るぞ。もさかしくは一矢射よ。  
射たることははねども餘りに人々の射させ給へる御姿の醜き程に申して。それ程汝が射ぬ弓をさかしらを  
仕るか。唯今弓を射じと申さは宇佐八幡も御知見あれ、某が手にかけ直に切つて棄つべしとつく射よと責め  
かくる。御説の重くい程に一矢射たくはれへごも但し引くべき弓がははず。やさしく申す者かな。強き弓の所望  
か弱き弓の所望か。同じくは強き弓の所望にて。易き程の事とて筑紫に聞うる強弓を十張揃へ参らせければ、  
二三張を押し並べはらくと引折つて何れも弓が弱くして事を缺きぬと仰せけり。別武これを見て彼奴は曲者か

な。所詮古大臣の遊はしたるかねの弓箭を射させて見よ。最も然るべきとて忝なくも宇佐八幡の御實殿に、  
籠め奉るかねの弓矢を申し下ろして大臣殿に奉る。いつしかもごより御手執かゝりの松に押し當て、ゆらり  
と張つてすびきしかねの御てうづを打番はせ給ひ、的には御目かられず別武の太夫に御目をかけ、大言上げて仰  
せけるは、如何にや九國の在廳よ、我を誰と思ふぞ。古嶋に棄てられし百合若大臣が今春草と萌え出づる。  
道理に任せて我や見ん非道に任せて別武や見ん。如何に〜とありしかは太友諸騎松浦黨一度にはらりと畏まり  
君に従ひ奉る。別武も走り下り降参なりと手を合する。いかでか許し給ふべき。松浦黨に仰せつけ高小手に  
縛しめかゝりの松に結ひつけ、自身立ち出で給ひて汝の舌の嚙りにて、我に物を思はせたる因果の程を見せんご  
て口の内へ御手を入れ、舌を攪んで引きぬいて彼處へかはご投げ棄て頸をは七日七夜に引首にこそせられけれ。  
上下萬民これを見てつらくあたりたる者の畏てを見よやとて、悪まぬ者はなかりけり。弟の別武のしんを同じ  
ごこく罪科あるべかりつれども、嶋にて申せし情のこゝを有の儘に申せは、さらば汝を助くるとていきの浦へ  
ぞ流されける。

百合若都に歸り日本の將軍となる。

その後大臣殿國府の廳屋に移らせ給ふ。御臺の由を開し召され偏に夢の心地して袂を顔にあてながら泪ご、

もに出で給ふ。逢はぬがさきの泪は理なれば道理なり。逢ふての今の嬉しさに言の葉も絶てなかりけり。何のつらさにわが泪押うる袂にあまるらん。その後宇佐の宮の御宿願の由御物語りあれば、大臣斜に思召し立たせ給ふ。大願は事の數にて數ならず。金銀珠玉を悉く鑲め給ひける間ありがたしと申すに及ばざりけり。その後いきの浦の釣人に尋ねべき仔細あり急ぎ參れと使立つ。いきの浦の釣人は如何なる憂き目に逢ふべきと、たゞ鬼にかみこる風情して國府の廳屋に參り庭上に畏まる。大臣立出で給ひてあら珍らしの舟人や。命の主にてある物が何しに恐れを申すぞ。それへくさ仰せあり。嬉しきをもつらきをもなごかば感ぜざるべきと御盃にさし添へて、壹岐と對馬兩國を漁人に下したびにけり。門脇の翁を召し出させ給ひて筑紫九個國の總政所たび給ふ。翁が姫のためにまんわうが池のあたりに御寺を建て給ひて一萬町の寺領を寄せさせ給ひけるさかや。綠丸かけうやうに都の乾に神護寺と申す御寺を建て給ひけり。鷹のために立ちたれば扱てこそ今の世までもたかをさんとは申すなり。大臣殿の御誼には筑紫に住居するならば、物憂き事もありなんと御臺所を引き具して都へ上り給ひけり。綱代の興は十二挺張輿は百餘挺、大友諸卿松浦兼御供を申さる。昨日までは賤しくも苦丸といはれ給ひしが、今日は何時しか引きかへて七千餘騎を引き具して都へ上り父母に對面ありて後やがて參内申さる。帝敎覽ましくていかに珍らし、先度別武が上り討たれぬる由申せしを、不思議の命長らへ二度參内するこ

と、一眼の龜のたまさかに浮木に逢ふが如くして、日本國の將軍になさせ給ふごありがたき。さてこそ天下泰平に國土安穩壽命長穩なりさかや。

道元和尚と博多の娘

七百年前日本から唐土に渡るには博多が要路に當つた。道元和尚は貞應二年三月下旬の便船で博多を出發したが、當時博多に富み榮えた一豪商の娘に十四五歳の折から三尺許りの蛇が側離れず附纏つて、嫁入盛りになつても依然蛇の執念があつた。親なる者和尚の來博を知つて法力を以て此祟りを取除くべく依頼したが、和尚も事情を聞いて氣の毒に思ひ之れを承諾する事となつた。母親に連れられて來る娘の後方から蛇は娘の歩度の遅速に従つて這ふて來た。和尚は自分の前に捆を置いて之れを踏越わさせ、蛇も纏いて捆を越す處を扇の要の先で蛇の尾を強く押した。蛇は痛さ紛れに鎌首を揚げて喰はんとする刹那、手早く法衣の袖から短剣を取出して蛇の頭を一刀兩斷した。以後蛇は再び來らず娘は年來の役難を遁れたが、これは蛇の執念を一時別物に移し娘に附纏ふ念を轉せさせたのであつた。

## 博多 の 山 笠

110

### 起原は大嘗會の標山

博多山笠は今を距る四百八十八年前、即ち永享四年に始まつた事になつて居るが、山笠は往古大嘗會の御會式に作られた標山を模造で以て今日に至つたものたといふ説が最も眞に近く、従つて其流傳は更に古いのである。元來山笠の起原に就ては異説頗る多く或は楠田神社の神輿を沖濱へ船を以て運んだ其古い習慣を廢して、街上を昇き廻る事となつたのに起るこもいはれ、或は某年博多津中に悪疫流行し町民の大半は之に斃れた事があつたので、町民はやれ堪まらずに承天寺の施餓鬼棚に樅附して、病魔退散の爲威勢良く津中を昇き廻つた。こんな意氣込であるから昇き方も猛烈を極め、棚の上には弓矢物の具を飾つて威武を添へ、又は差物、鐵砲袋、弓、白熊、緋毛氈の類を添へ、施餓鬼棚の昔を偲ぶ臺差、杉垣、臺差等の外人形には甲冑を着せ兵杖を手にさせ、旗幟を騎して居るなど如何にも悪病除けの加持祈禱の儀である。然るに大嘗會の標山に源を發して居る説は、續日本後記又は榮花物語に現はれた約千百年以前に於ける標山の飾附が、如何にも博多山笠の飾附と比べて首肯せしむる事が多いからである。扱て箱崎の松は昔から神聖視されて居たが、正月の門松又は祇園會其他の作り物に倣探す

る習慣があつたので、此神木伐採の禁制が康正二年に出て居る。其禁制書は現に箱崎八幡宮の古文書に残つて居るが、此康正二年は永享四年から僅々二十三年後の事である。而して祇園山笠といふものは博多のみに出來た譯でもなく、其頃少貳秋月兩軍の和談成つて原田方軍士は未だ博多に滞在中、秋月方の軍士も山笠見物の爲博多に入込んだ。何しろ多數の見物で津中は右往左往の雜間に、端なくも兩軍の小衝突起り終に喧嘩の花が咲いて、果ては一ト戦さ惹き起さねはならぬ状況となり、大勢の軍士は博多の真中で果し合をした事もある。大内義隆が博多に來た頃は山笠の数は十二本立つ事になつて居たが、義隆の郷里周防山口の祇園會には當時二十一本の飾り山があつた。然し博多の山笠は其後十二本を半數の六本に減じた。博多山笠に箱崎の松を用ふる事は前記の如く康正年間禁制したが、其後外の事には一切嚴禁であつたけれども、博多山笠のみに限つて生松を用ふる事を許された。此事は大友宗麟が箱崎の制札に残つて居る。されは黒田家筑前入國後から明治三年に至る、實に三百年の間は毎年五月山奉行は箱崎に赴き、山笠一本に付生松三株を伐つて渡して居た。博多の山笠は斯る古い由緒を持つて居るから、豊臣秀吉の博多再興頃と雖も無論山笠はあつた譯である。

### 山笠に忌まるゝ人形

111

山笠に縁喜は昔からの事で、毎年始めて立つる時にも寅さか午さか辰の上の日柄を取るのであるが、飾附の人形でも武田信玄さか高師直さかは妙に縁喜が悪くて不吉なことが起つた。夫れで斯の種の人形は今日でも飾らぬ事になつて居る。寛文二年小山町の當番に此武田信玄を造つたが、不吉の例に洩れず六月十五日の朝竹若町の角にて、同町堅粕屋某の家根棟に山笠が轉び掛つて家も山笠も見も影もなく破損した。加之當日の事堅粕屋方にては自家より火災を發し、一戸焼失の上辛うじて鎮火した。信玄の祟りは其後に於ても未だ止まず堅粕屋の親類に及んだといはれて居る。元禄六年中間町の當番の時又信玄を造つた。其頃堅粕の藥師祭禮があつて博多一帶から夥しい参詣人があつたが、六月七日の夜六ツ半過ぎこの山笠の前で、肥前から來た見物人が何かの間違ひで藤木平内といふ浪人に殺された。平内も旅の者で當時下濱口町に居住した陣貝吹きである。又被害者は行町の七右衛門方に泊つた客であつたから、同家から死體の取片付をしたが平内は此罪に依て問もなく博多を立退いた。次に元禄の中頃東町當番の際「殺生石」の標題で山笠を作つた。縁喜の悪さうな山笠であつたが、果せるかな同町下緒屋某が山笠飾附中頂邊から墜落して即死した。享保の初年奈良屋町當番に「大阪合戦」を造つた。未だ山笠に飾附けてない高師直の人形に、三匹の蛇が捲き付いて頸の邊を緊めて居た。町内の者打驚き蛇を引除けて人形を草敷に遠い裏座敷に移して見たが、翌晩も亦同じ蛇が來て何時の間にか師直の頸を捲いて居た。此山笠は六月

十五日の朝山を終つて奈良屋町に歸るや、誰か捲き出したとなく山笠は小屋を離れて横倒しに倒れ、人形も差物も滅茶苦茶に破損した。延寶八年五月八日には江戸の將軍徳川宗綱の計に依て山笠を八月五日に延期し、寶永四年五月二十日には國主黒田光之の計に依て九月七日に延期した。又正徳五年には既に山笠の事に着手して居る。六月七日に徳川家總將軍の計報傳はり、山笠は又復延期となつて八月九日から津中を昇き歩いた事もあつた。

### 益軒の見た博多山笠

貞享元祿頃の博多山笠を見た筑前の學者貝原益軒は、左の如く記して二百三十四年前の山笠氣分を躍如たらしめて居る。

六月十五日に祇園會の祭禮あり猿樂をも取行ふ。又此祭に大なる作り山を拵へ博多津中を昇きもてある。是は後花園院永享四年六月十五日に始まり。昔は作り山の數十二あり何時の頃よりか其數耗りて六ツ成り、其式様は木にて高く臺を拵へ廻りを絹にて包み飾り、上に人形やうの物を居へて古く有し故事なごをまなび。衣服甲冑をきて或は兵杖を持たせ、旗幟をさ、せ様々の仕業を作りて、是を昇き拵社前に進め其後博多町中をもてある。京都の祇園にくらぶるに其制甚大なり。殊に京都に變り毎年異なる模様を作り替

て其制定まらず。此事今に至りて絶えず。此日は近所の土庶集まるのみならず、國中の男女隨國の遊客作り山を見んきて、かねてより博多の町に來りつさひて宿る者そこはくなり。作り山の通る所は見る人ちまたに滿ちて、日の曇き盛なるに押合ひて所狭く、いたづがはしき有様なり。すべてかうやうの人多く集まれる祭はよその國にも稀なり。雨なご久しく降りて作り山も装はねは、山見んきて遠きより來れる遊客のごもからは、日敷を多くふるまで宿り侍る故、貧しき家は後には主設けに倦みて、互に忙しけに見ゆるもれかし。

### 當番順と山笠の構造

山笠を作る町は博多津内十流九十八町井に寺中町、柳町を加ひて即ち百町の内東町流、吳服町流、西町流、十流、洲崎流、魚町流及び石堂流の七流七十三町であつて毎年祇園祭中一流に付一本宛の山笠を作り、其他の一流が能當番を勤めるのである。而して残る厨子流十三町、岡流七町、濱流四町の三流井に中嶋町、寺中町、柳町を加ひた二十七町は山笠に關係せず、是等は又松喰子の三福神稚兒にも同様關係がなかつたが、近世に至り山笠にのみは應援として干與する様になつた。而して各流の當番町に於ては毎年一番から六番迄の順序で山笠の一本宛作るので、奇數番號の山笠を修羅又は差物といひ偶數番號の山笠を「かすら」又は堂山と稱せられる。蓋

物山の差物は矢切の上に城構の又はそれと類似のものを掲げて差物を指し旗を立てるので、此旗は博多織の生絹にて長さ三丈に達する。差物には三社の神額又は鶴龜等を附し、一間餘の竿頭に掲げ招き小旗を下り、前後五本宛兩横に二本宛都合十四本を掲げる。堂山の方は山の頂上を御堂若くはそれと類似のものを据ゑ、清道を立つるのである。扱て山笠の臺は高さ六尺方一間に達し、四本の柱の左右には山笠を立てた年月及當番町名と年寄助役(後に町總代)の姓名を墨書し、各柱には鐵製の杵を嵌め四方の貫は檜の木を以てする。而して此檜貫の上に六本の棒を載する臺を置くのである。此際棒を芋繩を以て結び付くることを棒付けといひ、棒は長さ四間の檜製であつて前後とも兩端を一番棒と稱し、中部へ二番棒、三番棒と名づけ次第に棒付けの高さが低くなつて居るから、三番棒擔ふものは一番棒のものより脊の低くなければならぬ。又一本の棒にせよ棒の形に依り「鼻」、「中」、「臺下」と擔ひ所が高低して居る。故に擔ひ手は都合三十六人を要するのである。次に一番棒の位置は臺の外であるから、臺の兩横に杉の木を棒の形に作つて棒の下に結び付けてあす。これを「胡瓜がき」と稱する。其形が胡瓜を半分にした様であるからである。又三番の臺以下は最低の昇場であつて「胡瓜がき」にも亦二人を要するから、山笠を昇くには前後兩側を合せ結局四十人の勢を要するのである。又各一番棒の先には鐵を打つて繩を下る。此繩を取つて直行左右等針路に導く役を「鼻取り」と稱するのである。臺の上には方一間半の木縁に割竹



を以て編むたものを置く。これを「しをり」と稱す。其の「しをり」の上に四本柱を立てるので、此柱の長さは二十六七尺乃至三十尺あつて上細りに組上げてある。其最上邊を「きやたつ」と稱す。又四本柱及び柱と柱との間に二本前後八本の長い竹を、柱の中央から柱と柱とに結び付る。此竹の先に「きやたつ」の上部二間以内の所に梓を入れ、又は木の十文字を入れて堅固になし、竹と柱との透間には木を以て突つ張り更に繩にて結ぶ。之れを「矢切」と稱する。此「矢切」の上が恰度差物山ならば城構の堂山ならば堂を載せる所に當つて居る。

### 番附團扇と祇園饅頭

各當番町に於ては、其年の四月朔日から山笠製作所を設け製作に着手し、其事を「木屋入」と稱する。其日から山作り職人大工等は製作所に入込み、町内よりも出方手傳ひ屋形岩浪の類を作り、爾後六月下旬迄は經費萬端とも町内中掛り切の有様である。年行司の達しは總て代表的に一番山笠の當番町に達し、同當番町から他の五當番町に通知を發するのである。斯て翌五月廿五日頃の日柄を選んで愈々山笠を立て、臺の四邊には藁を以て包み棒には重石を掛けて安定する。又同月二十八日からは當年の山笠番附を刷つた紙團扇を賣出す。此團扇は至つて粗略な造り方で、六本の山笠の標記に飾付の人形の名を木版刷にしてある。其標記は「山笠の番附團扇んやい」

といふて來る。此團扇は二十年前位迄見受けられ一個一二錢で市中は團扇面に依つて其年の山笠の題目や趣向當番町など知つたのである。翌二十九日若くは三十日には當番町の若者、中年、子供に至る迄新柄で織立てた揃ひの法被を着て、町内に勢揃ひして箱崎汐井濱に汐井取りに行くので、一同は町名入揃ひの弓張提灯を手にし、赤禰の扮立に手拭鉢巻力繩を携へ却々威勢が良い。六月朔日になれば山笠關係の七個流れば夫々町々の境に注連竹を立てる。此事を「注連おろし」と稱し、櫛田宮の神職は二十九日夜から朔日朝迄に、町々に赴き年寄宅に於て祇式をする。朔日朝には小判形の饅頭を賣歩く、此饅頭を「祇園饅頭」と稱し其價に依つて又「三文饅頭」ともいつた。博多の町々では之れに氷餅を併せて家々の神棚に供へ又食膳にも附けた。此事は百年以上の習慣であつた。扱て朔日から山笠を飾つて昇き廻るのであるが、同日と十一日の朝山のみは流町々を限り他町へは昇き入れない。又山笠は流町々の昇手が出揃はねば昇き出さぬ慣例であるから、當番町の若手達は數回町々を廻つて其出揃を促すのである。右兩日以外の日も山笠の前夜には若手達は流中を廻つて山笠の通知するので當日も同様の事を兩三回繰返す。山笠も朔日迄は飾付が不整頓で屋形、岩浪の類も少く人形も木衣裳を着せず浴衣の儘である。朔日十、十一日の朝山には流中の年寄連が附添つて昇き廻り、後當番町年寄宅に於て酒肴を振舞つた。當日以後は最初に其流を昇き廻つた上他町へ昇き行く例である。又魚町流に限つて何時も博多橋口町の東中嶋橋際まで昇いて

行つた。これは中嶋町が其流に屬するからである。

### 申渡書の下附と本飾

これより先博多の年行司は毎年六月三日山笠當番町の年寄以下を役場に呼出して、山笠の心得書を讀み聞かせた上受書に捺印させ、更に山笠及び其他に關する渡金を渡すのである。此渡金は年々に依て異同あつたが明治四年の分では藩札銀兩七貫四百七十七匁一分であつた。而して内譯六番番町に五貫二百三十四匁四分(一本に付八百七十二匁四分宛)能料金五百二十八匁、能米六俵代一貫三百卅六匁(一俵に付二百廿二匁二分宛)、能當番町下渡二百四十匁、公儀棧敷掛賃等五十二匁三分、年行司棧敷掛賃廿八匁八分、祝部陸奥守御供料五十七匁六分であつた。次に申渡書(文政五年改正)の内容には次の意味が書いてある。六月十五日の明六ツ時に大乘寺前町から、十唐町までに一番山より六番山を順次に昇き据は、櫛田入に際しては棧敷よりの指圖を待つてなすべし。神護寺(同寺は明治卅九年櫛田神社の社地となつた)前には山笠留所を設け、同所の合圖に依て昇き出し、一番山は櫛田入をなし山笠を棧敷前に昇き据は定例の通り歌「祝ひ目出度」を三ツ讀ひ。二番山以下は其儀に及はず、先き山東長寺を昇き出した時刻に後山が神護寺前を昇き出す順序となり、一舉一動皆規定を設け喧嘩口論等は勿論規則

違反を諷めて居る。之れに對して各當番町にては臺上り四名、棒組二名、年寄一名が各自署名捺印の受書を提出する。又朝日の夜には博多全町は各町年寄宅或は他に席を設け宴を開く。之れを「祇園寄合」と名付る。又當番町は山を昇き終るや毎日山笠の前後に幕を張り、腰掛(はんこ)を並べ酒桶に柄杓を附け裂き鯛に梅干着て昇手を振舞つた。朝日以後は三、五、七と一日越しに飾つて昇き廻り八九の兩日専ら十日飾りの手入をするのである。十日の飾りを本飾りといつて、人形の衣裳は素より屋形其他の裝飾に十二分の念を入れ、下り花、紅梅、牡丹等の浪花をあしらひ。臺には櫛田、祇園兩神の神紋を染抜いた幕幕を張り、低い杉の葉垣を結廻し杉垣の中に鐵砲袋を立並べ標題を掲げ、兩側に兩神紋の「しなへ」を立て白熊の臺指を差し、又昔地木綿に兩神紋を染抜いた「のぶき」を以て兩側面の空隙を塞ぐのである。故に山笠は十日の日から眞の瀧山飾の美觀を現はし夜は山の前後に大篝火を焚き各戸は軒に高提灯を掲ぐる。十四日夜亦同様である。而して十、十一、十四の三日間は例令暴風雨を喰つても山は飾つた儘卸さぬ事になつて居る。

### 郡部から應援者僱聘

山巡りは十日の夜から始まり、十一日の朝山後又は十四日の夜見にも及び就中十日の夜が最も多かつた。而して

山巡りの者は「良の山のう」と褒め言葉を浴びせて行つた。十二、十三の兩日は多く飾らず且つ十四日は翌十五日朝の追山の準備として重量を減する爲め矢切を低め屋形の如き大形のものを取除き岩波等を減少する。而して空際を例の「のぶき」を以て塞ぎ堂山は堂を作り替へ、指物は其數を耗し旗は白布の短い替旗にし萬事昇山本位にするから、其美觀を減殺する事夥しく見るべき價値も從つて減じて来る。十五日の追山笠は、六本の大競争であるから流中の人員のみでは事足りない。そこで郡部の村方に應援の相談をする。其方法として前年、前々年から先づ親村を見立て其近村三三百人を豫定にて雇入の周旋を依頼する。村々では出動を名譽として積極的に快諾、十四日夕刻豫定の人数を打揃に當番町に繰込んで夜食の振舞を受け、追山笠を済ませは直に歸村するのである。當番町では村方の應援者を勞ふべく、一人に付冷酒三合の外小豆飯に鱈又は山に飾つた岩波などを與へる。然し是等の傭兵は山の後方のみを擔ふので前方は必ず流中で擔つた。又外に六當番中休みの流又は厨子、岡の兩流に對しても加勢を依頼する事もあつた。十四日未明には六本の山笠は舊神護寺前の山留場所に一番山を、夫れより十唐町に掛けて二三千間宛の距離に六本を据ゑた。斯て神護寺の十塙の内には棧敷を設けて山留の場となし、年行司役場から出方して街路に竹竿を渡し置き、櫛田入の時期に至れば境内大銀杏下に設けられた町奉行棧敷よりの指圖を待ち、合圖に依つて竹竿を引上げると同時に一番山は社内に昇き込んだ。

### 朝山笠の走路全一里

山笠の櫛田入りに清道を廻る事は嘉永年中下長町の發意に依て始まつた。それ以前は其方法が區々となり不都合を極めたが、清道が設けられて繼つて一定された譯である。斯て境内の町奉行棧敷前にて一番山が「祝ひ目出度の若松さまよ枝も榮わて葉も繁る」の祝歌を三度繰返し、夫れより社家町に出て祇園町を経て東長寺へ入れた。此祝歌は何時も一番山のみが詠ふのである。又一山笠に對して約千人の人が附隨し山笠の前後を擁して行くので六本にて六千人の割となり今市は爲に熱狂の活況を呈するのである。東長寺を昇き出す時合圖の小旗を振つて信號し夫れに依つて二番三番と順次に櫛田入をする。夫から承天寺に入れ御供所町を下り金屋小路、北船、東、濱口各町を経て中濱口町角より二十家町に左折し更に中市小路に左折し上り吳服、小山各町を経て中奥堂町に右折し夫れより又右折し竹若、箔屋、西、藏本、奈良屋各町を経て古溪町に左折し、濱小路角より左折し行町より古門戸町へ右折して中對馬小路を下り、上洲崎町に左折し櫛田往當りを最終の留めとした。夫れからは山笠は競争の埒外になるので、順路を経て當番町に昇き戻り直に其由を櫛田神社へ出方の年行司に届出るのである。順路の延長距離實に一里に達し、一番山が往當りの最終點に到着する頃が恰も六番山の櫛田入と同時刻であつた。

而して往當りを最終點としたのは地形上至當とするが、寛文年中まで同所に町役所があつた爲町廻り留めとされ  
た譯であつた。

### 夜中警戒と戰場慣し

十五日午前二時には祝部氏以下神職は獻饗祭典、神樂奉奏等終り同四時には當時座主職東長寺配下の寺院大乘寺  
入定寺隨從して出仕し、神前に於て法樂理趣三昧の秘法を修行した。而して同六時には町奉行は二三の隨員を従  
へ禮服に鎧鉢箱の格式にて神殿に參拜し、能舞臺前の棧敷に着座し年行司は同じく禮服の姿にて町奉行の棧敷前  
に立ち、當年の山笠番附を提出するのである。能は六番山が柳田社を出る之間も無く開演される。其番組は先づ  
最初に吉例の翁には囃子方地謡とも上下を着し、町奉行は此翁が済むで退出した。斯て十四日より翌朝に掛けて  
柳田社頭の雜間は今も昔も變りなく、以前は警衛の爲御徒目附、盜賊方、目明し、御徒目附の手先等は同夜より  
出方し、年行司役掛員等と境内に事務所を設けた。十五日は各流町々の年寄麻上下の股立を取り草鞋掛け鉢巻を  
なし懸係山笠の前山昇の中に立交つて、各自扇を翳して山を招きつゝ、走り行く姿は眞面目の様な滑稽であつた。  
何しろ炎暑の折柄であるから、沿道には數個の水桶を準備し柄杓を附して之れを運び、又水桶を二人の者に荷負

はせ山の前後に同行して運ばせ、若者連は途中此水桶の水を補充するなど實に狂奔の態である。又以前では山昇  
きの際福岡藩の士分が戰場の慣らしといつて、乗馬にて山の前後に附添ひ昇き手に多大の迷惑を與へた。これは  
十五日の朝山笠に最も多く、中には國主の料馬を曳き出し白黒筋違ひの陣笠被つた馬役が、右往左往して邪魔を  
與へることも夥しい。群集の中に紛れて戰場の慣らしとは勝手な熱を吹いたものである。朝山が済めは午前中に  
六本とも解き崩し、棒は次年度の當番に引渡し旗指物臺指等の借物は十六日迄に返済し人形の衣裳、臺幕、「の  
ぶき」造り花等は町中にて分配した。之れ迄が即ち當道町の仕事となつて居る。

### 人形の製作と神入れ

山笠の製作は寶曆二年下市小路の三苦惣吉が始めて其居町の二番山を製作し、安永頃には六本共一手に作り、弘  
化寛永の頃には弟子其他で作つて居たが、其後雖も毎年三四本は惣吉の子孫が製作して居た。次に山笠の人形  
は下土居町人形屋小堀甚三が製作した。甚三の祖先是京都の木偶師で博多へ來て山笠人形を製作して居た。され  
ば甚三方には人形の首を種々所持して居たから、當道町にては其中から適當の物を選び見立て、人形一個に付白  
木綿一反、木綿形附の浴衣、博多織男帯、足袋一足宛を遣はし置けは同方にては人形の形態を遣り石の浴衣を着

せ、人形は男女に拘らず右の男帯をぬめさせ、兩足には黒木綿の脚絆の如きものを作り足袋をも穿かせて置く。而して山笠に飾らぬ前は各人形の前に八ツ足の机を据え、榊神酒等供へ五月廿八日御田神社の神職が甚三方に赴いて祓をした。此祓を「神入れ」と稱し翌夜に人形を當番町に持歸つた。

### 最近二十一年間の傑作

明治初年頃人形造りの名人と知られたのは上市小路の城戸仁平、下濱口の伊平、古小路町の大山卯吉、下土居町の小堀甚三等で下つて行町の早川善三、前記仁平の子にて下吳服町の城戸仁平及び坪井仁三郎がある。又現今博多人形師で山笠製作に手腕を發揮して居るのは下小山町白水六三郎、出来町原新次郎、上濱口町兒嶋吉郎、同孫三郎、同町白水吉三郎、東町平田六藏、東公園藤崎友吉、中土居町藤崎庄兵衛、中市小路兒嶋與市、下小山町白水武助等がある。博多の山笠も永年の歴史を持ち時代の變遷に従つて、昇き山本位から据ゑ山本位になつて更に美觀を増したが、明治三十七八年には一時廢止され後再び起り同四十三年には各人形師にて六本の山笠を三百圓にて請負した事もあつた。然し當今にては一本の山笠と雖も縮一二千圓を要し師附に於て長足の進歩して居る。最近廿年間にて山笠の傑作とも見るべきは藏本町の「天拜山」中間町の「西遊記」中市小路の「モクツカン」

上新川端町の「弓張月」萱室町の「清正四國征伐」下土居町の「西遊記」下洲崎町の「朝鮮征伐」中對馬小路の「寶の山」行町の「弘法大師」上新川端の「西公園」奈良屋町の「秀吉焼香場」麴屋町の「近江八景」下吳服町の「釋迦一代記」下濱口町の「愛染明王」妙樂寺新町の「西遊記」等であつた。

長崎に來た大象を博多から見に行く

文化十年の春長崎に和蘭船入港して一疋の象を持つて來て奉行所に獻上方を申出でた。奉行所では何故にか之れを取上げなかつたが、博多からは物見高に右の象見物に赴いた者が多い。其歸來談に曰く、象は毎朝寢所から引出され、持主が大形の赤銅盥に水を入るゝを待ち、鼻の先にて悉皆水を吸込み脊中より足端迄残らず吹掛けて隈なく洗ひ淨める。而して後に朝日に向ひ暫し水を吹き、終りて朝飯を喰ふ段取で非常に行儀が良い。船の出帆に際し蘭人等は再び象を船中に乗せんとするけれども、最早船に懲りたのか容易に乗船しない。持主は漸く一策を案じ出鳴の屋敷より船端迄梯子を結び付け、船橋の體で其上に砂を蒔き兩側に幕を張渡して、恰も普通の道の如くに裝ひ引出したので、象は全く此手段に欺かれ船の許に行いた。そこで象の胴に二個所程帯を捲き船の棒車にて引揚げたが、其間象の鳴聲雷の如く長崎中に響き渡つたさうである。

## 昔の三面記事

一五

### 百年前市井の出来事

寛政十年より天保年間に至る三十四年間に於ける出来事である。其範圍は博多を中心として筑前一國并に中津長崎方面に關し、當時新聞なごあるべき管もないが、假りに新聞があつたとしたならば、宜しく所謂三面種として取扱はるべき市井の出来事である。それを現今の新聞に倣つて三面記事的に記述したものであるから、時代風俗の側面觀として、今より百二十年前以降の事が手に取る様に判るのである。

### 博多で蒸風呂の初開業(寛政十年)

博多濱ノ小路町松葉屋某は此程唐風呂と稱する風呂を開業せり、風呂は戸棚の下に大釜を沸させ湯氣に依りて蒸するものにして所謂蒸し風呂なり、心地良く腹の中より暖まり翌朝迄覺めざる由にて入浴者多く繁昌したるが、其後福間大工町にも之に倣ひて唐風呂を開業したる者あれども、薪代を食りたる爲にや入浴者次第に減じ、兩所とも終に閉業するに至れり

### 直方多賀祭の出及騒ぎ(享和元年)

十月下旬筑前直方多賀神社祭典中、木屋ノ瀬生れの膽藏と稱する者境内にて覗き眼鏡興行し居たるに、一人の山師ありて之れに軒を並べて膽藏と類似の興行し居るより苦情出で、口論の末膽藏は出刃庖丁を以て軒付け被害者は福岡表に擔ぎ込まれたるが詮議の上にて、結局謝金を送る事となり膽藏は姫嶋に流罪の身となれり、然れども其後同嶋を逃出し行術不明となれり

### 狂犬博奕宿を奇襲す(享和元年)

此程博多市中に頸に白き輸入れる白黒段々の斑犬一頭現はれ、通行人に噛付く事屢々なるより人心恟々の有様なりしが、此狂犬は名をエンコウと稱し一夜に平均二名位を噛付き、詰所の飼犬は之れが爲其筋の撲殺を免る、樓頭に木札を附して狂犬と區別し居たり、然るに當時濱部に博奕宿をなす家ありて、極寒の一夜十間に席を敷き博徒數名丁半を闘はせ居る際、時もあらうに件のエンコウ突然同家を襲ひたれば、一座は落花狼籍の騒ぎを呈し博徒等は悉く逃走したるより、博奕宿の亭主某は命より金が大事と、取散らしたる錢を天の與へと掻き集め揚幕

三

して長崎方面に逐天したり

吳

### 百二歳翁の徒歩旅行(享和二年)

當春筑前鞍手郡金丸村生れ高齡者又三郎(口)は、癩て非常の元氣にて鐵鑿壯者を凌ぐ程なりしが、徒歩唯一人にて犬鳴山を越り長途來福したるより、家老某に御目見得を仰付られ同屋敷に二泊の上又徒歩にて歸村したり、因に又三郎は翌三年死亡したり

### 大蜘蛛鳥の肉を喰ふ(享和二年)

當年は各神社の祭禮多く、六月朔日筑前住吉神社に獻納したる川端の木の鳥居竣工したれば落成式を舉行し、又太宰府天満宮にても九百年祭記念として博多より双輪塔を寄進し、福岡橋口町水鏡天満宮にては二月十九日より御年忌祭執行せられ七日間祭禮を備し諸儀の作り物等の奉納あり。然るに同神社の表門に添ふ樹形門石壇に近きグズ壁の山にある大松より、附近の松へと張りたる蜘蛛の絲に一羽の鳥掛りて死し、それに大なる蜘蛛出て來りて鳥の肉を喰ひ居る由の噂こりくになりしが、童謡人等も好奇心に駆られ現場に至り見るに、蜘蛛の絲と見えた

るは誤りにて實は紙風の絲と判明したり、猶此大松は其後大風にて痛み枯死したり

### 奉幣使香椎宮へ下向す(文化元年)

四月筑前香椎宮に奉幣使下向す、國中御通行の道筋は寺院辻堂の額に至る迄残らず菰包となしたるが、一行は武内宅に一宿の上翌日は赤間泊りとなり、其間二里の距離は御駕籠立場、水茶屋等を設け、遠賀郡中底井野村庄屋の如き水茶屋役人に出方するなど、界限一律は煮返る如き騒ぎを呈し、奉幣使に對する一般敬慶の念一層なりしが、同庄屋が蘆屋浦波拭濱の汐井に添ひ、和歌一首を書きて獻上したるに對し、勅使よりも返歌を與へたれば其色紙は同庄屋方の寶物となり居れり

### 蠟座會所の木札投げ(文化元年)

博多中嶋町蠟座手は元御船入の場所なりしが、此程御仕組蠟座會所開設せらるゝに至れり、同役所は土蔵と共に四棟にて定番所は圍ひ外となり蠟座切手は十匁以下五分迄とし、引替に付いては種々方法を變更し一時木札なし早草渡す事となせり、されば未明に札を拾ひて取替ねはならぬより、中嶋町の者四五人は智慧を絞りて大な

るボウフラ掬ひの如きものを作り、これを持出して掬ひたれば一人六七枚位を掬はぬ者なく、数日の後斯種の掬ひ道具は一切使用を禁ぜられ、毎日未明より群集し木札察ひ合の爲喧嘩三四組に達したるが、此方法は文化十四年頃迄繼續せり

### 武丸正助の百五十年祭(文化二年)

博多萬行寺に於ては、當春筑前宗像郡武丸村の養子正助百五十年忌法事供養を執行したり

### 薩摩から来た姦夫斬り(文化二年)

博多掛町油屋徳平方偏人油察め業某は、嘗て惣里薩摩に於て人妻を奪ひ脱走して博多に隠れ居たる者なりしが、其事國許に判明したるにや先夫某が憤りて博多に尋ね來り正月末頃偶然徳平方表口にて姦夫に出遇ひたれば、某は隠し持つたる脇差にて一刀を浴びせたるも、姦夫は身を換はして同家に逃込み、先夫は之れを追掛け終に裏口井戸邊にて更に一二刀斬付け止めを刺したるが、附近は一面血の海となり慘憺たる光景を呈し加害者は血刀を鞘に納め悠々御役所に自首し、御役所よりは役人等早馬にて現場に駆け付け検死を遂げたり、猶加害者は捕縛の上

入牢し被害者の死體は博多聖福寺墓地に埋葬したるが、加害者は間もなく牢死し油屋徳平方は爾後不運続きにて家道衰後家断絶したり

### 御書封所持の賊徘徊す(文化二年)

京都生れの藤馬と稱する男藝妓を連出し、二條殿の御書封所持して諸所を驅り歩き來博したるが、當時博多にては紅屋九平の店繁昌の折こて、同家手代辨吉が上方より歸る途中藤馬と同船し、其際藤馬の爲金子三百兩を騙取されたる事件意外に擴大し果ては御役所沙汰となりたり、最初藤馬は博多にても諸所を徘徊し居たるが、結局宿屋岡崎屋嘉平方にては宿泊料賄代を踏倒して逃じし、遂に京都にて逮捕され間もなく死罪に處せられたる由

### オロシヤ船の長崎入港(文化三年)

當春長崎にオロシヤ船來航し、肥前大村、肥後鍋島兩藩よりは御番船を出す、博多よりは態々見物に長崎へ下りたる者多かりしが、オロシヤ船見物の歸來談に曰く、船の大將の名はニサノツトと呼び、往年松前沖にて伊勢の白子幸太夫義助といふが船難破して露國に漂着し、五年間同國に在住したる者を同船して連れ歸り、豫て同國よ



り日本へ交易の希望ある旨を傳へ來り、幸太夫義助兩人連立ちて長崎表へ交渉したる事ありたるも一向に埒明かざる爲、今年に至り其返事を催促すべく直接長崎に來れるものなりと、因に同船は夏に入りて出帆歸國したり

唐津の狂人福博を騒がす(文化三年)

六月十一日肥前唐津の精神病者拔身を提げて突然福岡本町に現はれ、大刀を閃かして通行人を脅すより、町々は皆大戸を締め夜中通行する者なき有様となれり、猶同人は博多に入り益々狼籍を働き、草臥れて石堂橋東詰なる濡衣塚石塔の蔭に隠れ居るを、博多矢倉門に住む重吉と稱する男長柄を以て捕りに掛りたるに、同人は石塔の後より俄に飛出し、重吉が額目蒐けて一刀に斬付け其儘行衛不明となりたり、不慮の災難に遇ひたる重吉は瀧なす血潮を浴びつゝ、吳服町坂巻方へ辿り付き終に落命したるが、右精神病者は翌朝粕屋郡篠栗村に於て召捕られ入獄の後牢死したり

中嶋橋下に脇差を捜す(文化四年)

一月九日夕刻、二日市生れにて福岡家中に出奉公の男某は、博多東中嶋橋の真中にて同家中飯田長屋林某と稱す

る隠居に出遇ひ、喧嘩を買ひ隠居の脇差一口を奪ひて逃走したるが、其筋の詮議嚴重を加へ犯人は吉塚にて逮捕され、取調の結果件の脇差は中嶋橋より川の中に投込みたる由白状したるより、翌十日犯人は眞裸となり繩付の儘にて水中に這入り、熊手を手にして自身脇差搜索したるが、同日は非常の寒氣にて雪霰降りしきり到底裸にては堪へられざる有様に、しかも橋の上には十日蛭子の參詣人が群集して、此態を瞰下し彼是れひやかしなごして喧しく罵しり、件の脇差は三日後川の中より發見され、男は入獄し後破牢の上逃走したる由

博多に金銀の花咲く(文化四年)

福岡藩の家中にては近頃借金多く、萬事儉約を旨とすることとなりし爲、博多町家よりの出銀非常にして、先づ千貫目米屋茂七、六百貫目長崎屋重右衛門、四百貫目立石又六、三百貫目加瀬屋文七、同米屋徳右衛門、二百貫目紙屋次吉、同清水屋貞四郎其他百貫目以下五貫目迄の者約二百五十人に達し、これが爲博多は金銀の花咲き景氣よし

若杉山に大紙風懸る(文化四年)

一月下旬箱屋郡若杉山の杉の木に六尺に四尺餘位の大紙風掛けり、竹の骨にて表に唐紙を張り漢字を五十許り書き、裏は紅絹切れを張り居れるが縁付は五箇所にて長さ十間位の絹糸を以てしあり、此紙風の飛來りし日は北東風にて風雨も激しかりしが、村民は翌日之れを取除け郡役所に持出し更に福岡城に運びたり、紙風は全く唐物なりし由

### 切手掛遊蕩に身を滅す(文化四年)

福岡藩にては此程山方切手を出し國內上景氣を呈したるが、同切手掛りの林園治といへるは、頗る恣意の人物なりしも、我手にて切手の自由になるより遂に遊蕩に流れ、博多柳町遊廓角屋方抱女郎白菊に心を寄せ、不義の金銭を浪費し公金を費消したれば、其筋の詮議厳しくなり園治は身を置く處なく、博多古門戸町あがり屋に赴き同家より白菊女郎を引出し、豊後鶴崎迄逃延び同地の渡し場にて追手の者に召捕られ、御評議の末牢屋の中にて隠斬に處せらる

### 手代美人後家を誘拐す(文化四年)

博多川端町呉服商紅屋九平方手代なる、筑前嘉穂郡阿都村生れ三五郎と稱する若者は色白の愛嬌者にて、福岡家中に手廣く呉服物を入れ居たるが、美男とて家中の奥方令嬢等に兎角の風説あり、當時山路氏より嫁ける福岡因幡町前田某の後室は、家中一番の美人との評判あり、三五郎は同家にも親しく出入して後室と醜關係を結び、當春後室を筑前早良郡より肥前境に超ゆる飯塚村迄引出し、三日目に追手に引分けられたるが、爾來三五郎は商用にても家中への出入を嚴禁せられ、間もなく紅九の一家は窮迫の結果身代限りとなれり、其や是やにて三五郎は亂心し郷里阿都村に歸りて成す事もなく日を送りしが、亂氣は益々増長し亂暴狼籍の末家出し行衛不明となる

### 那珂河畔に軍用米搗車(文化四年)

福岡名嶋町軍助と稱する者、當春那珂川岸(春吉六番丁)に大水車を装置し水利の便を計りたるが、右の水車は同人が長崎に赴きて、オロシヤ船の軍用米搗車を借受け來りたるものにて、水車の直徑四間に亘り柵數五十餘に達し、福岡地方に始めての大仕掛なれば福博より日々見物夥しかりし、

### 博多櫛田神社の御神幸(文化四年)

當秋博多の鎮守櫛田神社御神幸執行さる、行列通行の道筋は上十居町より大濱汐井濱に出で、歸途は釜屋番を上り馬場新町社家町より同社表門より入れり、猶當春下り御神幸行はれたる際は、社家町より馬場新町を経て祇園町の方より表門に入り神輿は假殿に据られたり

### 大阪者の夫婦泥棒破獄(文化五年)

當春大阪生れの新吉と稱する女房連の大泥棒博多に下り、福岡西町に一家を持ち博多辻堂町井上鐵治方の財産に規ひを付け、苦心の結果見事同家より大金を竊取したるも一ヶ月を経ずして西町の自宅にて召捕らる、新吉が家内を檢視するに座敷は金銀財寶を以て埋め、しかも女房が丸儲の中にも五百兩餘の古金銀を隠したる事發見せられ、夫婦珠數驚きとなりて入牢したるが、新吉は二個月後破獄逃走したるも惡運盡きて又も下關にて逮捕せられ、其後大阪表に連行かる、事となり、福岡藩にては御國船に牢屋を設け足輕等十人附添ひ護送したり、新吉は間もなく大阪に於て死罪に處せられたり

### 崎人井桁屋磯五郎老人(文化五年)

博多中嶋町唐物問屋井桁屋磯五郎老人は、性來の樂天家にて獨身を以て立通し、正月になしたる神棚の飾りを盆前に卸し、盂蘭盆に點す燈籠を暖簾の中に極月迄釣流し、五節句の貰ひ物など棚の上に載せたる儘打忘れ居る懶氣者なるが、同家は磯障子を張り居たるも紙は破れて雨露を透ぐべくもあらず、隣家の竹の根土間に這ひ込みて箱二三本によつきと面出し居るを、老人頗る喜び歌を詠み書き付けたる短冊を箱に掛け、朝夕打眺め居たるが、極寒の一夜老人の夜着を掛けて寝居れるに、翌朝に至り屋根の破れ目より雪降り込み真白く夜着の上に積めるを、殊の外喜悅して隣家の川口家伊八を壁越に呼ぶより、伊八は何事ならんと裏口より覗き込めば、老人は睡た儘にて何んぞ此雪景色を見て呉れぬか、起きるに山が崩れると悦に入りたるが六十三歳にて死去したり

### 長崎に英國船の入港(文化五年)

八月十四日長崎に英吉利軍艦入港し大騒ぎを呈し、翌十五日福岡表にも註進來る、同年は肥前藩の御番に當り居たるに長崎なる肥前役場にては此時始めて武器類を盗み取られ居ること發見せられ、御立山奉行は切腹して武士道を立て同時に閉門となり、御國方にては取急ぎ長崎に兵器類を集中せしむる事となり

### 山家の宿に妖怪出現(文化六年)

當夏筑前三笠郡(筑紫郡)山家の宿に妖怪の出る噂高く、化物と稱するはダツと稱し福岡家中の若者なごこれに捕へんと良を作りて出掛くる者多かりしが、如何なる手段を講ずるも獲るものなく其中に四五匹の猫が良に掛りしのみにて、御本尊の化物は一向に姿を見せず、唯噂は噂を生みて界限大騒ぎを演ずるに過ぎず、漸次に冬季に入るに従ひ噂も次第に消え失せ化物は終に正體を見せずしてお仕舞となりたり

### 扮装の若者隠居に斬らる(文化六年)

七月二十日夜福岡唐人町に益仁和加の興行ありて大賑ひを呈し、附近の若者共女に化けて見物に悪戯をなすなど風俗を紊すもの尠からず、然るに福岡家中の藩士倉鉢某の隠居も同夜女中を連れて仁和加見物に出掛けたるが、案の如く若者連が其女中に戯らなしたるより隠居は憤然として若者を一刀の下に斬付け、止めを刺して同所の年役に姓名を名乗り悠々歸宅したり、されは同所の賑ひは同夜限りにて翌晩よりは火の消れたるが如く人出もなくなりし

### 痴情の果若殿女を斬る(文化六年)

當夏福岡家中松本某の若殿、若氣の至りにて同家中宮本某の娘と情を通じ駆落して行衛を眩ましたるが、二三日の後箱崎にて追手に捕はれ兩人を引分けて夫々家に送歸り、仲介者立ちて兩家に調停を試み居る際、松本の若殿は夜中突然亂氣を起し、兇器を携へて單身宮本屋敷に闖入したるが、折柄娘は座敷の炬燵に入りて母親と咄しなさんし居る處に、意外にも後の障子を開き不貞女其處動くなご一刀の下に娘を斬殺し其儘逮捕され御詮議の結果身柄大嶋に流さる

### 秋月藩の中老減祿に遇ふ(文化七年)

當春筑前秋月藩の中老某は養子に迎はれ、突如亂心家出したるより追手は八方に飛び、遂に筑後松崎の宿にて召捕られ秋月に送り歸されたるが、これが爲從來六千五百石の知行は二千五百石取上げられ四千石に減せらる

### 南冥の實父發狂慘死す(文化七年)

學者として知られたる福岡の龜井南冥の實父道里は、福岡大西松原片原町に居住し八十八歳の高齡なりしが、當春突然亂心し自家に火を放ち自身も亦火中に投じ慘死を遂げたり、原因不明なるより世人は「飛んで火に入る春

の虫」など噂し合へりたるが、道里に五男一女ありて何れも非凡の人物なれば世に五龜と稱し、二男は宗福禪寺の和尚、三男は龜井太宗、四男は姪濱に居住の龜井某、五男は即ち龜井南冥、六男は龜井元保、長女の龜井少姫は女流書家とし名譽を博し同家は代々殊に書家としての家柄なり

### 尾の長さ八百里の彗星(文化七年)

五月より八月末に亘り東方の空に彗星現はれ、福岡藩の天文役人等は遠眼鏡を以て調べに着手し地方にても種々取沙汰喧しかりしが、天文役人は希望に應じ夜中眼鏡を見せしめたり、眼鏡に依れば彗星は頗る明瞭に見ゆ大空の尾を長く引きたる有様實に凄愴を極め、當時の評判にては尾の長さ無慮八百餘里に達する由の噂あり

### 仙崖役人を屁込ます(文化七年)

江戸より來博したる測量方役人某は諸國の天文地理を調査中にて、當夏博多に來り大賀家に滯泊し市中の調査を開始し、各神社佛閣等漏れなく巡回したるが、同人は豫て御供所町聖福禪寺に種々の寶物ある由を聞き、人をして寶物拜觀の態度々懇望したるも、同寺には當時仙崖和尚ありて其槓柄なる態度に對し容易に之れを承諾せず、寶物の御用ならば開帳の際にあらざれば一切御断り申すと謝絶したるより役人も業を煮やし、一日自身同寺に赴き暴風を吹かせ槓柄づくにて寶物を出すべしと命するに至れり、仙崖和尚は多くを言はず、折角の御入來なるも既に前陳の通りなれば改めていれ下されと、一言の下に斷然拒絶したれば役人も返す言葉なく、以後再び同寺を訪はざりし

### 山伏峯入と道中雲助(文化八年)

春に入り山伏の寶滿山峰入あり、行者の新客の一連は博多櫛田神社に立寄り福岡城内より早良郡方面に赴けり、又國主黒田備前守の初國あり、大行列の事とて東海道を下る際には大勢の道中にて宿泊に差支を生ずるに至れる由、四月中旬脇坂淡路守亦對馬に下り博多にも一宿し、本陣を上天賀に置き市中賑ひを呈せり、中嶋町の如き宿所四五個所に及びたるが當時小倉藩の小笠原公も船に下り、行列こそ外長くして美觀を極め、道中雲助は長持を荷負ひ勢ひ歌にて梵天を上げ、長持の數確に甘棹に達したり、博多に道中雲助に來れるは之れを以て最初に見物夥しかりしも、歸上の際に意外に淋しかりし

### 藩士高濱某の切腹(文化八年)

對州公下向の爲當夏同藩の役人にて林大學と稱する人來福したるを以て、福岡藩よりは大名町高濱某御役人勤めとなり筑前黒崎迄出張したるが、當時市中にては評判附の悪漢三四名其列に加はり、出張先にて種々悪事を働きたるに失態を起さしめる様の事のみを仕向けたる爲、某も最早堪忍袋の緒が切れ憤怒の餘り其内二名を一刀に斬り、其儘我宿に歸り覺悟の切腹をなして相果てたり、因に之れが爲高濱家は遂に家断絶となれり

### 大庄屋諸平討首となる(文化八年)

當夏徳波郡(嘉穂郡)平常村の大庄屋諸平方に大椿事出来せり、元來諸平は敏捷なる男とて幼少の折より近村の酒屋に樽拾ひをなし、主家の信用を得出世して中年の頃庄屋となり、腕一本にて遂に大庄屋に迄立身したる人物なれば、萬事に抜目なく役人等に對して萬事行届き、國中の大庄屋にても第一の評判を取り、俸に酒造業をなさしめ家富み榮に屋敷の普請など贅を盡し居たるも、百姓を苦しむるにや百姓の方より種々の不服を言立て、諸平に對し惡評を浴びせたるが、何分相手は大庄屋なりしかも龍の雲を得たる勢ひに何等の反響もなかりしが、七月末百姓の不服は一時に爆發し、同家の裏手の山より鐵砲を亂射し、何時しか一揆となりて百騎連雲の如く同家に押し寄せたり、斯て百姓側より大力の五人現はれ諸平に掴み掛りたるも、此方もさる者片ツ端より投付け裏口より同

族と共に巧に逃走したれば、茲に大勢は屋敷内に闖入し倉庫に放火し、巨財家財等手當り打毀して引揚けたるが十二月に入り諸平を始めとし主謀者六人の百姓は打首となり、家族の者は残らず流罪に處せらる

### 魚町濱にて鯨突の練習(文化八年)

福岡赤阪居住米屋嘉右衛門は大嶋に鯨場を開き、福岡魚町濱に於て鯨を銜にて突く練習を開始したるより見物群集したるが、當冬の大嶋の鯨場も案の如く非常の大漁なりき

### 千餘人の百姓を退却さす(文化九年)

筑前鞍手郡直方町の大庄屋庄野與四右衛門は、頗る發明にして諸事に行届き評判良かりしも百姓の氣受悪く、當春千餘人の百姓直方より十丁下なる知古村なる、豊前川の流れに沿ふ芝生に集合し、昨冬嘉穂郡の一揆同様與四右衛門方に押寄せんと合議し居る事與四右衛門の耳に入り、大に驚き早速同役の大庄屋龍徳村の九郎五郎、植木町の五三郎、山口村の武四郎三人に急を報じ、其他を合し六人密議を凝らして百姓側の代表者二十人を呼出し、山口村武四郎が與四右衛門の代人として双方對面し、武四郎は百姓側の申分は充分開届くるに依り、男の顔に免

一語  
じて此場を引取つて呉れど大音揚げて申渡したるより、一揆の百姓連も皆其旨を諒せし納得の上退去したるが、之れ全く武四郎の才智にて千餘人の百姓を動かしたるものなり、後與四右衛門は退身し百姓頭五人流罪となり、残る主謀者四五人も追放さなれり

### 御船方と赤根屋の口論(文化九年)

博多社家町居住赤根屋某は當冬福岡藩御船方役人藤田長助と口論をなし、其筋の耳に入り町奉行郡九郎右衛門が仲に入りて、赤根屋は一ト先づ貰ひこなりて歸家したるが、其際九郎右衛門は赤根屋に對し町人なるも刀一腰を與へたり、赤根屋は元來多少武術の嗜みもあり、且つ自宅には當時肥後の浪人を泊め居たれば、若し御船方が恨みを含み復讐なごなす時退けを取りては男の恥なりと、歸家以來連日連夜前記浪人を師として一生懸命武術の稽古を勵み居たるが、町内の者からず心配し、御船方に改めて陳謝する處ありたるを以て、双方睨み合ひの姿にて何事も起らざりし

### 佩刀取替はて切腹す(文化九年)

正月五日福岡大名町にて御馬乗始めあり、同日福岡藩よりは久野次右衛門、黒田淡路守、久野木山及び其隠居子息等出場し、歸家の際出場者中にて無足某の佩刀を取替はて居たるものあり、取替はられたる某は他人の佩刀を持還る譯にも行かず、夜中各屋敷を廻り之を詮索したる結果、久野次右衛門が取替行き居る事判明したるが、次右衛門は武士の精神と頼む佩刀を取替はる事を非常の恥辱とし、面目なしと某に對しいたく粗忽を謝し、同夜の中己が居間を離れず又家人にも告げずして切腹の上相果てたり、次右衛門は元來評判良き人物なりしを以て、藩中に同情者多かりし

### 松雛子に『宇治の茶摘』(文化十一年)

正月十五日の博多松雛子には中嶋町の「宇治の茶摘み」最も好評を博し、曳臺一面に茶の木を植へ、町内は皆揃ひの浴衣に手拔を箝め、茶摘み籠子を背負ひ手道具を持ち、女子供等何れも徒歩にて茶摘み唄を歌ひつゝ、歸り行きたり

### 切手發布と贋造露見(文化十一年)

福岡藩にて切手を發布し、一貫目より銀三百目、二百目、百目等あり金子一兩にて切手四百八十目位に相當し、米一俵を二百目位としたり、之れが爲仲買流行し此處彼處に哇走り出で、中には科を受くる者さへ生じたるが、長崎より來れる上田某と稱する若者も此事に手傳はり、元來身許宜しからぬより切手の贗造さへ企て居ること露見し、其筋の詮議嚴しく六月上旬切場に引立てられ遂に打首となれり、以來天保十年頃迄に博多商人中の儲け頭には、梶見屋清三、角屋正助、麴屋武右衛門等にして科を被りたる者市内に多數を出せり

### 松囃子に若者の喧嘩(文化十二年)

正月十五日の松囃子にて中嶋町の曳臺が福岡築橋の上を通行の際、唐人町の若者四人酒氣を帯び曳臺に對し種々悪口を浴びせしも中嶋町側にては一人も取合はず通過したるが、次に來れる博多釜屋町の若者六名連何れも稚子流れこて赤きへとの頭巾を被りて通り掛りしを、唐人町連又も悪口を浴びせたり、此六人の者は博多濱部にても名を得たる喧嘩好きなれば、賣り言葉に貰ひ言葉早速組打を始め、唐人町連を修たらしく打擲し内一人は這々の態にて現場より逃出し、亂れたる鬘を撫で上げ撫で上げ唐人町に引返したるも、残る三人は衣類悉く泥染れとなり半死半生の目を見たり

### 足輕女房の姦透露見(文化十二年)

福岡春吉六番丁居住足輕某の女房は、豫てより御手廻某と密通し居れること露見し、六月廿九日足輕某は憤然不義の手廻某を斬殺したるが、此騒ぎに女房は近所に隠れ居たるも捕はられて牢に打込まれ、後に獄中に於て手討ちとなりたり

### 芥屋お汐井様追放さる(文化十二年)

箱崎網屋町に芥屋汐井様の御汐井なりとて、市中を持歩く男居住したるが、同人は豊前在方の者にて地方にて病氣、瘋蟲驅除、縁談、家相等に至る迄此の御汐井にて効驗ある由を述べ、諸方より満願成就の爲淨瑠璃奉納などあり、當夏京都より御門跡下向し九州一圓を調査し諸所にて官を許したるが、此男にも官を與へ木津市正と改名させ、市正は官金の上納等をもなし一家繁昌したるも、餘りに贅澤盡したるより遂に御上より追放の身となれり

### 濱町の火災全福岡に及ぶ(文化十二年)



十一月廿六日夕刻福岡濱町野村新右衛門濱屋敷より出火し、北風激烈を極めたる折柄忽ち一面の火となり、濱町より本町吳服町の下通り名嶋町は西の方より中程迄大名町は齋藤、濱田、矢野家等數軒、十手町四五軒を焼き更に薬院町に飛火し養巴町中程迄を焼き、林毛、田端、川端、鐵砲町、紺屋町、安學橋筋、上人橋筋、馬場通等は残らず燬盡し八反田、中庄、原ノ町、出口より今泉は半焼け小姓町通りは一軒も残さず、唯靈園神社、吉祥院、龍壽院を除く外向ふ邊は全燬の有様なりき、斯る大火にて博多の町々は眞晝を欺くが如く、筑前朝倉郡にては志津、久々宮、筑後にては松崎附近まで焼灰降りたるも燬死者は三四人に過ぎざりしは不幸中の幸なり、最初火事と聞くとや薬院中庄出口邊の人々は悉く濱町本町に走り、却て我家の焼落つるを知らず歸つて見れば意外の災禍に、妻子の在所を捜すなご頗る大騒ぎを演じたり

宮普請と甚五の出世(文化十三年)

當春以來宮普請中なりし住吉宮は此程竣工し、御神道等普請成りたるより六月初め御神幸ありてこそこの外盛況を極めたり、然るに當時博多箱屋町居住の甚五と稱する六十五歳の男は、以前住吉繁昌の砌は同社神官を勤めたる有名な人にて、各種の書簡御成筆等所持し居たれば御神幸に先たち社寺役所に兩三度召出され、説議の末御

神幸當日名さへ宮崎大炊守と改名の上、大組格にて住吉宮右隣の新居に乘込の式あり、即ち役所よりは右新居へ乗物を廻し、大炊守は風折烏帽子に白の狩衣を着し、行列正しく福博の神官一同後見となりて、箱屋番筋より中嶋、川端町を経て住吉に向へり、中にも甚五さんの大炊守の姿は見物の目を惹き、永き浪人生活より突然の立身故「昨日迄敗け博奕の甚五さんが今日は大名株の身分になるは全て夢見た様な話ぢやないか」と市中にても噂ざりたりなりき、因に住吉宮にては元來駿河守と稱する神主一人にて座主下官は他になかりしが、今回の御神幸を期し座主坊は圓福寺と同座の位となり、甚五の大炊守も同座となりたり、又箱崎八幡宮の神主も同時に同座となりたる旨其筋より仰出されたるが、爾來箱崎放生會の際は同座の祈禱ありて、座主坊には香を焚きて諸方の穢れを拂ひ、神主の方にては生駒一掛を供へ、祈禱には座主坊の願ひにて生物を放つ事となれり

藤川女郎の頓死騒ぎ(文化十四年)

當春博多下洲崎町魚屋某は柳町遊廓大和屋に登樓し、同方抱の女郎藤川を揚げて遊興したるが、翌朝に至り某は藤川が冷切つて居るより不審を起し揺り起したるも起き出る模様なくたゞならざる有様に仰天し、早速手を鳴らして櫻主仲居を呼び皆々立合の上夜具を取除け、打寄り見れば豆許らんや藤川女郎は一言の挨拶もせずして、頓

死して最早絆切れ居るより大騒ぎとなり、其筋の檢視を仰ぎたる結果死因は頓死と判明す

185

### 比惠川にて磔刑執行(文化十四年)

筑前嘉穂郡百姓長助女房は何は、初夏頃より長助の實父某と密通し居る事發覺し、村の宮籠りの當日長助は早歸りして實父を刺殺したるが、世間には秘密に附し病死の態に装ひ、寺方とも相談の結果事済みとなりたるを、長助の弟が不承知を唱へ此事早くも村中の噂に上り、長助は遂に福岡表に於て捕はられ詮議の末八月十九日福岡博多町中を引廻され、比惠川の洲に於て張付の刑に處せられ女房は小呂嶋に流罪となり、長助張付の當日は見物の數非常にして殆んど五丁を續く群衆にて、酷暑の日とて見物中眩暈を催す者多かりしが、今其張付の模様を記さん、比惠川の磯には時に白木造りの詰所を設け、主なる役人數名詰掛け左右にも役人居并び、四隅に樺杭を打ちて群衆に近寄るを禁じたるが、張付の臺は頗る簡單にして一本の柱木に横木二本を附し、下段の横木に兩手を延ばして結び付け、下段の横木に兩足を括り長助は白衣を着け白紙にて兩眼を覆ひ、頸は素より柱木に括り付けあり、斯て脚前より來れる穢れの者二人が兩方より長助を刺殺す順序にて、彼等は何れも鉢巻、襪、脚絆に身を固め最初兩脇腹より頸部へ掛けて一ト突きし、都合槍三本にてトメを刺したるが、槍の柄を傳ふて流れ下る血

誰を件の穢れの者は口を着け、一ト息に替めたる様は實に身の毛もよたつ光景にて、後に彼等も脚前にて他の事にて殺されたる由

### 遺恨の捨子再び歸家す(文政元年)

博多釜屋町船長右衛門は、當時赤間町に筑後在より來り住む年増の産婆と馴初め、産婆は町内の切錢は素より小遣ひ錢四季の衣類迄、長右衛門が望みに委せ仕送り親切を盡し居りしが、老婆の相手に飽きを生じたるものか長右衛門は別に年頃の女と馴染みて夫婦同様に暮し居るを件の産婆が耳にし大に立腹し、可愛さ餘つて憎さが百倍、正月元日の夜長右衛門が表口の注連繩に人糞を塗付けたれば二日朝未明に夫婦して洗ひ清めたるが、又同月末に至り同人の門口に嬰子の捨子をなしたるものあり、長右衛門も處置に困り三百目の頼母子講を作り、其金を添へて福岡港町の小商人に里子として遣すに至り事落着したるが、産婆も之れに腹癪せを果したるにや筑後の郷里に歸り、里子も成長し痘瘡も濟ませ最早十二歳に達したる頃、養ひ親死したれば母親の相談にて又も長右衛門に養ひ取らるゝ事となり、子無しに長右衛門ももつけの幸と悦び養育したれば半人前の稼業助けとなり

### 孝子の拜領金の包紛失(文政二年)

181

當春筑前朝倉郡朝日村の百姓彌四郎は後て孝心深く、一國の評判となり國主に御目見得さへ仰付られ金米の御書附等頂戴したるが、右に付彌四郎は歸村の上村中の人々を自宅に招き祝ひ酒を出し、拜領の金子包み幾つも三寶に載せて床の間に飾り居たるに、入替はり差替はり來る人の混雜に粉れ件の金子包み一包紛失したる儘發見されざりし、世も様々といふべし

### 親鸞上人自作の佛像(文政二年)

當春博多松原の閻魔堂に江州より來れる六部大病に罹り、十日を経て客死したるより死體を松原墓地に埋葬したるが、死後三十日を過ぎ彼の六部が病死したる部室より、毎夜異様の光を發するを以て附近の甲乙不思議に思ひ室内隈なく搜したるに六部所持の古行李の中より、高さ八寸程の木彫佛像一個を發見し諸方の鑑定家にも訊し博多聖願寺の仙崖和尚に鑑定を乞ひたるに、和尚の鑑定に依れば同木像は親鸞上人が六角堂に來れる時、其姿を木像に自作したるものなること判明し、始めて眞價を發揮し以來博多海元寺の寶物となり、彼の六部何處より得たるのか、仙崖和尚の折紙附なれば誰しも信用せぬ者なく飛んだ廻り出し物なり、斯して同木像は其後肥前肥後より遠くは中國迄も出開帳をなし意外の評判となれり

### 慈善家松永の公入札(文政二年)

博多店屋町松永徳兵衛は代々繁昌の商家にて當代は殊に慈善家なるが、棄兒二十餘人を養育したる事國主の耳に入り當春種々褒美の品を買ひ、天保十三年に至り家は益々榮々たるも同十四年には子孫皆短命なるより、亭主は之れを家嫌ひなるべしとて同年一家の家財、道具類残らず入札に附し賣却したるが、由緒ある長者の家柄とて入物四百兩に達せり

### 蘭重和尚の地方巡錫(文政二年)

淨土宗の高僧蘭重和尚當春筑前に下り諸寺に於て説教を試みたるが、和尚は嘗て博多辻堂に居住し居たる百姓の生れにて、幼にして衆に勝れ將來を目せられたる人物なり、斯て各地を廻りて説教をなし宗旨を廣めたるが、筑前の産なるに依り今回の説教にも參詣人多く歸依者も亦多數なりき

### 水鏡天滿宮の御遷座式(文政三年)

福岡橋口町水鏡天満宮の宮普請ありて五月上旬遷座あり、而して上遷座は六月二十八日執行せられたるが、行列は裏門を出て名嶋町に入り天神町を廻りて表門より神前に入れり、此節博多中嶋町は夏祭として家々に見立細工を出し人出多かりしが、此頃市中の口ずきみは「一は川端、二は茶忠、三は流生、四は龜井、五は松永、六は美作、七は立石、八は、九は野風、十は宗廟寺」

馬方の御用金奪取逮捕(文政三年)

筑前粕屋郡青柳の宿の馬方某、當夏箱崎送りの長崎御用金三箱を馬に付けて送る途中悪心を起し、中荷の一箱を奪ひ後荷のみ馬に付けたる儘、馬は濱男多々羅間の松原濱手に繋ぎ放し何處にもなく踪跡を晦ましたるが、詮議の末件の馬方は應前在にて召捕られ、金箱より五十兩を引出し殘金は箱の儘粕屋郡下碓井氏神の神前下の板間を破り、其下に埋め居る旨白狀し引出したる五十兩の内三兩を使ひ殘し居たり、直に入獄したるも程なく牢死したる由

柳町遊廓の下男殺し(文政三年)

五月初旬博多中間町大工忠平と稱する若者、柳町遊廓に於て福岡家中山中家の下男某と喧嘩し大門外に押出されたるが、忠平は眞の闇の事なり小脇差を抜く手も見せず下男の脇腹を刺し死に至らしめ、深更に紛れて行衛を晦ましたるも翌朝山中屋敷より追手廻り、忠平を召捕りて町方に引渡し十月終に打首となる

六匁の大雹人畜を傷く(文政四年)

七月十四日夕雷雨激甚にして筑後柳川地方に降雹あり、雹の重量六匁に達し人の頭を傷つけ戸障子を打破り被害殊に多かりし

手品師と賣藥屋の組打(文政四年)

福岡鍛冶町居住手品師某と同町賣藥某とは、豫て遺恨を含む間柄なりしが、當春出會頭に喧嘩をなし組打ちとなり、手品師の力や劣りけん賣藥より取つて押はられたるが、流石は手品師にて下になりても小脇差を引抜き賣藥の脇腹を一刀に決り殺したる始末に、御役所役人立會ひ右手品師は召捕られて獄に投ぜられたるが間もなく牢死したりとの噂あり

田島能に高砂の尉轉覆(文政四年)

宗像郡田嶋宗像神社にては毎年九月朔日に祭禮あり當日能樂なご催され、能大夫は同村彌内にして豊て近村百姓中の大家小家の若者小供に傳授し、當秋の能樂には河東村庄屋の伴が高砂のツレ廻を演ずる事となり、未だ充分腹に入り居らねはくつろぎの場も吞込まず舞臺の中央に座し居りたるに、尉は「まさきのかすら」云々の地謡の囃子に乗りて舞ひ居る中廻に引掛りてオアンドウと俯伏しに轉び、手早く起き上りて又舞ひを續けたる事、此に囃子方地謡は素より見物一同大笑ひごなれり

松囃子に城内菰包ごなる(文政五年)

正月松囃子に福岡城内は矢野安太夫の發意にてか關を菰包みごなし、敷臺の前に丸太にて手摺りを設け上らぬ様嚴禁し、祝酒土器もなく大廣間、小廣間より稽古所能舞臺等に至る迄殘らず菰包みごし、國主は方關使者の間に於て觀覽し、町奉行以下は白砂上に盤一枚を置きて其上に座し、家老、中老、御用勤以下十官等は詰方せず斯の如き有様なるより、各屋敷にては何れも女關に鬨斗を置きたるのみにて、家を留守にして辨當持參にて博多

に見物に出でたれば、福岡大町筋方面は例年になく非常の寂寞なりし

逃亡囚椎葉越にて逮捕(文政五年)

福岡藩士村上三太夫は生活不如意にして貧しく暮し居たるが、當春大組伊丹五郎右衛門宅に忍び入り五郎右衛門の子息が、小姓某と二人寢所に眠り居るを鷹首を刺し、側なる佩刀の大小を竊取して行術を晦ましたるを、翌朝家中一族始め大騒ぎごなりたるが、此兇行より四五日を経て三太夫は博多の紙屑古金具買に、刀を解き賣りにして若干の錢に替りたる事次第に發覺し、先を探り詰むれば結局三太夫の口事らしきより、村上の一族にては打寄り評議したるに果して三太夫白狀に及び、爾後立花家預けごなりて同人の屋敷は取潰しの上入半の身ごなれり、然るに同年十月罪狀取調の爲榊木屋に引出さる、時、三太夫は病を襲ひ居りて出立に暇取らせ秋の日は早や暮れて暗さは暗し、儀に乗せられて福岡半尾町(橋口町)眞杉家屋敷前に到る頃、三太夫は道々依の繩を喰切り繩切れたれば、引き行く者名嶋町迄引返し繩貫ひに赴きたるより、眞の暗を幸ひ三太夫は何處ごもなく逃走し、半屋の方にては餘り暇取る故其旨役所に届出で茲に愈々逃亡に決し直に搜索に着手したるが、其結果四五日の後筑前肥前の國境椎葉越に於て福岡の追手に逮捕され、三太夫は其時僧衣を着し召捕ご知るや懐中の剃刀を取出し、咽喉

部を切斷して自殺を遂げんとして目的を果さず、其儘網乗物にて福岡表に移送されたり、僧服を装ひたるは同夜逃亡の途次西町大通寺和尚に乞ひ、法衣を貰ひ受け頭を剃りて變装したるものにて、同和尚は喧嘩に流罪となり三太夫は同年十月大袈裟に仕置執行さる

二六

### 女郎の子の養育金に駱駝(文政五年)

當春長崎に和蘭人駱駝一頭を持來る、其大さ馬二頭分に掛合ひ頸部に毛長く頗る奇異の動物なり、駱駝を持來りし理由は一和蘭人長崎に在りて豫て丸山の女郎に馴染み子をませたれば、其子の養育金に充てん爲便船を以て駱駝を遣はしたるものなるも、長崎にては物にならず大阪に持上りたるが大阪にても金になる模様なく、更に江戸迄上りたるも賣れず其中に駱駝は脆くも病死したり

### 如水二百年忌と能樂(文政五年)

八月末頃より福岡藩黒田如水二百年忌を松原宗福寺に於て執行さる、法會中藩主(黒田齊清)は二日間宗福寺京都紫野大徳寺よりも代僧下り、筑前にては聖福寺の仙巖和尚を始め禪宗の各僧勤行し、諸國よりは備前を始め、

丸龜、美作、岩國、阿前、彦山、中津等より使者來りて五日間に亘りて勤行し、九月五日、十一日、十五日の三日間は城内下屋敷に於て能樂の催しあり、家中は素より國中津々浦々百姓町人に至る迄觀覽を許可し、猶郡部にては大庄屋又は格別の格式の者、町にては年行司、同僚の者等各一日宛年寄、庄屋、平禮式の者孝子等は何れも半日宛公式の觀覽を許可し服裝は皆社村姿なり、而して一人に付茶飯二合に煮め、牛べん、蓮、牛蒡、餅焼き豆腐を杉原戦二枚に包水引にして下附し酒は一升徳利一個を三人割なり、能樂組は第一日翁、弓八幡、田村、羽衣、鞍馬天狗、祝言岩舟の外狂言は末廣、節分、纏なひ等とし二日目は翁、老松、忠臣、龍田、鉢木、祝言養老の外狂言文角力、悪太郎、栗焼等三日目は翁、氷室、飯、松風、張良、祝言狸々亂、狂言には三木柱、飛越、釣狐等にして能は作内、茂兵衛、左仲、源藏等狂言は勘九郎、權内、茂六等の名人揃ひなりし

### 國君の快氣祝ひ獻上品(文政六年)

當春福岡藩主(黒田齊清)痘瘡に罹りたるも其後容態良好なりしを以て、國內町家郡浦に至る迄思ひ思ひの獻上品あり、即ち町より盆裁の紅梅、書畫の類、在方よりは大鯉、鶏の類、山の芋、土產其他果物野菜等にして、城内に持込む者引きも切れず

### 亂心の女房我子を殺す(文政六年)

140

博多中崎町物屋彌市は女房の三人の子供ありて、末子は病身なる上彌市の母は癡氣持なるより、女房は腹心を痛め當夏不意に亂心し、末子を臺所の庖丁にて刺殺し自身は井戸に投身したれば、近隣の者總出でて漸く井戸より引揚げ介抱したるも、一個月の後再び發狂の氣味ありて終に死去したり、因に相州小田原にて淺田鐵治郎兄弟の親の敵討ありしは此頃の事なり

### 夏祭人形に大鋸組の苦情(文政七年)

六月の夏祭に博多川端上の番にては大鋸引のほうぶら(南瓜)人形を作る、これは眞裸の男が大鋸を以て材木を引き居る人形なるが、大鋸は同町米屋甚平方に賣物の流れたる儘保藏し居たる物にて、博多岡部に居住する大鋸連此作物を見て大に立腹し、代表者四五人は川端町役方に詰掛け大鋸役の言分を振替して、事態頗る面倒となりしも、話然し結局件の大鋸を取上げ酒肴の振舞に事落着したり、同役は平生生活鄙しきも役人の名を笠に着て、何彼に因縁付け町人を苦しめたるものなり

### 遊行上人の博多巡錫(文政七年)

當冬遊行上人九州に下り博多片土居町稱名寺に滯留し參詣人に對し上人手づから一枚宛の念佛紙を渡したるが、上人は翌年迄滯留したれば滯の意向にて博多松囃子等觀覽に供し、同寺にては熊野大權現かじめの杓子等の賣物を陳列し雜踏を呈したり

### 櫛田の宮普請と遷座式(文政八年)

博多櫛田神社にては二月中旬宮普請の爲御遷座式あり、其道筋は表門を出で瓦町より川端、橋口、須崎、麴屋番十居、大乘寺前各町を経て裏門より假殿に入り行列通行中橋口町より掛町に至る各戸には白赤段々の水引を張り其道筋には特に九ツ時より七ツ半迄手摺さへ設けられ、上神幸は六月初旬にして其道筋は裏門を出で土居筋西方寺前町より大濱濱口濱御汐井に到り之より濱口、東、金屋小路、北船、奥堂、社家各町を経て表門に入り新殿に達し下神幸と同じく九ツ時より七ツ半時の間に執行されたるが、沿道各町の拜觀者堵をなし近郷近在よりも多數の拜觀者あり近年稀なる雜鬧なりき

141

### 古狸と誤て小僧を殺す(文政八年)

當冬福岡藩士井上某の次男醫院上人橋に於て出口香正寺の小僧を殺害したり、寒夜の事にて小僧は和尚の用事に  
 て唯一人法衣の袖を坊主頭に引被り北風に走り行く様狸らしきより、二十四五歳の血氣盛りの身には良くも巧に  
 化けし狸奴と誤さず一刀を浴びせたるものにて、小僧は鮮血に塗れ息絶ゆに同寺に逃歸りバツタリ倒れたる  
 體にて、應急手當も終に功を奏せず空しく落命したり、後に次男は家相續したるも我手に掛けて非業の最後を遂  
 けたる小僧の苦惱を弔はん爲出家に至り天保十一年頃福岡を去り秋月に居住し居たりと

### 自稱和蘭人の日本研究(文政八年)

當夏和蘭船長崎にシイフリといふ者の生首を鹽漬にして持來る、元來此シイフリと稱するは和蘭人なりと自稱せ  
 しも、實は露西亞人なるべしとの事なり、福岡藩主(黒田齊清)は去文化年中長崎滞在の際和蘭人屋敷に赴き、シイ  
 フリより其際非常の要應を受けたるが、藩主は豫て蘭學に秀で通辯を用ひずして談話を交換したる結果、彼の者  
 は和蘭人にあらず多分露西亞人なるべしとの見當なりしなり、然るに彼は頗る發明の男にして豫て日本の研究に没

頭し、草木、鳥獸、魚蟲の類に至る迄生物は残らず乾物となし、然らざるものはフラスコに封固せしめし形態を  
 變ぜざる様にし、富士山の精細なる地圖面、禁裏御殿の圖、江戸城の圖、三ヶ津圖、鯨を捕る圖等何に依らず蒐  
 集し其他酒、醬油、紙の製造方法より大工鍛冶職の仕事に至る迄、日本國中有りとあらゆるものを寫し取り調査  
 を終り居たるが、文化十三年秋の大風にてシイフリが乗れる所謂蘭船長崎稻佐沖にて沈没し、漂着せる同船搭載  
 の荷物中より種々調査物現はれたれば、奉行所の詮議嚴重となりシイフリの手先に使はれて金を貰ひたる者二十  
 人は、長崎江戸に於て何れも仕置きとなり、幕府よりは和蘭本國に對し正式談帳を開始したる結果、文政元年八  
 港の蘭船がシイフリは本國に於て仕置きに附したる由通告し、本年更に彼の生首を鹽漬として寄越したる譯なる  
 も、果してシイフリの首なるかは詮索の限りあらざるべく、福岡表にて藩主が本人に面談したる事もあれば此事  
 取分け評判となれり

### 矢倉門から茶碗破れ發掘(文政九年)

博多矢倉門寺院裏土中より猫がき茶碗の破片多數發掘さる、利に敏き者は其破片を手際良く接ぎ合せて高値に賣  
 り、利益を得たる者さへありたるが、破片は四斗桶五個程に達し附近に右の茶碗を焼たる跡の跡も發見されたり



村若者連の山伏殺し(文政九年)

福岡荒戸町居住山伏某は粕屋郡名嶋村に馴染の娘ありしが、同村若者連は皆々嫉妬の思ひをなし、當夏某が娘に遇ひに来れるを奇貨とし、若者連大勢にて某を纏にて縛り附近の溜池に沈めたること後に至り發覺し、詮議の末頭分一人は討首となり嶋流し村追放等各三人ありし

三尺の針醫と三尺の肴屋(文政九年)

博多濱口町居住針醫筑紫梅仙の門人仙古は手術に妙技を有したるが、本年二十八九歳に達したるも身の丈僅に三尺餘りにて繁昌し、又横町の魚屋亭主文藏は本年三十歳にて、同じく身の丈三尺餘に過ぎず大きな頭に鉢巻して肴の觸賣をなし、天保十年頃死去したり

始めて博多來の虎二頭(文政十年)

當冬博多下鯛町對馬屋吉次郎虎二頭を持歸り、自宅裏に大なる檻を構へ二頭を別に引離して見物さす、此虎は朝

鮮忠清道の山中火を失し之れを消さんさ、山番が山深く入りし際岩窟内にて發見し生捕りたるものにて、嶋其他生鳥の類を喰ひ九州の外は他國に出すことを禁じあり、一頭は博多にて死し一頭は其後熊本にて見物に供し居たるが、虎は異國の獸類にして對州を經由したること公儀の憚りあるにや、宗家の役人兩三名熊本に赴き鎗にて刺殺したりと

博多濱部に海嘯襲來(文政十一年)

四月以來地震相繼ぎて人心恟々たりしに六月朔日に至り風雨殊に激甚を極め、博多部にては同夜大水に犯され東西中嶋橋には斯る時の例に倣ひて、急ぎダウスを載せて橋の流るゝを防きたるが、夏季に入り市中痢病流行し漸次蔓延し病死者多數を算するに至れり、然るに八月九日夕刻五ツ時より南風威力を加へ大颶風となり、市中に倒潰家屋多く或は火災を發し悲惨此上なく、碇泊船は轉覆して溺死者を出し、その他陸上の被害にて火事の爲焼死したる者、家屋倒潰に依り壓死したる者等筑前一國を通じ數千人に達したり、斯て同月廿四日朝に至れば又復南方より大颶風吹起り、市中瓦の雨を飛ばすこと夥しく小半時にて吹止みたるも再び猛勢を揚げ、西風に連れて高瀬瀧巻き遂に海嘯となり、博多下鯛町海岸に繋ぎありたる秋月藩の月吉丸は潮に押されて中嶋橋迄走り來り、

其他四五艘の船も同様捲き上げられたれば、海岸一帯の地は海嘯を喰ひ住民は屋財家財を出す暇とてなく、漸く米俵金箱乃至衣類のみを取出して避難するなど大混雑を呈したるが、博多にては櫛田神社、東長寺、萬行寺の各境内は是等避難者を以て占領せられたり

### 霜月に大根の花咲く(文政十二年)

十月以來好天氣續きて霜月十二月に入りても暖氣變らず、降霜を見ざるのみか朝夕と雖も大したる氣候の變化なく、霜月初旬に蒔きたる京菜が極月中旬に芽立ちて大きくなり、又同じ頃蒔きたる大根にも花を持ち居たるが、霜月廿九日の夕方俄に雷鳴に連れて霰降りたるも、翌朝に到れば霰は既に消れて又も暖氣の日和となりたり

### 我子を刺殺して自殺す(文政十二年)

福岡唐人町井上傍は醫家に生れたるも身の丈四尺に上らざる不具者にて、醫術にならず尾形洞谷の門人となりて繪を學び、堂官の繪馬を始め樓下にも筆蹟残り居れるが、傍の子も同じく小男にて十三歳に達するも身の丈三尺に過ぎず、父に似て繪の上手なれば茶屋などの依頼にて看本を書き置たり、されど當春以來傍は身の上を歎き

悲觀の結果世を傍なみ我子を刺殺して自殺を遂けたり

### 丹立和尚の大嶋流罪(文政十二年)

博多御供所町聖福寺にては昨秋の風害にて境内夥しき被害ありたれば、寺の財用無心として住職丹立和尚より福岡藩野村新右衛門に宛て度々寄附金を申込みたるも、同家にては時節柄寄附應じ難しと全然之れを斷りたれば和尚は頗る立腹し、結局此要求に應じ得ざれば寺替を願ひ度しその手詰の談判に、同家にも大に憤慨し要求通り直に福岡材木町安國寺に寺替し、祖先の墓のみ聖福寺に置く事にて落着したり、因に和尚は其後過失ありて何時さなく京都に上り潛伏し居たるを、筑前方の追手に召捕れ大嶋流罪となりたるも天保十三年春歸博し、寺に近き敗粕村に庵室を結びて憩居し居たり

### 鐵棒飲みと元服女郎(文政十二年)

八月箱崎放生會に各種の見せ物軒を並べたるが中に更科荒太郎の興行あり、三尺許りの鐵棒を口を開けて咽喉に挿込み、其一端を鐵槌を以てドンドン打込み或は衝の棒を咽喉に打込むなど、總て種々拵なき氣劍の術なるより

評判取り、此頃博多柳町遊廓近江屋抱に源氏名を菊枝と呼ぶ元服をなしたる一人の女郎店を張り、秋頃前記鐵棒飲み以上の評判を取りたり、菊枝は張店の時には縮緬の着物に黒羽二重の羽織を着し、敵入の際には右と同じ衣裳にて外出したるが、縁敷良しとて元服が殊更人目を惹きたり

### 八名の盗人共謀破獄(文政十二年)

前年冬以來不正銀札多く博多商人にて入牢したる者八人に達し、二月末漸く御免となりたるが、同じ頃入牢中の盗人等豫て是等商人より金を貰ひ置き、四月初旬牢内に肥汲みに来る百姓を騙し件の金を以て剃刀脚絆等を買つて貰ひ、真夜中暗みに乗じ大雨を犯し八名共謀して破獄し、牢番三名を引纏り大小脇差を奪ひ思ひの儘に逃失せたるが、右の中柳町に登樓し逃げ後れて宗像郡鐘崎にて逮捕され打首となりたるもの一名あり

## 博多仁和加

甲。(博多仁和加を質問する人)

乙。(博多仁和加を説明する人)

甲「博多仁和加に就て私の質問に判り易く答へて下さい。博多仁和加は何時頃から始まつて、何んな特色があるものでしやうか……。」

乙「何時頃始まつたものか記録もありませんから、確かな起原などは今こゝでも容易に詮索出来ぬ次第ですが博多仁和加が昔から孟蘭盆會の時に演ぜられた事から考ふれば、畢竟盆節から轉化して一種の劇的形式を備ふるに至つたものでしやう。寛永の頃の藩侯黒田忠之の世には盆節が殊の外賑ひを極めまして、博多福岡の町々からは大勢の女子供が種々装ひを凝らし、笛太鼓を鳴らし立て、城下に雜鬧したさうです。博多仁和加が此頃に起原を發したものとすれば随分古い歴史を持つたもので、ザット三百年以上にもなりましたやう。博多は西日本に於て最も古く開けた都であり、温帯國人の特性として兎角陽氣で多辯で、はしや好きでモツキングも上手でありますから、盆節の時分などは何と面白く趣向を作つて、群衆を笑はせねば承知の行かぬ醜興から、博多の敷

奇者連は提灯の袋をすッほり頭に被り眼の處だけ穴を明け往來を往き戻りして、町々辻々などで人に遇へは出會頭に口から出まかせの輕口を浴びせ掛けたり、謎の様な問答して相手を困らせたり、軽い意味の滑稽諧謔を振廻し、輕の有ツたけを盡して人を笑はせ自分も打興じたものです。斯く甲と乙とが出遭つた途端に始めて口を開いて述べる言葉が、後世仁和加の臺辭となり、其時の表情が又劇的形式の基礎になつたものでしやう。此邊が公館から仁和加に轉化する順序を良く説明して居ます。さうして又博多仁和加の出發點の一特色と思はれます。」

甲「博多仁和加は博多十俗の方言で演ずるのたさうですが、其方言は餘程變つた處がありまじやうか、其邊を承はり度い……。」

乙「御承知の通り昔起つた仁和加でありますから、其地方十俗の方言に依る外はありません。これが東京大阪といふ様な大都會で起つたものならば、時勢と共に言葉も淘汰を受けず全國的で立て通す事も出来まじやうが、近頃では標準語が制定されて、地方古來の方言は片ツ端から撲滅され、方言の運命は風前の灯し火同様となりました。地方では電話が架設されて方言が廢れると申しますが、言語の統一には電話架設も大に與つて力ある譯です。扱て博多言葉も當今では比較的無教育な人々の口からでなければ滅多に耳にする事が出来ませんが、博多仁和加の風味は一面に於て博多の方言が滑稽趣味に富む爲の賜物であります。元來方言の眞味は實際其方言を使

ふ處に生れなければ、全部の諒解はなく自らも總てを感受し得ないのでありますから、博多仁和加の如き其趣味の範圍は至つて狭いもので、方言撲滅勵行の今日では事實上最早時節遅れのものかも知れません。然し今日に用のない死滅語ではあるが、博多の昔にはこんな言葉を使つて居た位の事は知るが然るべしであるから、時代を逆しましして答へしませしやう……。博多言葉の風味は語韻が輕で無邪氣で間が抜けて不變想であるかと思へは、反對に罵倒的嘲笑的で言葉少うして意味深遠な處にある。従つて語意に皮肉の鋒矢を包むものも稀でない。昔から「博多の者ナ口の悪か」といはれるのは、實に言葉そのもの、罪かも知れませんが。然し露骨であつても愛嬌があつて憎氣なく罪がないので、人を笑はせる仁和加言葉として頗る好適であります。又仁和加には福岡言葉の諒解も要ります。福岡博多は那珂川一ト筋隔てた場所柄でありますが、封建の士農工商の時代であつて見れば福岡の人は第一階級として國主居城外廓内に居住し、博多側は第四番目の最下層階級に屬する素町人と言葉の相違も免れませんが。即ち福岡は左様然らばの侍言葉で、今日から見れば馬鹿鄭重の域を脱しませんからそこに博多本來の言葉と頗る趣味ある對照が出来て居ます。此調子で町人でありながら士分屬する事に最も都合が良かったのであります。此事は更に改めてた述いご思ひます。」

甲「大阪俄と博多仁和加とは相違した處がありますか、又何方が面白いと思はれますか……。」